

# 有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2011年4月1日  
(第21期) 至 2012年3月31日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(E04463)

第21期（自2011年4月1日 至2012年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

# 目 次

	頁
第21期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	13
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	18
1 【業績等の概要】	18
2 【生産、受注及び販売の状況】	35
3 【対処すべき課題】	36
4 【事業等のリスク】	39
5 【経営上の重要な契約等】	49
6 【研究開発活動】	50
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	51
第3 【設備の状況】	77
1 【設備投資等の概要】	77
2 【主要な設備の状況】	78
3 【設備の新設、除却等の計画】	80
第4 【提出会社の状況】	81
1 【株式等の状況】	81
2 【自己株式の取得等の状況】	85
3 【配当政策】	86
4 【株価の推移】	86
5 【役員の状況】	87
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	91
第5 【経理の状況】	101
1 【連結財務諸表等】	102
2 【財務諸表等】	151
第6 【提出会社の株式事務の概要】	176
第7 【提出会社の参考情報】	177
1 【提出会社の親会社等の情報】	177
2 【その他の参考情報】	177
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	178
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2012年6月20日

【事業年度】 第21期(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

【英訳名】 NTT DOCOMO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 薫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156—1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 竹内 健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156—1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 竹内 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

米国会計基準

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2008年 3月	2009年 3月	2010年 3月	2011年 3月	2012年 3月
営業収益 (百万円)	4,711,827	4,447,980	4,284,404	4,224,273	4,240,003
税引前利益 (百万円)	800,688	780,473	836,157	835,338	876,958
当社に帰属する当期純利益 (百万円)	491,202	471,873	494,781	490,485	463,912
当社に帰属する包括利益 (百万円)	478,738	405,774	523,091	450,909	436,338
株主資本 (百万円)	4,276,496	4,341,585	4,635,877	4,850,436	5,062,527
総資産額 (百万円)	6,210,834	6,488,220	6,756,775	6,791,593	6,948,082
1株当たり株主資本 (円)	100,321.46	103,965.64	111,423.97	116,969.29	122,083.91
基本的 1株当たり当社に帰属 する当期純利益 (円)	11,391.36	11,171.58	11,863.62	11,797.07	11,187.34
希薄化後 1株当たり当社に帰属 する当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
株主資本比率 (%)	68.9	66.9	68.6	71.4	72.9
株主資本当社に帰属す る当期純利益率 (%)	11.6	11.0	11.0	10.3	9.4
株価収益率 (倍)	13.3	12.0	12.0	12.4	12.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,560,140	1,173,677	1,182,818	1,287,037	1,110,559
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△758,849	△1,030,983	△1,163,926	△455,370	△974,585
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△497,475	△182,441	△260,945	△421,969	△378,616
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	646,905	599,548	357,715	765,551	522,078
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数) (名)	22,100 (6,229)	21,831 (6,459)	22,297 (6,969)	22,954 (8,203)	23,289 (8,955)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 第19期より、2007年12月に公表された連結財務諸表における非支配持分に係る会計基準を適用したことに伴い、当社に帰属する当期純利益、株主資本、1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益、希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益、株主資本比率及び株主資本当社に帰属する当期純利益率に名称を変更しています。

3 1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益は、発行済株式数から自己株式数を控除して計算しています。

4 希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

5 従業員数は、連結会社外への出向者を含まず、連結会社外からの出向者は含んでいます。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月
営業収益 (百万円)	2,517,841	4,002,705	4,398,904	4,340,477	4,378,533
経常利益 (百万円)	576,706	639,237	836,307	857,258	953,351
当期純利益 (百万円)	410,448	1,992,612	506,314	499,985	558,061
資本金 (百万円)	949,679	949,679	949,679	949,679	949,679
発行済株式総数 (株)	44,870,000	43,950,000	43,790,000	43,650,000	43,650,000
純資産額 (百万円)	2,525,369	4,171,765	4,463,190	4,721,623	5,056,985
総資産額 (百万円)	4,262,998	6,237,957	6,480,678	6,554,700	6,773,036
1株当たり純資産額 (円)	59,242.14	99,899.07	107,273.43	113,862.95	121,950.29
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	4,800 (2,400)	4,800 (2,400)	5,200 (2,600)	5,200 (2,600)	5,600 (2,800)
1株当たり当期純利益 (円)	9,518.62	47,175.02	12,140.17	12,025.56	13,457.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.2	66.9	68.9	72.0	74.7
自己資本利益率 (%)	16.3	59.5	11.7	10.9	11.4
株価収益率 (倍)	15.9	2.8	11.7	12.2	10.2
配当性向 (%)	50.4	10.2	42.8	43.2	41.6
従業員数 (名)	5,843	11,463	11,053	11,062	11,053

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載していません。

3 従業員数は、提出会社外への出向者を含まず、提出会社外からの出向者は含んでいます。

4 第18期における資本金、発行済株式総数、1株当たり配当額を除いた各経営指標の増減については、主として2008年7月1日付けで当社が地域ドコモ8社と合併したことによるものです。なお、地域ドコモ8社の詳細については、「第1 企業の概況 2 沿革」をご参照ください。

## 2 【沿革】

当社は、1990年3月の「政府措置」における日本電信電話株式会社の「移動体通信業務の分離」についての方針を踏まえ、1991年8月、エヌ・ティ・ティ・移動通信企画株式会社として設立しました。当社設立に至る経緯及びその後の当社グループの主な変遷は、次のとおりです。

(当社設立前)

年月	設立に至る経緯
1968年7月	日本電信電話公社により無線呼出(ポケットベル)サービス開始
1979年12月	日本電信電話公社により自動車電話サービス開始
1985年4月	日本電信電話公社の民営化(日本電信電話㈱の設立)
1985年11月	日本電信電話㈱高度通信サービス事業本部の中に移動体通信事業部の設置
1988年10月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信㈱設立及び各地域移動通信㈱設立
1991年7月	日本電信電話㈱移動体通信事業本部の設置

(当社設立後)

年月	沿革
1991年8月	日本電信電話㈱の出資によりエヌ・ティ・ティ・移動通信企画㈱設立
11月	各地域移動通信企画㈱(各地域とは、北海道、東北、東海、北陸、関西、中国、四国、九州である。)を設立(以下「地域企画会社8社」という。)
1992年4月	エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱へ商号変更
7月	日本電信電話㈱より移動通信事業(携帯・自動車電話、無線呼出、船舶電話、航空機公衆電話)の営業譲受
1993年3月	携帯・自動車電話デジタル800MHz方式サービス(以下「mova」という。)開始
4月	地域企画会社8社が各地域移動通信網㈱へ商号変更(以下「地域ドコモ8社」という。)
7月	地域ドコモ8社へ各地域における移動通信事業(携帯・自動車電話、無線呼出)の営業譲渡
10月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信㈱と合併、同時に地域ドコモ8社が各地域移動通信㈱と合併
1994年4月	携帯・自動車電話「端末お買上げ制度」の導入 携帯・自動車電話デジタル1.5GHz方式サービス(以下「シティフォン」という。)開始
1995年3月	ポケットベル「端末お買上げ制度」の導入
1996年3月	ポケットベル・ネクストサービス(FLEX-TD方式)の開始 衛星携帯・自動車電話サービス、衛星船舶電話サービスの開始
1997年3月	パケット通信サービス(Dopaサービス)の開始
1998年10月	東京証券取引所市場第一部上場
12月	エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網㈱よりPHS事業の営業譲受、同時に地域ドコモ8社が各地域パーソナル通信網㈱よりPHS事業の営業譲受
1999年2月	iモードサービスの開始
3月	携帯・自動車電話及び船舶電話アナログ方式サービスの終了
2000年4月	㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更、地域ドコモ8社も同様に商号変更
2001年5月	FOMA試験サービスの開始
10月	FOMA本格サービスの開始
2002年3月	ロンドン証券取引所及びニューヨーク証券取引所上場
11月	株式交換により地域ドコモ8社を完全子会社化
2004年3月	航空機電話サービス及び衛星航空機電話サービスの終了
2005年12月	ケータイクレジット「iD」の提供開始
2006年4月	クレジットサービス「DCMX」の提供開始
2007年3月	無線呼出(「クイックキャスト」(旧ポケットベル))サービスの終了
2008年1月	PHSサービスの終了
6月	「シティフォン」サービスの終了

年月	沿革
2008年7月	コーポレートブランドロゴの変更 地域ドコモ8社と合併
2010年12月	X i (クロッシィ) サービスの開始
2012年3月	m o v a サービス及びパケット通信サービス (D o P a サービス) の終了



### 3 【事業の内容】

#### (1) 事業の概要

当社は、日本電信電話株式会社(N T T)を親会社とするN T Tグループに属して、主に移動通信事業を営んでいます。

同時に、当社、子会社127社及び関連会社32社は、N T Tドコモグループ(当社グループ)を形成し、事業を展開しています。

当社グループにおけるセグメントの内容及び各社の位置付けは、次のとおりです。

[セグメントの内容]

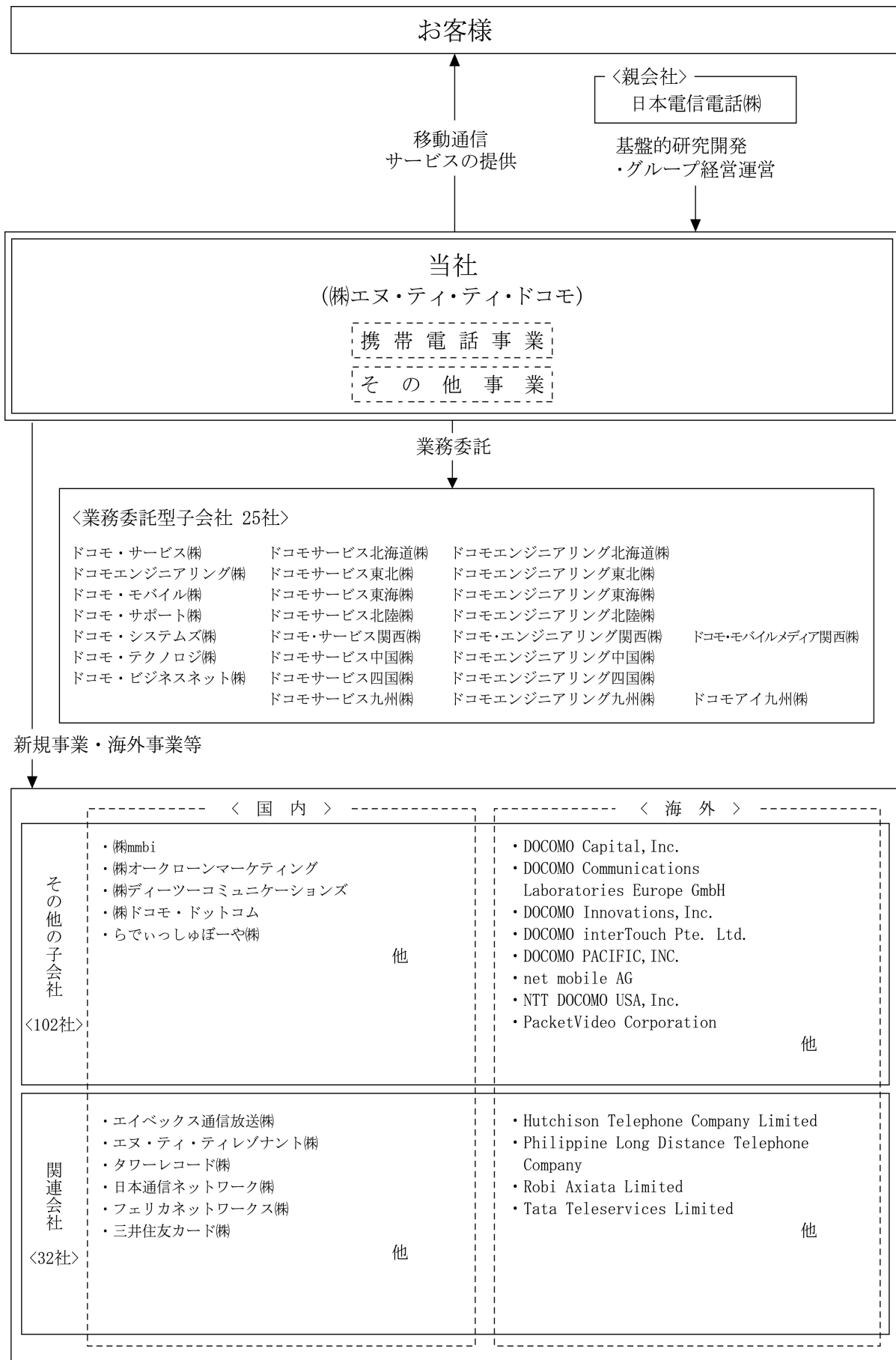
セグメントの名称	主要な営業種目	主要な関係会社
携帯電話事業	携帯電話サービス(X iサービス、F O M Aサービス、m o v aサービス)、パケット通信サービス(D o P aサービス)、国際電話サービス、衛星電話サービス、各サービスの端末機器販売等	当社、ドコモ・サービス株式会社、ドコモエンジニアリング株式会社、ドコモ・モバイル株式会社、ドコモ・サポート株式会社、ドコモ・システムズ株式会社、ドコモ・テクノロジー株式会社、ドコモ・ビジネスネット株式会社等
その他事業	クレジットサービス、通信販売、ホテル向けインターネット接続サービス、モバイル広告販売等	当社、株式会社オークローンマーケティング、DOCOMO interTouch Pte. Ltd.、株式会社ディーツーコミュニケーションズ等

(注) m o v aサービス及びパケット通信サービス(D o P aサービス)については、2012年3月31日をもってサービスを終了しました。

[当社グループ各社の位置付け]

- ①当社は、全国において携帯電話事業及びその他事業を行っています。
- ②業務委託型子会社25社は、作業の効率性・専門性等の観点から別会社として独立し、当社の業務の一部を担っている又はサポートを行っています。
- ③その他の子会社102社、関連会社32社は、海外の移動通信市場や技術の研究・調査に従事する法人、海外事業及び新規事業の展開を目的とした会社などにより構成されています。

以上を系統図で示すと、次のとおりです。



2012年3月31日現在

(注) (株)ディーターコミュニケーションズは、2012年6月1日をもって、(株)D2Cに社名変更しました。

## (2) 事業に係る法的規制

当社は、電気通信事業法に基づき、総務大臣の登録を受けた電気通信事業者です。また、その事業を行うにあたり、電気通信事業法に基づく土地の使用権等に関する認定及び電波法に基づく免許等を受けています。

なお、当社は、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者として、電気通信事業法に規定される禁止行為等の規定の適用を受けるとともに、接続約款の届出・公表義務が課せられています。

事業に係る法的規制の概要は、次のとおりです。

### (a) 電気通信事業法

①電気通信事業者は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信を優先的に取り扱わなければならない。公共の利益のため緊急に行うことを要するその他の通信であって総務省令で定めるものについても同様とする。(第8条第1項)

電気通信事業者は、第8条第1項に規定する通信(以下「重要通信」という。)の円滑な実施を他の電気通信事業者と相互に連携を図りつつ確保するため、他の電気通信事業者と電気通信設備を相互に接続する場合には、総務省令で定めるところにより、重要通信の優先的な取扱いについて取り決めることその他の必要な措置を講じなければならない。(第8条第3項)

②電気通信事業を営もうとする者で、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信回線設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超える場合は、総務大臣の登録を受けなければならない。(第9条)

③総務大臣は、登録を受けた者が次の事項のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。(第14条)

- ・登録を受けた者が電気通信事業法又は同法に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- ・不正の手段により登録又は変更登録を受けたとき。
- ・特定の登録拒否事由のいずれかに該当するに至ったとき。

④電気通信事業者について合併等があったときは、合併後存続する法人等は、電気通信事業者の地位を承継する。(第17条第1項)

認定電気通信事業者たる法人が合併等をしたときは、合併後存続する法人等は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。(第123条第3項)

⑤電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。また、電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定める一定の場合を除き、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。(第18条第1項、第3項)

⑥電気通信事業者等は、電気通信役務の提供を受けようとする者(電気通信事業者である者を除く。)と国民の日常生活に係るものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。(第26条)

⑦電気通信事業者は、総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信事業者の業務の方法又は電気通信事業者が提供する上記電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。(第27条)

⑧総務大臣は、電気通信事業法に規定する一定の事由に該当すると認めるときは、電気通信事業者に対し、利用者の利益又は公共の利益を確保するために必要な限度において、業務の方法の改善その他の措置をとるべきことを命ずることができる。(第29条)

⑨総務大臣が電気通信事業法第30条第1項の規定により指定する第二種指定電気通信設備(総務大臣が電気通信事業法第34条第1項の規定により、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定する電気通信設備)を設置する電気通信事業者は、次に掲げる行為をしてはならない。(第30条第3項)

- ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知り得た当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
- ・その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
- ・他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律をし、又は干渉をすること。

総務大臣は、上記に違反する行為があると認めるときは、総務大臣が指定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。(第30条第4項)

⑩総務大臣が指定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従い、その会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他その会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。(第30条第5項)

⑪電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。(第32条)

- ・電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
- ・当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- ・上記二つの場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

⑫第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備の接続に関し、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、総務省令で定めるところにより、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。(第34条第2項)

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款を公表しなければならない。(第34条第5項)

- ⑬総務大臣は、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が届け出た接続約款が次の事項のいずれかに該当すると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、相当の期限を定め、接続約款を変更すべきことを命ずることができる。(第34条第3項)
- ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及びこれとその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていないとき。
  - ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていないとき。
  - ・電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていないとき。
  - ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額が能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えるものであるとき。
  - ・他の電気通信事業者に対し不当な条件を付すものであるとき。
  - ・特定の電気通信事業者に対し不当な差別的な取扱いをするものであるとき。
- ⑭第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款によらなければ、他の電気通信事業者との間において、第二種指定電気通信設備との接続に関する協定を締結し、又は変更してはならない。(第34条第4項)
- ⑮第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、第二種指定電気通信設備との接続に関する会計を整理し、及びこれに基づき当該接続に関する収支の状況その他総務省令で定める事項を公表しなければならない。(第34条第6項)
- ⑯総務大臣は、電気通信事業者が他の電気通信事業者に対し当該他の電気通信事業者が設置する電気通信回線設備と当該電気通信事業者の電気通信設備との接続に関する協定の締結を申し入れたにもかかわらず当該他の電気通信事業者がその協議に応じず、又は当該協議が調わなかった場合で、当該協定の締結を申し入れた電気通信事業者から申立てがあったときは、上記⑬に掲げる事由に該当すると認める場合その他一定の場合を除き、当該他の電気通信事業者に対し、その協議の開始又は再開を命ずるものとする。(第35条第1項)
- ⑰総務大臣は、上記⑯に規定する場合のほか、電気通信事業者間において、その一方が電気通信設備の接続に関する協定の締結を申し入れたにもかかわらず他の一方がその協議に応じず、又は当該協議が調わなかった場合で、当該一方の電気通信事業者から申立てがあった場合において、その接続が公共の利益を増進するために特に必要であり、かつ、適切であると認めるときは、一定の場合を除き、他の一方の電気通信事業者に対し、その協議の開始又は再開を命ずることができる。(第35条第2項)
- ⑱電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は接続条件その他協定の細目について当事者間の協議が調わないときは、当該電気通信設備に接続する電気通信設備を設置する電気通信事業者は、一定の場合を除き、総務大臣の裁定を申請することができる。(第35条第3項)
- ⑲上記⑱に規定する場合のほか、上記⑯又は上記⑰の規定による総務大臣の協議の開始又は再開の命令があった場合において、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は接続条件その他協定の細目について、当事者間の協議が調わないときは、当事者は、総務大臣の裁定を申請することができる。(第35条第4項)

⑳ 支援機関は、年度ごとに、支援業務に要する費用の全部又は一部に充てるため、接続電気通信事業者等から負担金を徴収することができる。接続電気通信事業者等は、支援機関に対し、負担金を納付する義務を負う。(第110条第1項、第4項)

※支援機関

総務大臣は、基礎的電気通信役務の提供の確保に寄与することを目的とする一般社団法人又は一般財団法人であって、支援業務に関し一定の基準に適合すると認められるものを、その申請により、全国に一を限って、支援機関として指定することができる。(第106条)

※基礎的電気通信役務

国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべきものとして総務省令で定める電気通信役務をいう。(第7条)

※適格電気通信事業者

総務大臣は、支援機関の指定をしたときは、基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者であって、一定の基準に適合すると認められるものを、その申請により、適格電気通信事業者として指定することができる。(第108条第1項)

※接続電気通信事業者等

適格電気通信事業者と相互接続し、もしくは適格電気通信事業者と相互接続をしている電気通信事業者と相互接続をし、又は適格電気通信事業者又は適格電気通信事業者と相互接続をしている電気通信事業者から卸電気通信役務の提供を受ける電気通信事業者で、その事業の規模が政令で定める基準を超えるものをいう。(第110条第1項)

なお、当社は適格電気通信事業者である東日本電信電話株式会社（NTT東日本）及び西日本電信電話株式会社（NTT西日本）と相互接続する接続電気通信事業者です。

(b) 電波法

①無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。(第4条)

免許の欠格事由として一定の外資規制がありますが、電気通信業務を行うことを目的として開設する無線局には適用がありません。

②無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。(第6条)

- ・ 目的
- ・ 開設を必要とする理由
- ・ 通信の相手方及び通信事項
- ・ 無線設備の設置場所
- ・ 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
- ・ 希望する運用許容時間
- ・ 無線設備の工事設計及び工事落成の予定期日
- ・ 運用開始の予定期日

また、同条第7項では以下の規定が設けられています。

次に掲げる無線局であって総務大臣が公示する周波数を使用するものの免許の申請は、総務大臣が公示する期間内に行わなければならない。

- ・ 電気通信業務を行うことを目的として陸上に開設する移動する無線局
- ・ 電気通信業務を行うことを目的として陸上に開設する移動しない無線局であって、前号に掲げる無線局を通信の相手方とするもの
- ・ 電気通信業務を行うことを目的として開設する人工衛星局
- ・ 放送をする無線局

この規定により、移動通信事業に供する無線局の免許が、無秩序に申請されることがないようにされています。

③総務大臣は、申請書を受理したときは、遅滞なくその申請が次の事項に適合しているかどうかを審査しなければならない。(第7条)

- ・ 工事設計が電波法第三章に定める技術基準に適合すること。
- ・ 周波数の割当てが可能であること。
- ・ その他、総務省令で定める無線局の開設の根本的基準に合致すること。

一般的には、総務省は新規事業者又は新システムへの周波数割当てなどの重要事項に関する審議を電波監理審議会に諮問し、同審議会からの答申を得た後に免許を交付しています。

④免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。(第17条)

⑤総務大臣は、免許の申請等に資するため、割り当てることが可能である周波数の表(周波数割当計画)を作成し、これを公衆の閲覧に供するとともに、公示しなければならない。(第26条)

周波数については、総務省令である無線設備規則において、携帯電話サービス(Xiサービス、FOMAサービス)及び衛星電話サービスが利用できる周波数帯がそれぞれ規定されています。

#### 4 【関係会社の状況】

2012年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電信電話株式会社	東京都 千代田区	937,950	基盤的研究開発 グループ経営運営	66.65	当社は同社と基盤的研究開発及びグループ経営運営の役務に係る取り引きがある
(連結子会社) ドコモ・サービス 株式会社	東京都 豊島区	100	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモエンジニアリング 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・モバイル 株式会社	東京都 港区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・サポート 株式会社	東京都 港区	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と電話受付業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・システムズ 株式会社	東京都 港区	652	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社とシステム開発等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・テクノロジー 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と研究開発業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモ・ビジネスネット 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と販売支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 北海道株式会社	北海道札幌市 豊平区	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 東北株式会社	宮城県仙台市 宮城野区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 東海株式会社	愛知県名古屋 市東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 北陸株式会社	石川県金沢市	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモ・サービス 関西株式会社	大阪府大阪市 城東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモサービス 中国株式会社	広島県広島市 中区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 四国株式会社	香川県高松市	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 九州株式会社	福岡県福岡市 博多区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
ドコモエンジニアリング 北海道株式会社	北海道札幌市 中央区	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモエンジニアリング 東北株式会社	宮城県仙台市 青葉区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモエンジニアリング 東海株式会社	愛知県名古屋市 市東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモエンジニアリング 北陸株式会社	石川県金沢市	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモ・ エンジニアリング 関西株式会社	大阪府大阪市 城東区	50	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモエンジニアリング 中国株式会社	広島県広島市 西区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモエンジニアリング 四国株式会社	香川県高松市	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモエンジニアリング 九州株式会社	福岡県福岡市 中央区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモ・ モバイルメディア 関西株式会社	大阪府大阪市 北区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモアイ 九州株式会社	福岡県福岡市 東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社とシステム開発・保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
株式会社mmbi	東京都 港区	24,890	その他事業	60.45	同社は放送法に定める基幹放送事業及び関連するサービスを主な事業としている 役員の兼任等 8名
株式会社オークローン マーケティング	愛知県名古屋 市東区	1,467	その他事業	51.00	同社はTV通販事業を主な事業としている 役員の兼任等 5名
株式会社ディーター コミュニケーションズ	東京都 港区	3,480	その他事業	51.00	同社はモバイルコンテンツサイトを媒体とした広告の製作運営を主な事業としている 役員の兼任等 6名
株式会社 ドコモ・ドットコム	東京都 港区	2,500	携帯電話事業 その他事業	100	同社はモバイル向けコンテンツプロバイダへのコンサルティングを主な事業としている 役員の兼任等 5名
らでいっしゅぼーや 株式会社	東京都 港区	869	その他事業	74.60	同社は有機、低農薬野菜と無添加食品の会員制宅配サービスを主な事業としている

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
DOCOMO Capital, Inc.	アメリカ・ パロアルト	111,270 (千米ドル)	その他事業	100	当社は同社と有望技術保有ベンチャーへの投資・情報収集等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 4名
DOCOMO Communications Laboratories Europe GmbH	ドイツ・ ミュンヘン	7,500 (千ユーロ)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と研究開発業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
DOCOMO Innovations, Inc.	アメリカ・ パロアルト	7,000 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と研究開発業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 4名
DOCOMO interTouch Pte. Ltd.	シンガポール	215,366 (千米ドル)	その他事業	100	同社はホテル向け高速インターネット接続サービス及びビデオ配信サービスを営む企業集団である 役員の兼任等 3名
DOCOMO PACIFIC, INC.	アメリカ・ グアム	24,534 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	同社はグアム・北マリアナ諸島連邦における移動通信事業者である 役員の兼任等 2名
net mobile AG	ドイツ・ デュッセルドルフ	12,229 (千ユーロ)	携帯電話事業	87.13 (87.13)	同社はモバイルコンテンツの配信・課金等に関するプラットフォームを運営する事業者である 役員の兼任等 2名
NTT DOCOMO USA, Inc.	アメリカ・ ニューヨーク	30,290 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と市場調査業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
PacketVideo Corporation	アメリカ・ サンディエゴ	46 (千米ドル)	携帯電話事業	100	同社は家電連携など携帯電話向けのソフト開発と、コンテンツ配信サービスの提供を主な事業としている 役員の兼任等 2名
その他 89社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) エイバックス通信放送 株式会社	東京都 港区	3,500	モバイル映像配信事業	30.00	役員の兼任等 3名
エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社	東京都 港区	25,000	コミュニケーション事業 ポータル事業	33.33	役員の兼任等 2名
タワーレコード 株式会社	東京都 品川区	6,545	音楽ソフト、映像ソフト並 びに音楽関連の物品等の販 売	42.10	役員の兼任等 4名
日本通信ネットワーク 株式会社	東京都 千代田区	495	ネットワークサービス事業	37.43	役員の兼任等 2名
フェリカネットワークス 株式会社	東京都 品川区	6,285	モバイル F e l i c a I Cチップの開発・ライセン ス事業	38.00	役員の兼任等 3名
三井住友カード 株式会社	大阪府大阪市 中央区	34,000	クレジットカード業	34.00	役員の兼任等 4名
Hutchison Telephone Company Limited	香港	1,258 (千香港ドル)	香港における 移動通信事業	24.10 (24.10)	役員の兼任等 2名
Philippine Long Distance Telephone Company	フィリピン・ マニラ	5,036 (百万ペソ)	フィリピンにおける 固定電話事業	14.50 [5.85]	役員の兼任等 2名
Robi Axiata Limited	バングラデシ ュ・ダッカ	9,910 (百万タカ)	バングラデシュにおける 移動通信事業	30.00	役員の兼任等 2名
Tata Teleservices Limited	インド・ ムンバイ	47,123 (百万ルピー)	インドにおける 移動通信事業	26.50	役員の兼任等 3名
その他 22社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、連結子会社はセグメントの名称を、親会社及び持分法適用関連会社は主要な事業の内容を記載しています。
- 2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載し、[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で記載しています。
- 3 上記のうち有価証券報告書を提出している会社は、日本電信電話株式会社、らでいっしゅぼーや株式会社の2社です。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2012年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
携帯電話事業	21,021 [8,700]
その他事業	
全社(共通)	2,268 [255]
合計	23,289 [8,955]

- (注) 1 従業員数は、連結会社外からの出向者(313名)を含み、連結会社外への出向者(140名)は含んでいません。臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
- 2 当社及び連結子会社においては、各組織が全事業を一体的に取り扱っていることから、「事業」を一区分で表示しています。
- 3 全社(共通)には、総務・財務部門等の共通スタッフの従業員数を記載しています。

### (2) 提出会社の状況

2012年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11,053	39.0	16.7	8,132

セグメントの名称	従業員数(名)
携帯電話事業	9,901
その他事業	
全社(共通)	1,152
合計	11,053

- (注) 1 従業員数は、提出会社外からの出向者(469名)を含み、提出会社外への出向者(3,562名)は含んでいません。
- 2 平均勤続年数の算定に当たり、日本電信電話株式会社からの転籍者及び同社のグループ会社からの転籍者、エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社、並びに地域ドコモ8社から引き継いだ従業員については、各社における勤続年数を加算しています。なお、算定にあたっては、提出会社外からの出向者(469名)は含んでいません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 4 当社においては、各組織が全事業を一体的に取り扱っていることから、「事業」を一区分で表示しています。
- 5 全社(共通)には、総務・財務部門等の共通スタッフの従業員数を記載しています。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、組合員となりうる従業員の殆どがN T T労働組合の組合員であり、労使関係は安定しています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 概況

移動通信市場は、人口普及率の高まりに伴い成熟期を迎えるなか、お客様の獲得やサービスの更なる向上などにおいて、厳しい競争環境が続いています。

そのような市場環境のなか、当社グループは、企業ビジョン「HEART～スマートイノベーションへの挑戦～」を掲げ、更なる成長と社会への新たな価値提供を目指しています。当連結会計年度において、中期的な経営方針である「新たな成長を目指したドコモの変革とチャレンジ」のもと、更なるお客様満足度の向上に向けた様々な取り組みを推進した結果、外部評価機関から2年連続で「顧客満足度第1位」の評価を獲得することができました。また、2011年11月には「モバイルを核とする総合サービス企業」への進化を目指して、新たに「中期ビジョン2015～スマートライフの実現に向けて～」を策定しました。この中期ビジョンのもと、より安心・安全で便利・効率的な暮らしやビジネスが実現できるよう、スマートフォンを中心とした端末やサービスの更なる進化を目指すとともに、様々な産業やサービスとの融合による新たな価値創造へ向けた第一歩を踏み出しました。

2011年3月に発生した東日本大震災直後には、6,720局の無線局がサービス停止を余儀なくされましたが、早期にサービスエリアの復旧を実現し、同年4月末には被災した通信設備の応急復旧を完了、9月末には本格復旧を完了しました。さらに、新たな災害対策にも直ちに取り組み、大ゾーン基地局※の設置や基地局の無停電化など一連の施策についても、概ね完了しました。また、12月には東北復興新生支援室を設置し、これまで以上に被災地域の復興支援活動に迅速に取り組んでいます。

2011年6月以降、一連の通信障害がs pモードシステムやパケット交換機などの通信設備の不具合に起因して発生しました。従来から、設備面や運用面での各種改善・強化に努めていましたが、結果としてお客様に多大なご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。当社グループは本事象の発生を真摯に受け止め、12月に社長を本部長とするネットワーク基盤高度化対策本部を設置し、全社的な原因究明と再発防止策を迅速に実施するとともに、通信設備の総点検を実施し、ネットワークの安定性を確認しました。今後もお客様に安心・安全にご利用いただけるよう、引き続きネットワーク基盤の強化に取り組み、お客様の信頼回復を図っていきます。

当連結会計年度の業績については、携帯電話収入において音声収入は1,703億円減少したものの、スマートフォンの積極的な販売による利用者拡大により、パケット通信収入は1,489億円増加しました。また、「ケータイ補償 お届けサービス」の契約数の増加等によりその他の収入が157億円増加しました。端末機器販売においては、卸売販売数が増加したことなどにより端末機器販売収入が215億円増加しました。その結果、営業収益は前連結会計年度に比べ157億円増の4兆2,400億円となりました。営業費用は継続的な経費の効率化に努めたことなどにより、140億円減の3兆3,655億円となりました。これらの結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ297億円増の8,745億円となりました。また、税引前利益8,770億円から税金等を控除した当社に帰属する当期純利益は、2011年11月30日付けで成立した改正税法に基づき、繰延税金資産（純額）の一部取崩しを行った結果、4,639億円となりました。

※大ゾーン基地局とは、災害時に複数の基地局が被害を受けて利用できなくなった場合に、従来、複数局により構成していたエリアを1局でカバーする基地局をいう。

当連結会計年度における主な経営成績は、次のとおりです。

区分	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
営業収益	42,400	0.4
営業利益	8,745	3.5
税引前利益	8,770	5.0
当社に帰属する当期純利益	4,639	△5.4
EBITDAマージン	37.3%	0.2ポイント
ROCE (税引前)	16.5%	0.4ポイント
ROCE (税引後)	9.8%	0.3ポイント

(注) 1 EBITDAマージン：EBITDA÷営業収益  
 EBITDA：営業利益＋減価償却費＋有形固定資産売却・除却損  
 (EBITDAマージンの算出過程)

区分	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで (億円)	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで (億円)
a. EBITDA	15,657	15,833
減価償却費	△6,931	△6,848
有形固定資産売却・除却損	△279	△241
営業利益	8,447	8,745
営業外損益(△費用)	△94	25
法人税等	△3,378	△4,025
持分法による投資損益(△損失)	△55	△135
控除：非支配持分に帰属する 当期純損益(△利益)	△15	30
b. 当社に帰属する当期純利益	4,905	4,639
c. 営業収益	42,243	42,400
EBITDAマージン (=a/c)	37.1%	37.3%
売上高当期純利益率 (=b/c)	11.6%	10.9%

(注) 当社が使用しているEBITDA及びEBITDAマージンは、米国証券取引委員会(SEC)レギュレーション S-K Item 10(e)で用いられているものとは異なっています。従って、他社が用いる同様の指標とは比較できないことがあります。

2 ROCE (税引前)：営業利益÷使用総資本  
 ROCE (税引後)：税引後営業利益÷使用総資本  
 (ROCE (税引前)、ROCE (税引後)の算出過程)

区分	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで (億円)	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで (億円)
a. 営業利益	8,447	8,745
b. 税引後営業利益 {=a*(1-実効税率)}	5,001	5,177
c. 使用総資本	52,625	52,990
ROCE (税引前) (=a/c)	16.1%	16.5%
ROCE (税引後) (=b/c)	9.5%	9.8%

(注) 使用総資本=(前連結会計年度末株主資本+当連結会計年度末株主資本)÷2  
 +(前連結会計年度末有利子負債+当連結会計年度末有利子負債)÷2

有利子負債=1年以内返済予定長期借入債務+短期借入金+長期借入債務

実効税率：前連結会計年度、当連結会計年度とも40.8%

セグメントの業績は、次のとおりです。

## 携帯電話事業

当連結会計年度末における携帯電話サービス契約数は、6,000万契約を突破しました。そのうちX iサービス契約数は222万契約、FOMAサービス契約数は5,791万契約となりました。なお、1993年3月に提供を開始し携帯電話の普及に大きく貢献したm o v aサービスについては、2012年3月31日をもって終了しました。また、パケット定額サービス契約数は、スマートフォンの普及拡大、新パケット定額サービスの導入などにより、3,630万契約となりました。さらに、「バリュープラン」の契約数は、当連結会計年度末で4,521万契約となりました。

パケット通信収入は、前連結会計年度と比べ増加したものの、「バリュープラン」の浸透等の影響により音声収入が減少したため、当連結会計年度の携帯電話収入は前連結会計年度に比べ214億円減の3兆3,857億円となりました。端末機器販売収入に関しては、卸売販売数が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ増加しました。

以上の結果、当連結会計年度における携帯電話事業営業収益は、前連結会計年度に比べ199億円増の4兆1,106億円、携帯電話事業営業利益は前連結会計年度に比べ296億円増の8,863億円となりました。

具体的な取り組みの状況は、次のとおりです。

### 《お客様満足度No.1》

当社グループは、「変革とチャレンジ」のもと、現場原点主義を徹底し、社員一丸となって、お客様視点での業務改革を進めました。また、ドコモショップやインフォメーションセンターなどのフロント部門を中心として、お客様の望んでいることに常に耳を傾け、着実に対応してきた結果、外部評価機関から次のような評価を獲得しました。

- 株式会社J.D. パワー アジア・パシフィックが個人のお客様を対象に実施した「2011年日本携帯電話サービス顧客満足度調査<sup>SM</sup>」<sup>※1</sup>において、2年連続第1位の評価を得ました。
- 株式会社J.D. パワー アジア・パシフィックが法人のお客様を対象に実施した「2011年日本法人向け携帯電話・PHSサービス顧客満足度調査<sup>SM</sup>」<sup>※2</sup>において、3年連続第1位の評価を得ました。
- 株式会社日経ビーピーコンサルティングが実施した「モバイルデータ通信端末満足度調査」<sup>※3</sup>において、3年連続第1位の評価を得ました。

※1 J.D. パワー アジア・パシフィック2010-2011年日本携帯電話サービス顧客満足度調査<sup>SM</sup>。2011年8月の期間中、日本国内在住の携帯電話利用者計31,200名からの回答を得た2011年調査結果による。

<http://www.jdpower.co.jp/>

※2 J.D. パワー アジア・パシフィック2009-2011年日本法人向け携帯電話・PHSサービス顧客満足度調査<sup>SM</sup>。携帯電話・PHSサービスを提供する事業者に関して従業員100名以上の企業2,466社からの3,214件の回答を得た2011年調査結果による（1社につき最大2携帯電話・PHS事業者の評価を取得）。

<http://www.jdpower.co.jp/>

※3 株式会社日経ビーピーコンサルティングの実施するモバイルデータ通信事業者の提供サービス（LTE、3G、WiMAX）に関する利用者の満足度調査「第3回モバイルデータ通信端末満足度調査」（2011年3月実施）による。

<http://consult.nikkeibp.co.jp/consult/news/2011/mobile0516/>

## 《スマートフォンの普及拡大》

スマートフォンの普及拡大を目指して、次の取り組みを実施しました。

### 〈新サービス〉

- スマートフォンに話しかけるだけで情報を調べて教えてくれたり、スマートフォンの操作をしてくれる音声エージェントサービス「しゃべってコンシェル」を2012年3月から無料にて提供を開始しました。例えば、電話やメールをしたい相手の名前を言うだけで、お客様の電話帳から検索し、ダイヤル画面やメール作成画面を表示するなどのサービスがご利用いただけます。
- 音声認識、翻訳、音声合成などの処理をドコモのネットワーク上で実施することにより、携帯電話端末の処理能力に依存せず、音声をスピーディーに通訳する「通訳電話サービス」の試験サービスを2011年11月から実施しました。
- スマートフォン向け新サービスとして、多様なコンテンツやサービスを発見できるポータルサイト「dメニュー」やドコモ直営のコンテンツマーケットである「dマーケット」の提供を開始しました。
- スマートフォンをより安心・安全にご利用いただくため、スマートフォン向けウイルス対策サービス「ドコモ あんしんスキャン」を2011年7月から無料にて提供を開始しました。
- iモードでもご好評いただいている「iチャンネル」、「iコンシェル」、「ケータイデータお預かりサービス」などをスマートフォンにおいても提供を開始しました。

### 〈端末ラインナップ〉

- 幅広いお客様の多様なニーズにお応えする豊富な端末ラインナップを更に充実するとともに、お客様がスマートフォンをよりお選びいただきやすいよう、「ドコモ スマートフォン」を「docomo with series」と「docomo NEXT series」の2つのシリーズで展開しました。

### 〈料金サービス〉

- 2台目以降にタブレット端末をご購入のお客様を対象に、毎月のご利用料金を最大24か月間割り引くサービス「月々サポートセット割」を2011年6月に導入しました。

このような取り組みの結果、当連結会計年度におけるスマートフォンの販売台数は大幅に伸び、前連結会計年度に比べ約3.5倍の882万台、当連結会計年度末のs pモード契約者数は959万契約となりました。

## 《X i のサービス展開》

2010年12月に提供を開始したX i サービスについては、データ通信に加えて新たに音声サービスの提供を開始するとともに、次の取り組みを実施しました。

- X i サービスのエリアについては、2011年7月より新たに全国主要6都市でのサービスを開始し、2012年1月末には県庁所在地を中心に全国47都道府県へエリアを拡大するとともに、当連結会計年度末には全国の政令指定都市においてもサービスを開始しました。当連結会計年度末のX i サービスの基地局数は7,000局を超え、当連結会計年度末には全国政令指定都市人口カバー率100%を達成しました。



- X i 対応スマートフォンの発売にあわせ、音声通話に対応した料金プラン「タイプX i (にねん含む)」の提供を開始し、ドコモ内の国内通話を24時間いつでも定額でご利用いただける「X i トーク24」の提供を開始しました。
- スマートフォンをご利用のお客様向けのX i パケット定額サービスについては、フラット型の「X i パケ・ホーダイ フラット」及び2段階型の「X i パケ・ホーダイ ダブル」の提供を開始し、データ通信専用プランでもX i 対応タブレット端末の発売にあわせ、新たに「X i データプラン フラット (にねん含む)」及び「X i データプラン2 (にねん含む)」の提供を開始しました。
- X i 対応タブレット端末等を2台目のデータ通信専用端末としてご利用のお客様を対象に、毎月のご利用料金を割り引くキャンペーン「X i ²割 (クロッシィ クロッシィ ワリ) キャンペーン」を開始しました。
- X i 対応端末については、データ通信端末に加えて新たにスマートフォン、タブレット端末を発売し、ラインナップの拡充を図りました。

#### 《料金サービスの拡充》

料金サービスの拡充を図るため、次の取り組みを実施しました。

- 学生や学生のご家族で新規でご契約のお客様を対象に、お申込みから最大37か月間「タイプシンプル バリュー」及び「タイプX i にねん」の基本使用料を0円とし、さらにスマートフォンをご利用の場合は、同期間、パケット定額サービスの上限額を月額1,050円割り引くキャンペーン「応援学割2012」を実施しました。
- 3歳から12歳のお子様を対象に、新規お申込みから最大7か月間「タイプシンプル バリュー」の基本使用料を0円、その後も30か月間の基本使用料を月額390円とするキャンペーン「キッズ割」を実施しました。
- FOMAのパケット定額サービスをご利用のお客様を対象に、パソコン等の外部機器を接続した通信(テザリングなど利用時の通信)ご利用時の月額ご利用料金の上限額を8,190円とする改定を実施しました。
- 主にメールやSNS\*など少量のデータ通信向けにFOMAデータ通信専用定額プラン「定額データ128K バリュー」の提供を開始し、「定額データ128K割」をあわせてお申込みいただくことで月額1,580円の定額料金でご利用いただけるようにしました。また、お申込みから最大13か月間毎月のご利用料金の上限額を1,380円とするキャンペーンも実施しました。

※ SNSとは、Social Networking Serviceの略称をいう。

#### 《アフターサービスへの取り組み》

お客様満足度の更なる向上に向け、以下のとおり、継続的にアフターサービスの充実に取り組みました。

- 専門のコールセンタースタッフが遠隔で確認しながら、お客様ご自身のスマートフォンやタブレット端末の操作・設定を支援する「スマートフォンあんしん遠隔サポート」の提供を開始しました。
- 当社からの連絡後原則48時間以内に、エリア改善のご要望があるお客様を訪問するエリア品質調査の対応件数は、当連結会計年度において約44,000件となりました。

○ドコモショップのスタッフが、お客様のご利用中の携帯電話の点検とクリーニングを行う「ケータイてんけん」の受付件数は、当連結会計年度において854万件となりました。

○水濡れ、紛失、全損などのトラブルを補償し、お電話いただくだけで同一機種・同一カラーの携帯電話（リフレッシュ品※・新品電池含む）を直接お届けする「ケータイ補償 お届けサービス」の契約数は、当連結会計年度末において3,536万契約となりました。

※ リフレッシュ品とは、お客様より回収した携帯電話に故障修理、外側カバーの新品交換、品質の確認を行った上で、新品同様の状態に初期化した携帯電話をいう。

#### 《法人営業の強化》

法人のお客様のビジネスシーンへの新たな価値の提供に向け、次の取り組みを実施しました。

○スマートフォンやタブレット端末を紛失した場合でも、端末のロックやデータの削除を遠隔で行うことができる法人向けクラウドサービス「スマートフォン遠隔制御サービス」の提供を開始しました。

○スマートフォン等を利用して外出先から社内情報の共有やスケジュールなどの様々な機能をご利用いただける法人向けクラウドサービス「モバイルグループウェア」の提供を開始しました。

○社内通話を24時間定額でご利用いただける法人向け割引サービス「ビジネスシンプル（ビジネス通話割引）」の適用対象をXiサービスへ拡大するとともに、定額料を改定しました。

○スマートフォンやタブレット端末の多様なアプリケーションニーズに迅速に応える体制を構築し、更なる新規顧客開拓に向けた取り組みを進めるため、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートと資本・業務提携を実施しました。

○多国籍企業のお客様を対象に、通信料金やサービスの提案など国を跨ったソリューションを一元的に提供するため、ボーダフォン社※との法人営業を中心とした事業提携を実施しました。

※ Vodafone Group Plc

#### 《グローバル展開の推進》

国際サービスの更なる拡充や海外でのビジネス展開の推進に向け、次の取り組みを実施しました。

○当連結会計年度末において、国際ローミングサービスをご利用いただける国・地域の数は、次のとおりです。

- ・音声通話・ショートメッセージサービス（SMS）：219
- ・パケット通信サービス：194
- ・テレビ電話：54

○携帯電話の無料充電サービスや利用方法についてのお問い合わせに対応できる海外サポート拠点を18都市へ拡大しました。

○当社の子会社で、ドイツのモバイルコンテンツ配信プラットフォーム事業者であるネットモバイル社※<sup>1</sup>は、同国での銀行業及びクレジットカード事業に関するライセンスを所有するプライベートバンクBW社※<sup>2</sup>の筆頭株主となり、同社のサービス基盤と基幹システムを取り込むことで、金融・決済分野におけるサービス領域を拡大しました。

○当社は海外におけるプラットフォーム・コンテンツ配信などの付加価値サービス事業を推進するため、ベトナムの最大手プロバイダであるVMG社※<sup>3</sup>の株式約25%を取得しました。

※1 net mobile AG

※2 Bankverein Werther AG

※3 VMG Media Joint Stock Company

#### 《新たな価値創造への取り組み》

「モバイルを核とする総合サービス企業」を目指し、モバイルと産業・サービスの融合による新たな価値創造に向けて、次の取り組みを実施しました。

○株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントより発売された「PlayStation® Vita」※にてご利用可能なデータ通信専用プリペイドプラン「プリペイドデータプラン 20h」及び「プリペイドデータプラン 100h」の提供を開始しました。

○ドライバー向け情報提供サービス「ドコモ ドライブネット」をスマートフォンに対応させるとともに、スマートフォンと接続することで本格的なカーナビゲーションをご利用いただける「ドライブネットクレイドル 01」を発売しました。

○複数の教育関連企業と連携し、スマートフォンやタブレット端末を利用した新たな学習支援サービス「ドコモゼミ」の提供を開始しました。

※ 「PlayStation」は、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントの登録商標です。

主なサービスの契約数、携帯電話販売数、ARPU等及び業績の状況は、次のとおりです。

主なサービスの契約数

区分	当連結会計年度末 2012年3月31日 (千契約)	対前年度末増減率(%)
携帯電話サービス	60,129	3.7
Xiサービス	2,225	—
FOMAサービス	57,905	2.0
パケット定額サービス	36,295	13.7
iモード	42,321	△12.1
spモード	9,586	357.7
iチャネル	16,124	△0.7
iコンシェル	5,672	△8.9

- (注) 1 携帯電話サービス契約数及びFOMAサービス契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しています。
- 2 2008年3月3日より、「2in1」を利用するにはその前提として原則FOMA契約を締結することが条件となっており、携帯電話サービス契約数及びFOMAサービス契約数にはその場合の当該FOMA契約も含まれています。

携帯電話販売数

区分		当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで (千台)	対前年度増減率(%)
携帯電話販売数		22,089	15.9
「Xi」	新規	1,206	—
	移行	1,056	—
	買い増し	37	—
「FOMA」	新規	5,168	1.6
	移行	833	△39.8
	買い増し	13,786	9.9
「mov a」	新規	2	△72.4
	取替	1	△69.6

- (注) 新規：新規の回線契約  
 移行：FOMAまたはmov aからXiへの契約変更及びXiまたはmov aからFOMAへの契約変更  
 買い増し：XiからXiへの機種変更及びFOMAからFOMAへの機種変更  
 取替：XiまたはFOMAからmov aへの契約変更及びmov aからmov aへの機種変更

## ARPU等

区分	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで (円)	対前年度増減率(%)
総合ARPU (Xi+FOMA+mova)	4,870	△3.9
音声ARPU	2,200	△13.0
パケットARPU	2,670	5.1
総合ARPU (FOMA)	4,890	△4.5
音声ARPU	2,210	△12.3
パケットARPU	2,680	3.1
総合ARPU (mova)	3,320	1.2
音声ARPU	2,760	1.5
パケットARPU	560	—
MOU (Xi+FOMA+mova)	126分	△6.0

(注) 1 ARPU・MOUの定義

(1) ARPU (Average monthly Revenue Per Unit)※：1契約当たり月間平均収入

1契約当たり月間平均収入 (ARPU) は、1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために使われています。ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により得られる収入 (毎月発生する基本使用料、通話料及び通信料) を、当該サービスの稼働契約数で割って算出されています。従ってARPUの算定からは各月の平均的な利用状況を表さない契約事務手数料等は除いています。こうして得られたARPUは1契約当たりの各月の平均的な利用状況及び当社による料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供するものであると考えています。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しています。(以降、ARPUの記述について同様)

(2) MOU (Minutes Of Use)※：1契約当たり月間平均通話時間

### 2 ARPUの算定式

(1) 総合ARPU (Xi+FOMA+mova) … 音声ARPU (Xi+FOMA+mova) + パケットARPU (Xi+FOMA+mova)

    音声ARPU (Xi+FOMA+mova)

        … 音声ARPU (Xi+FOMA+mova) 関連収入 (基本使用料、通話料) ÷ 稼働契約数 (Xi+FOMA+mova)

    パケットARPU (Xi+FOMA+mova)

        … パケットARPU (Xi+FOMA+mova) 関連収入 (基本使用料、通信料) ÷ 稼働契約数 (Xi+FOMA+mova)

(2) 総合ARPU (FOMA) … 音声ARPU (FOMA) + パケットARPU (FOMA)

    音声ARPU (FOMA)

        … 音声ARPU (FOMA) 関連収入 (基本使用料、通話料) ÷ 稼働契約数 (FOMA)

    パケットARPU (FOMA)

        … パケットARPU (FOMA) 関連収入 (基本使用料、通信料) ÷ 稼働契約数 (FOMA)

(3) 総合ARPU (mova) … 音声ARPU (mova) + パケットARPU (mova)

    音声ARPU (mova)

        … 音声ARPU (mova) 関連収入 (基本使用料、通話料) ÷ 稼働契約数 (mova)

    パケットARPU (mova)

        … パケットARPU (mova) 関連収入 (基本使用料、通信料) ÷ 稼働契約数 (mova)

### 3 稼働契約数の算出方法

当該年度4月から3月までの各月稼働契約数 ((前月末契約数 + 当月末契約数) ÷ 2) の合計  
(以降、稼働契約数の記述について同様)

※ 通信モジュールサービス、「電話番号保管」及び「メールアドレス保管」は、ARPU及びMOUの算定上、収入、契約数ともに含めていません。

## 業績

区分	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
携帯電話事業営業収益	41,106	0.5
携帯電話事業営業利益(△損失)	8,863	3.5

## その他事業

### 《クレジットサービスの普及促進》

「おサイフケータイ」等でご利用いただけるクレジットブランド「iD」と、「iD」に対応したクレジットサービス「DCMX」の普及促進に努めました。

○クレジットブランド「iD」については、加盟店の開拓に努め、2012年2月には、すかいらーくグループの全国のファミリーレストラン約2,600店舗でのご利用が可能となりました。その結果、当連結会計年度末における読み取り機の設置台数は、前連結会計年度末に比べて3万台増加し、55万台となり、「iD」の会員数は、当連結会計年度末で1,688万人となりました。

○クレジットサービス「DCMX」については、「DCMX GOLD」のサービスを改定、様々なキャンペーンの実施などにより、会員獲得及び利用促進に努めました。その結果、当連結会計年度末における「DCMX」の契約数は、前連結会計年度末に比べて63万契約増加し、1,295万契約となりました。

### 《新たな価値創造への取り組み》

「モバイルを核とする総合サービス企業」を目指し、モバイルと産業・サービスの融合による新たな価値創造に向けて、次の取り組みを実施しました。

○2012年4月のモバキャス（V-Highマルチメディア放送\*1）サービス開始に向け、モバキャスの認定基幹放送事業者である株式会社mmbiに追加出資し、スマートフォン向け放送局「NOTTV（ノッティーヴィー）」によるサービス提供の準備を行うとともに、対応端末2機種を発売しました。

○事業シナジーの拡大を目的に、有機・低農薬野菜と無添加食品の会員制宅配サービスを提供する、らでいっしゅぼーや株式会社の株式公開買付けを行うとともに、同社及び株式会社ローソンと業務提携及び資本提携の検討について基本合意しました。

○「ドコモプレミアクラブ」会員の顧客基盤と、株式会社インテージが保有するデータの分析・商品化に関するノウハウを融合して、企業のマーケティング活動に対して付加価値の高い支援を行うことを目的に業務提携を行い、2012年4月に株式会社ドコモ・インサイトマーケティングを設立しました。

○スマートフォン等を利用して、健康管理や病気予防のサポートを行うサービス「docomo Healthcare」の提供を開始しました。

○健康・医療支援サービスの開発・提供を目的とした新会社設立を前提として、オムロンヘルスケア株式会社と資本・業務提携の検討を行う基本合意を締結しました。

○携帯電話から簡単にお申込みいただける「ドコモプレミアクラブ」会員専用の保険サービス「ドコモ医療保険」の提供を開始しました。

- 低環境負荷型の交通システムであるサイクルシェアリングを横浜市において開始しました。また、簡単に会員登録ができる汎用型サイクルシェアリングシステムを開発するとともに、移動距離・移動ルート・消費カロリーなどを表示できるサイクルアプリの提供を開始しました。
- 株式会社オークローンマーケティングによるTVメディアを主たるチャンネルとした通信販売やドコモ インタータッチ社※<sup>2</sup>によるアジア・太平洋地域を中心としたホテル向け高速インターネット接続サービス、株式会社ディーツーコミュニケーションズによる i モードサイトを中心としたモバイル広告販売の提供などに引き続き取り組みました。

※1 地上テレビジョン放送の完全デジタル化に伴い利用可能となる207.5MHz以上222MHz以下の周波数を使用して行うモバイル向け専用放送。

※2 DOCOMO interTouch Pte. Ltd.

当連結会計年度におけるその他事業営業収益は、前連結会計年度に比べ42億円減の1,294億円、その他事業営業費用は前連結会計年度に比べ43億円減の1,413億円となり、その他事業営業損失は119億円となりました。

業績の状況は、次のとおりです。

業績

区分	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
その他事業営業収益	1,294	△3.1
その他事業営業利益(△損失)	△119	1.0

## (2) 東日本大震災からの復旧と新たな災害対策

当社グループは東日本大震災により被災した通信設備の早期復旧を図るとともに、震災の教訓を踏まえて2011年4月に直ちに新たな災害対策を策定し、2012年2月末には概ねその実行を完了しました。また、事業継続計画（BCP）を包含して災害対策マニュアルを見直し、新たな災害対策の運用手順や大規模故障への対応についても十分に検証しました。

### 《復旧への取り組み》

震災発生後、直ちに本社と東北支社に災害対策本部を設置するとともに、NTTグループ各社や通信建設会社の協力のもと、被災した通信設備等の復旧に迅速に取り組みました。

具体的には、震災直後の緊急対策として、約30台の移動基地局車及び移動電源車や約400台の可搬型発電機などを配備しました。また総勢4,000人体制で伝送路の仮復旧や電源の回復などを順次進め、2011年4月末に被災した通信設備の応急復旧を完了、9月末には本格復旧までを完了しました。

### 《復興への支援》

被災地支援のため、「ドコモ被災地支援チャリティサイト」を開設し、お客様から寄せられた約10億円を寄附しました。この寄付金とは別に、当社は5億円を寄附しました。また、被災地域の復興活動に迅速に貢献できる事業運営体制として東北復興新生支援室を設置し、被災地への情報配信システムの導入やタブレット端末を活用した各種施策を実施しました。

さらには、被災地の雇用創出を目的としたコールセンターの設置（仙台市内）を決定するとともに、社員ボランティア活動への会社支援や社員募金活動に関する新たな仕組みの導入など、復興への支援を継続していくための施策にも取り組みました。

### 《新たな災害対策》

#### ○重要エリアにおける通信の確保

東日本大震災では巨大地震や津波による直接的被害と、広域かつ長時間の停電に伴う通信設備の機能停止や非常用電源が枯渇するなどの間接的被害で、通信の切断が多く発生しました。この経験を生かし、災害時に複数の基地局が被害を受けた場合でも、複数のエリアを一つの基地局でカバーできるよう、大ゾーン基地局を全国に104箇所設置しました。また、これまでの停電対策に加え、都道府県庁等が所在する重要エリアの通信を担う基地局を中心に、全国721の基地局で自家用発電設備を設置して無停電化を図り、合わせて全国1,070の基地局に、より大容量のバッテリーを設置し停電時にも24時間以上のサービス継続を可能にしました。

#### ○被災エリアへの通信の確保に向けた迅速な対応

災害時に迅速に避難所や公共機関での通信が確保できるよう、衛星携帯電話の追加配備に引き続き取り組んでいます。

また、中断エリアの早期復旧を目的として、衛星回線に接続できる車載型移動基地局の配備を全国19台に倍増するとともに、新たに24台の可搬型基地局も追加配備しました。これにより、ケーブルや中継局などの地上設備が被災した場合に、衛星エントランス回線を利用したネットワークサービスの提供を可能としました。加えて、迅速なエリアの応急復旧ができるよう、非常用マイクロエントランス設備を全国に100区間分配備しました。



○ 災害時におけるお客様の更なる利便性向上

災害・避難情報や津波警報などを一斉配信する「エリアメール」のスマートフォン対応を順次実施するとともに、当社ホームページに掲載の復旧エリアマップについては、公開時間の短縮や視認性の向上などの機能拡充を図りました。また、2012年3月には大規模災害時に、家族・友人等の安否情報をパケット通信を利用して音声メッセージで届けることができる「災害用音声お届けサービス」の提供を開始しました。さらに、安否確認にご利用いただいている「災害用伝言板」の利便性を高め、これまで以上に容易に安否の登録・確認ができるよう、音声で使い方を案内するアプリケーションソフトの提供を開始しました。

《節電に対する取り組み》

当社グループは、東日本大震災以降の電力不足に対応するため、2011年7月から9月までの間、研究開発拠点を含めたオフィスにおいて、節電のための各種施策を実施しました。

具体的には、照明二分の一消灯、空調設定温度の変更、クールビズ（ノーネクタイ、ノー上着）の推奨、時間外労働の自粛と一斉退社デーの実施、月・火曜日への週休日変更等による夏期における使用電力の削減に努めました。

ドコモショップにおいても、お客様のご協力をいたadenaなかで、照明の削減や、空調設定温度の変更、ショップスタッフのクールビズなどにも取り組みました。また、店舗照明へのLED設置も進めています。

当社グループは、社会的要請にも最大限応えながら、地球環境保全に向けて更なる節電に取り組んでいきます。

### (3) 一連の通信障害への対策

当社グループは、一連の通信障害の発生及び総務省からの行政指導を真摯に受け止め、2011年12月に設置した社長を本部長とするネットワーク基盤高度化対策本部のもと、お客様の信頼回復に努めるべく全社的な原因究明と再発防止策を迅速に実施しました。なお、その内容について、2012年3月30日に同省へ報告しました。

一連の障害対策を完了するとともに、通信設備総点検を実施し、通信ネットワークが安定して運用できる状態であることを確認しました。今後も、通信設備の更なる信頼性の向上を目指して、スマートフォン5,000万台にも耐えうるネットワーク基盤の高度化に取り組んでいきます。

#### 《一連の通信障害の概要》

通信障害の概要は、次のとおりです。

通信障害の発生日	影響地域	影響利用者数	発生した事象
2011年6月6日	関東甲信越	約150万人	Xi・FOMA・mova等で音声・パケット通信が利用しづらい
2011年8月16日	全国	約110万人	s pモードのパケット通信が利用しづらい
2011年12月20日	関西	約2万人	s pモードメールで一部利用者のメールアドレスが別の利用者のメールアドレスに置き換わる
2012年1月1日	全国	約260万人	s pモードメールの送受信がしづらい（不達メッセージが届かない）
2012年1月25日	東京都内	約252万人	FOMAの音声・パケット通信が利用しづらい

#### 《発生した通信障害への対策》

通信障害が発生した設備等に対して、保守部門と開発部門が一体となり原因究明と対策の検討を行い、各事象に対する不具合の修正や処理能力の向上、設備の増強などの対策を次のとおり完了しました。

発生した通信障害	主な対策内容
2011年6月6日	サービス制御装置で輻輳が発生しないためのソフトウェアの改修 等
2011年8月16日	ネットワーク認証サーバの設備増強、 ネットワーク認証サーバの更なる処理能力の向上 等
2011年12月20日	ユーザ管理サーバの内部処理見直し、 信号処理手順の見直しによる負荷の軽減、 ネットワーク認証サーバのバッファサイズの拡大 等
2012年1月1日	メール情報サーバの内部処理見直し
2012年1月25日	パケット交換機の処理能力の総点検、 信号量を把握した上での新型パケット交換機への切替

《再発防止に向けた更なる対策》

今後も全国的に同様の事象が発生しないよう、再発の防止に向けたネットワーク基盤の高度化、工事の無事故化を図るため、処理能力・処理方式の改善や工事手順の見直しなどの対策に次のとおり取り組んでいます。

対象項目		対策内容	完了(予定)時期
処理能力に関する対策	パケット交換機への対策	処理能力総点検結果を踏まえたパケット交換機の設備増設	2012年4月
		新型パケット交換機の更なる処理能力向上	2012年8月
	s pモードシステムへの対策	新規に開発したメール情報サーバの導入	2012年2月
		スマートフォンの増加に対応するソフトウェアの改善、ネットワーク機器の増設	2012年12月
	バーストラフィックへの対策	接続ルートが故障した場合の処理変更	2012年4月
		サービス制御装置が予備機に切り替わった場合の処理変更	2012年8月
制御信号増加への対策	1回の無線接続で複数のアプリケーションが通信できるように無線接続手順を変更	2012年12月	
処理方式に関する対策	s pモード及びm o p e r a 接続手順の変更 (I Pアドレスの不一致が発生しない接続手順への変更)		2012年3月
	方式検討においてユーザ識別情報の不一致防止のためのチェック観点を追加		2012年1月
ソフトウェア品質に関する対策		開発ドキュメントの整備と試験の強化	2012年3月
工事品質に関する対策	工事のお客様影響度の把握、工事情報の社内共有、工事中の不測の事態に備えた回復手順等の事前確認		2012年2月
	お客様影響を最小化するための工事内容に応じた実施時間帯のルール化 等		2012年2月

以上に加え、増加する制御信号によるネットワーク負荷の低減に向けたアプリケーション提供者への協力依頼とG S M A※での活動などを継続的に実施していきます。

また、当社グループでは本対策の実施とあわせて、当社の通信設備等に対して全145項目、256,966件に及ぶ総点検を実施しました。これらの全社体制での対策及び総点検により、通信ネットワークが安定して運用できる状態であることを確認するとともに、増加する制御信号への対策など、今後のスマートフォントラフィックに対するネットワーク基盤の強化に取り組んでいます。

さらに、お客様への影響を十分考慮した工事計画・工事方法の見直しやネットワーク運用状況に関する情報のお客様への迅速・正確な提供のための改善などを図りました。今後も、お客様に安心・安全にご利用いただけるよう、より一層の通信ネットワークの信頼性向上に努めていきます。

※ GSMAとは、携帯通信事業者の業界団体であるGSM Associationの略称をいう。

#### (4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1兆1,106億円の収入となりました。前連結会計年度と比較して1,765億円（13.7%）キャッシュ・フローが減少していますが、これは、期末日が金融機関の休業日であることによる電話料金の回収の減少、顧客による携帯端末の割賦購入に伴う立替代金の回収が減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,746億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して5,192億円（114.0%）支出が増加していますが、これは、期間3ヵ月超の資金運用に伴う短期投資による支出の増加、関連当事者への短期預け金償還による収入が減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,786億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して434億円（10.3%）支出が減少していますが、これは、子会社の増資に伴う非支配持分からの払込みによる収入の増加、自己株式の取得による支出が減少したことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して2,435億円（31.8%）減少し、5,221億円となりました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は当連結会計年度末において3,815億円であり、前連結会計年度末においては1,610億円でした。

#### (5) CSRの取り組み

当社グループは、CSRメッセージとして「人と人、人と社会の絆をふかめ、新しい明日への扉をひらきます。」を掲げ、一人ひとりのお客様や社会の声に耳を傾けながら、未来に向けてイノベーションを起こし、豊かで快適な暮らし・文化の創造を目指しています。

CSRメッセージの重要テーマとして、「一人ひとりに、安定した品質で、安心・安全を実現して、地球環境を守りながら」を設定し、様々な活動に取り組んでいます。

東日本大震災はCSRに対する社会の要請に大きな影響を及ぼしました。当社グループは、サービスを確実に提供し続け、お客様に安心・安全をお届けしていくことに加えて、被災地の復興支援にも継続的に取り組みます。

CSRに関する具体的な取り組みは、次のとおりです。

##### 《一人ひとりに》

○どなたにもご来店いただきやすい店づくりとして、ドコモショップのバリアフリー化に取り組んでいます。具体的には、当連結会計年度末時点で約9割の店舗で入口の段差をなくしており、約7割の店舗は、障がい者用の駐車スペースや車いす対応のカウンター・トイレを設置しています。

○「社員一人一行動」として被災地の復興支援を継続していくため、社員ボランティア活動への会社支援や社員募金活動に関する新たな仕組みを導入しました。

##### 《安定した品質で》

○「いつでも、どこでもつながるサービス」を提供するため、お客様の声に基づいた通信エリアの改善・拡大、基地局やデータセンターなどのインフラ設備の拡充、災害時の通信確保、端末の品質保証などに積極的に取り組むことで、通信の信頼性の向上に努めています。

○東日本大震災の教訓を活かし、災害時における重要エリアを中心とした安定的な通信確保、被災エリアへの迅速な対応、お客様の更なる利便性向上に向けた新たな災害対策を策定し実行しました。

《安心・安全を実現して》

- 緊急地震速報などを一斉配信する「エリアメール」について、2011年7月より災害・避難情報を国や自治体が利用する際の料金を無料とし、2月には、配信する情報に気象庁の津波警報を追加しました。
- 携帯電話を使う際のマナーやトラブルへの対処方法を啓発する「ケータイ安全教室」を、当連結会計年度において約7,100回実施し、95万人に受講いただきました。これにより2004年開始以降、実施回数は累計約27,850回、受講者数は累計410万人となりました。
- 「アクセス制限サービス」（フィルタリングサービス）に加え、スマートフォンでのアプリのインストール、起動、Wi-Fi利用の制限などが可能な「あんしんモード」の提供を開始し、より安心・安全に携帯電話をご利用いただけるよう取り組みました。

《地球環境を守りながら》

- 2010年度に制定した環境ビジョン「SMART for GREEN 2020」において、2020年度のCO<sub>2</sub>排出量目標108万t以下及びICTサービスによる環境貢献量1,000万t-CO<sub>2</sub>を設定しています。当連結会計年度については、省電力装置の積極導入などを実施し、温室効果ガスの削減等、地球環境の保全に取り組みました。
- 限りある資源を有効活用するために実施している使用済み端末の回収は、当連結会計年度において、372万台（累計8,036万台）となりました。
- 全国47都道府県に設置している「ドコモの森」において、森林整備活動を通して生物多様性の保護に貢献しました。

(6) 提出会社の移動電気通信役務損益明細状況

平成16年総務省告示第232号(電気通信事業会計規則附則第3項の規定に基づく基礎的電気通信役務損益明細表、指定電気通信役務損益明細表及び移動電気通信役務損益明細表の開示方法)に基づき、第21期における当社の移動電気通信役務損益明細表を以下に記載します。

移動電気通信役務損益明細表

2011年4月1日から  
2012年3月31日まで

(単位：百万円)

役務の種類		営業収益	営業費用	営業利益
移動電気通信役務	音声伝送役務			
	携帯電話	1,536,828	998,156	538,672
	その他の移動体通信	4,860	7,899	△3,038
	小計	1,541,688	1,006,055	535,633
	データ伝送役務	1,806,880	1,300,485	506,395
小計	3,348,569	2,306,540	1,042,028	
移動電気通信役務以外の電気通信役務		1,973	1,286	686
合計		3,350,543	2,307,827	1,042,715

- (注) 1 移動電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則第5条及び同附則第2項、第3項により作成しています。
- 2 移動電気通信役務損益明細表は、提出会社における単独情報のため、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のセグメントの業績とは一致していません。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは電気通信事業等の事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。このため生産、受注及び販売の状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のセグメントの業績に関連付けて示しています。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 東日本大震災で得た教訓を踏まえた新たな災害対策

当社グループは、概ね2012年2月末に完了した新たな災害対策に加えて、お客様への更なる安心・安全の提供を目指して、通信ネットワークの安全性・信頼性への取り組みを継続していきます。

なお、新たな災害対策については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) 東日本大震災からの復旧と新たな災害対策」をご参照ください。

##### 《重要施設の分散化》

首都直下型地震を想定し、首都圏に集中している重要設備について、関西・九州への分散化に引き続き取り組みます。具体的には、九州にスマートフォンのパケット通信プラットフォームのバックアップセンター、関西に顧客情報管理システムのバックアップセンターを構築します。

##### 《グリーン基地局への取り組み》

グリーン電力制御技術を利用した、災害に強く環境にも優しい次世代グリーン基地局への取り組みを推進し、効率的な電力使用、太陽・風力発電及びバイオ燃料による燃料電池等の再生可能エネルギーによるエコ発電の活用、大容量リチウムイオン電池を使用した停電対策及びピーク電力削減などに取り組みます。

##### 《その他災害対策への取り組み》

見直した災害対策マニュアルに基づき、総合防災訓練・情報伝達訓練などを実施していきます。また、指定公共機関として自衛隊など外部機関との連携強化を図ります。

#### (2) 一連の通信障害における再発防止に向けた更なる対策

当社グループは、今後もお客様に安心・安全にご利用いただけるよう、増加する制御信号への対策など、今後のスマートフォントラフィックに対するネットワーク基盤を強化し、より一層の信頼性の向上に努めます。

なお、今後の再発防止に向けた具体的な対策の詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (3)一連の通信障害への対策」をご参照ください。

#### (3) 中期ビジョン2015～スマートライフの実現に向けて～

当社グループは、2011年11月に「中期ビジョン2015～スマートライフの実現に向けて～」を発表しました。この中期ビジョンは、2008年度に発表した「新たな成長を目指したドコモの変革とチャレンジ」を更に加速し、2010年度に発表した当社グループの2020年ビジョン「HEART～スマートイノベーションへの挑戦～」を実現するために策定したものです。

2012年度において、当社グループは引き続き「お客様満足度向上」に努めるなかで、この中期ビジョンに沿って、「モバイルのサービス進化」と「産業・サービスの融合による新たな価値創造」の取り組みを「ドコモクラウド」で加速させ、お客様一人ひとりの暮らしやビジネスがより安心・安全で便利・効率的になることにより、より充実したスマートライフの実現を目指します。

#### 《モバイルのサービス進化に向けた取り組み》

これまでもスマートフォンを中心とした多彩なデバイスにおいて、サービス・端末の進化に取り組んできましたが、今後も更なるモバイルのサービス進化に向けてオープンな環境のもと、自由で広がりのあるサービス・コンテンツや快適な操作性の進化に取り組み、お客様の更なる楽しさや便利さを追求していきます。

端末については、オープンな環境のもとで魅力的な機能を搭載し、一人ひとりのお客様に合った端末の品揃えを充実させていきます。例えば、防水やおサイフケータイといったお客様ニーズの高い機能、X i、「NOTTV」などの新機能・新サービス、「緊急地震速報」などの安心・安全をサポートする機能を搭載していきます。

また、サービスについてはお客様にこれまでにない楽しさや便利さを提供するため、例えば一つの共通IDを複数の機器で利用し、お客様の状況や好みに応じた最適な端末で様々なサービスが利用できるマルチデバイス環境を実現するとともに、新たなセンサ技術を取り入れ、気温や気圧、放射線量などの環境情報を蓄積・情報処理することで新たなサービスの提供を可能とします。

一方、端末やサービスの進化にあわせて、お客様に安定した通信環境を提供していく取り組みも重要になります。当社グループは、高速・大容量・低遅延が特徴のX i サービスを中心としたネットワーク容量の拡大などにより増大するトラフィックに対応します。

このような取り組みにより、2015年度にはスマートフォン契約数4,000万契約、X i サービス契約数3,000万契約を目指します。また、2015年度には2011年度比で約1.5倍のポケット通信収入を目指します。

#### 《産業・サービスの融合による新たな価値創造》

これまで当社は、通信事業者としてモバイルの可能性を追求してきました。これからは、アライアンス企業との協業により、様々な産業・サービスとモバイルとの融合を通じたイノベーションに取り組み、新たな価値を創造し、新しい市場の創出に取り組んでいきます。

放送・電子書籍といったメディア・コンテンツ事業、クレジットや保険といった金融・決済事業などのモバイルと相乗効果の高い8分野の事業領域において、マジョリティ出資を基本とした戦略投資を実施していきます。例えば、当連結会計年度において、当社はコマース事業の一環として、らでいっしゅぼや株式会社の株式公開買付けを行いました。同社のリソースを活用して、食の安心・安全への取り組み、高齢化社会に向けたソリューションの提供、環境保全・農業問題への対応などの課題に取り組めます。また、グローバル事業については、海外キャリアとの出資・提携を推進するとともに、拡大する幅広いお客様との接点を活用し、プラットフォーム事業も積極的に展開していきます。

このような取り組みにより、新たな事業領域における2015年度の営業収益については、2011年度比で約2.5倍の約1兆円を目指します。

#### 《ドコモクラウド》

コンシューマ向けに幅広いサービスを支える基盤である「パーソナル」クラウド、新しいビジネススタイルを提供するソリューション基盤である「ビジネス」クラウド、ネットワークでの高度な情報処理・通信処理により通信キャリアならではの付加価値を提供するネットワーククラウドにて、モバイルのサービス進化や、産業・サービスの融合による新たな価値創造に取り組んでいきます。



#### 《経営基盤の強化》

コスト効率化については、持続的な成長に向けた経営基盤確保のため、業務の全国最適化及びネットワーク・販売関連費用などの更なる効率化を目指します。

C S Rの推進については、「一人ひとりに、安定した品質で、安心・安全を実現して、地球環境を守りながら」を重要テーマとして、東日本大震災後の社会的要請にも応えながら、様々な活動に取り組んでいきます。

コーポレート・ガバナンスについては、当社グループの適正な運営を確保するための体制（内部統制システム）の整備を通じ、引き続き当社グループのコンプライアンス及びリスク管理などを徹底していくとともに、全てのステークホルダーの方々の信頼を得ていきたいと考えています。

当社グループは、これまでお客様とともに培った事業基盤を強みとして、モバイル領域だけでなく新たな事業領域においても、お客様の声をしっかりと受け止め、安心してサービスをご利用いただくための取り組みを一丸となって推進し、お客様にこれからも信頼していただける企業集団を目指します。2012年度はこれらの取り組みを実行し、営業利益目標である9,000億円の達成を目指します。また、株主還元についても経営の重要課題の一つと位置付け、連結業績及び連結配当性向にも配意し、引き続き安定的な配当に努めていきます。

（注）本項における将来に関する記述等については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」等をあわせてご参照ください。

#### 4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本有価証券報告書に記載されている、将来に関する記述を含む歴史的事実以外のすべての記述は、当社グループが現在入手している情報に基づく、本有価証券報告書提出日現在における予測、期待、想定、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。また、予想数値を算定するためには、過去に確定し正確に認識された事実以外に、予想を行うために不可欠となる一定の前提（仮定）を用いています。これらの記述ないし事実または前提（仮定）は、客観的には不正確であったり将来実現しない可能性があります。その原因となる潜在的リスクや不確定要因としては以下の事項があり、これらはいずれも当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

- (1) 携帯電話の番号ポータビリティ、訴求力のある端末の展開、新規事業者の参入など、通信業界における他の事業者等及び他の技術等との競争の激化や競争レイヤーの広がりをはじめとする市場環境の変化に関連して、当社グループが獲得・維持できる契約数が抑制されたり、当社グループの想定以上にARPUの水準が逡減し続けたり、コストが増大する可能性があること

当社グループは携帯電話の番号ポータビリティ、訴求力のある端末の展開、新規事業者の参入など、通信業界における他の事業者との競争の激化にさらされています。例えば、他の移動通信事業者も高速移動通信サービス対応端末や音楽・映像再生機能搭載をはじめとするお客様のニーズや嗜好を迫及した端末、音楽・映像配信サービス、音声・メール等の定額利用サービスなどの新商品、新サービスの投入、あるいは携帯電話端末等の割賦販売方式の導入を行っています。また、固定通信との融合サービスとして、ポイントプログラムの合算、携帯電話 - 固定電話間の通話無料サービス、携帯電話・固定電話のセット割引などの提供を行う事業者もあり、今後、お客様にとってより利便性の高いサービスを提供された場合に、当社グループが規制の対象であることなどの要因により、適時・適切に対応できるとは限りません。さらに、他の事業者が、お客様にとってより訴求力のある端末を提供することに対し、当社グループの提供する端末ラインナップが適時・適切にこれに対抗し得ない可能性もあります。

一方、他の新たなサービスや技術、特に低価格・定額制のサービスとして、固定または移動のIP電話（当社グループのスマートフォンやタブレット端末において動作するアプリケーションを利用するサービスを含みます。）や、ブロードバンド高速インターネットサービスやデジタル放送、公衆無線LAN等、またはこれらの融合サービスなどが提供されており、これらにより更に競争が激化するかもしれません。

通信業界における他の事業者や他の技術などとの競争以外にも、日本の移動通信市場の飽和、MVNO\*や異業種からの参入を含めた競争レイヤーの広がりによるビジネス・市場構造の変化、規制環境の変化、料金競争の激化といったものが競争激化の要因として挙げられます。スマートフォンやタブレット端末等のオープン・プラットフォーム端末の普及拡大に伴い、多くの事業者等が携帯電話端末上でのサービス競争に参入してきており、今後、これらの事業者等がお客様にとってより利便性の高いサービスを提供したり、更に料金競争が激化する可能性があります。

こうした市場環境のなか、今後当社グループの新規獲得契約数は減少の一途を辿ったり、当社グループの期待する数に達しないかもしれず、また、新規獲得契約数だけでなく、既存契約数についても、更なる競争激化のなか、当社グループが期待する水準で既存契約数を維持し続けることができない可能性があります。さらには、新規獲得契約数及び既存契約数を維持するため、見込み以上のARPUの低下が発

生したり、想定以上のコストをかけなくてはならないかもしれません。当社グループは厳しい市場環境のなか、高度で多様なサービスの提供及び当社グループの契約者の利便性向上を目的として、スマートフォンやタブレット端末など、リッチなコンテンツをご利用のお客様に適した新たなパケット定額サービス「パケ・ホーダイフラット」・「パケ・ホーダイダブル2」の導入（2011年3月実施）、X i サービスのドコモご契約者への国内音声通話定額サービス「X i カケ・ホーダイ」及びパケット定額サービス「X i パケ・ホーダイ フラット」・「X i パケ・ホーダイ ダブル」の導入（2011年11月実施）など、各種の料金改定を行っていますが、それによって当社グループの契約数を獲得・維持できるかどうかは定かではありません。また、これらの料金改定によりARPUが一定程度低下することを見込んでいますが、各種割引サービスの契約率や定額制サービスへ移行する契約数の動向が、当社グループが想定したとおりにならない場合、当社グループの見込み以上にARPUの低下が起こる可能性があります。

また、市場の成長が鈍化した場合または市場が縮小した場合、当社グループの見込み以上にARPUが低下し、または当社グループが期待する水準での新規契約数の獲得及び既存契約数の維持ができない可能性があります。

これらの結果、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※ Mobile Virtual Network Operatorの略。無線通信インフラを他社から借り受けてサービスを提供している事業者。

- (2) 当社グループが提供している、あるいは新たに導入・提案するサービス・利用形態・販売方式が十分に展開できない場合、当社グループの財務に影響を与えたり、成長が制約される可能性があること

当社グループは、iモードサービスやs pモード、「dメニュー」、「dマーケット」などのスマートフォンのサービス、「iコンシェル」サービス等のモバイルのサービスの利用促進、FOMA、X iの普及拡大及びこれらによるパケット通信その他データ通信の拡大、さらに「モバイルを核とする総合サービス企業」を目指した、メディア・コンテンツ、金融・決済、コマース、健康・医療、M2M (Machine-to-Machine)、環境・エコロジー等、様々なサービスや産業との融合による新たな価値創造への取り組み等による収益の増加が今後の成長要因と考えていますが、そうしたサービスの発展を妨げるような数々の不確定性が生じる可能性があり、その場合そうした成長が制約される可能性があります。

また、市場の成長が鈍化した場合又は市場が縮小した場合、当社グループが提供するサービス・利用形態・販売方式が十分に展開できず、当社グループの財務に影響を与えたり、成長が制約される可能性があります。

特に、以下の事柄が達成できるか否かについては定かではありません。

- ・サービス・利用形態の提供に必要なパートナー、スマートフォンのサービス等の利用促進に必要なオペレーティングシステムやアプリケーション等のソフトウェアの提供者、コンテンツプロバイダ、おサイフケータイサービス対応の読み取り機の設置店舗等との連携・協力などが当社グループの期待どおりに展開できること
- ・当社グループが計画している新たなサービスや利用形態を予定どおりに提供することができ、かつ、そのようなサービスの普及拡大に必要なコストを予定内に収めること
- ・当社グループが提供する、または提供しようとしているサービス・利用形態・割賦販売等の販売方式が、現在の契約者や今後の潜在的契約者にとって魅力的であり、また十分な需要があること

- ・メーカーとコンテンツプロバイダが、当社グループのFOMA端末・Xi端末や当社グループが提供するサービスに対応した端末、スマートフォンのサービス等の利用促進に必要なオペレーティングシステムやアプリケーション等のソフトウェア、コンテンツなどを適時に適切な価格で安定的に生産・提供できること
- ・現在または将来の当社グループのiモードサービスやspモード、「dメニュー」、「dマーケット」などのスマートフォンのサービス、「iコンシェル」サービス等を含むモバイルのサービスやデータ通信サービスまたは「DCMX」等の金融・決済サービス、「NOTTV」等のメディア・コンテンツサービス、株式会社オークローンマーケティングや、らでいっしゅぼーや株式会社などが展開するコマース事業などの様々なサービスや産業との融合による新たな価値創造への取り組みが、既存契約者や潜在的契約者を惹きつけることができ、継続的な、または新たな成長を達成できること
- ・携帯電話端末機能に対する市場の需要が想定どおりとなり、その結果端末調達価格を低減し、適切な価格で販売できること
- ・LTE\*等の技術により、データ通信速度を向上させたサービスを予定どおりに拡大できること

こうした当社グループの新たなサービス・利用形態の展開が制約された場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※ Long Term Evolutionの略。標準化団体3GPP (3rd Generation Partnership Project) で仕様が作成された移動通信方式。

- (3) 種々の国内外の法令・規制・制度の導入や変更または当社グループへの適用により、当社グループの事業運営に制約が課されるなど悪影響が発生し得ること

日本の電気通信業界では、料金規制等を含め多くの分野で規制改革が進んでおりますが、当社グループの展開する移動通信事業は、無線周波数の割当てを政府機関より受けており、特に規制環境に影響を受けやすい事業です。また、当社グループは、他の事業者等には課せられない特別な規制の対象となることがあります。様々な政府機関が移動通信事業に影響を与え得る改革案を提案または検討してきており、当社グループの事業に不利な影響を与え得るような法令・規制・制度の導入や変更を含む改革が、引き続き実施される可能性があります。そのなかには次のようなものが含まれています。

- ・SIM\*ロック解除規制など、端末レイヤーにおける競争促進のための規制
- ・周波数再割当て、オークション制度の導入などの周波数割当て制度の見直し  
なお、周波数オークション制度に関しては、制度の導入に向けて、2012年には、「電波法の一部を改正する法律案」が国会に提出されるなど、実施に向けた政府機関内での措置・検討が行われることとなっています。
- ・認証や課金といった通信プラットフォームの一部の機能を他社に開放することを求めるような措置
- ・プラットフォーム事業者やISP事業者、コンテンツプロバイダ等に対して、iモードやspモードなど、当社サービスに係る機能の開放を求めるような規制
- ・特定のコンテンツや取引、またはiモードやspモードなどのようなモバイルインターネットサービスを禁止または制限するような規制
- ・携帯電話のユニバーサルサービスへの指定、現行のユニバーサルサービス基金制度の変更など新たなコストが発生する措置

- ・MVNOの新規参入の促進のための公正競争環境整備策
- ・指定電気通信設備制度（ドミナント規制）の見直しによる新たな競争促進のための規制
- ・当社グループを含む日本電信電話株式会社（NTT）グループの在り方に関する見直し
- ・その他、当社及びNTT東日本・西日本を対象とした競争セーフガード制度、事業者間接続ルールの見直しなど、通信市場における当社グループの事業運営に制約を課す競争促進措置

上記に挙げた移動通信事業に影響を与え得る改革案に加え、当社グループは、国内外の様々な法令・規制・制度の影響を受ける可能性があります。例えば、当社グループは契約数や契約者のトラフィック量の増加に対応し、サービス品質の確保・向上を図るため通信設備の拡充を進めており、その結果、電力使用量が増加傾向にあります。当社グループは、省電力装置や高効率電源装置の導入など温室効果ガス排出量の削減に向けた施策を実施していますが、温室効果ガス排出量削減のための規制等の導入によりコスト負担が増加し、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、2010年7月に米国で「金融規制改革法」が成立しました。これを受けて米国証券取引委員会は、取り扱っている製品を対象の鉱物を使用する米国上場企業に対して、それらがコンゴ民主共和国及び隣接国産であるかどうかの開示を義務付ける規則を制定する予定です。この規則の導入に伴い、規則遵守のための調査費用の負担、対象の紛争鉱物を使用する部材等の価格上昇等により、コスト負担が増加するなど、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。さらに、当社グループは、新たな収益源の確保に向けて、メディア・コンテンツ、金融・決済、コマース、健康・医療、M2M、環境・エコロジー等の分野におけるモバイルと様々なサービスや産業との融合による新たな価値創造への取り組みを展開するなど、出資・提携を通じて様々な事業やビジネス領域へ進出していることから、移動通信事業に関わる法令・規制・制度に加え、新たなサービス・事業・ビジネス領域における特有の法令・規制・制度の影響を受けます。これらの法令・規制・制度が適用されることにより、当社グループの事業運営に制約が課され、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響が発生する可能性があります。

移動通信事業に影響を与え得る改革案が実施されるか、またはその他の法令・規制・制度が立案されるかどうか、そして実施された場合に当社グループの事業にどの程度影響を与えるのかを正確に予測することは困難です。しかし、移動通信事業に影響を与え得る改革案のいずれか、またはその他の法令・規制・制度が導入、変更または当社グループへ適用された場合、当社グループの移動通信サービスの提供が制約され、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※ Subscriber Identity Moduleの略。携帯電話機に差し込んで利用者の識別に使う契約者情報を記録したICカード。

- (4) 当社グループが使用可能な周波数及び設備に対する制約に関連して、サービスの質の維持・増進や、顧客満足の継続的獲得・維持に悪影響が発生したり、コストが増加する可能性があること

移動通信ネットワークの容量の主要な制約のひとつに、使用できる無線周波数の問題があります。当社グループがサービスを提供するために使用できる周波数や設備には限りがあります。その結果、東京、大阪といった都心部の主要駅周辺などでは、当社グループの移動通信ネットワークは、ピーク時に使用可能な周波数の限界、もしくはそれに近い状態で運用されることがあるため、サービス品質の低下が発生する可能性があります。

その他、当社グループの契約数や契約者のトラフィック量が増加していくなか、事業の円滑な運営の

ために必要な周波数が政府機関より割り当てられなかった場合にも、サービス品質が低下する可能性があります。

当社グループはLTE等の技術やLTE移行促進等による周波数利用効率の向上、及び新たな周波数の獲得に努めていますが、これらの努力によってサービス品質の低下を回避できるとは限りません。

また、基地局設備や交換機設備、その他サービス提供に必要な設備等の処理能力にも限りがあるため、トラフィックのピーク時や契約数が急激に増加した場合、または当社グループのネットワークを介して提供される映像、音楽といったコンテンツの容量が急激に拡大した場合にも、サービス品質の低下が発生するかもしれません。またFOMA及びXiサービスに関しては、スマートフォンやタブレット端末、PC向けデータ通信端末の普及拡大に伴い、サービスに加入する契約数の伸びや加入した契約者のトラフィック量が当社グループの想定を大きく上回る可能性があります。さらにスマートフォンやタブレット端末上で動作するアプリケーション等のソフトウェアの中には、通信の確立、切断等をするために、端末とネットワーク間でやりとりされる信号である制御信号の増加等、当社グループの想定を大きく上回る設備への負荷を生じさせる可能性を有するものがあります。これらにより、既存の設備ではそうしたトラフィックを処理できないことで、サービス品質が低下したり、これに対応するための設備投資コストが増加する可能性があります。

もし当社グループがこれらの問題に十分かつ適時に対処しきれないようであれば、当社グループの移動通信サービスの提供が制約を受けることで、契約者が競合他社に移行してしまうかもしれず、他方これに対処するためには設備投資コスト等が増加することで、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度に、主にスマートフォン普及に伴うデータ通信トラフィックや制御信号数の急増により、spモードシステムやパケット交換機などの通信設備に不具合が生じたことに起因し、一連の通信障害が発生しました。当社グループでは、一連の障害を踏まえ、再発防止に向けた対策及び当社の通信ネットワーク設備等に対して総点検を実施し、現状において通信ネットワークが安定して運用できる状態であることを確認するとともに、増加する制御信号への対策など、今後のスマートフォントラフィックに対するネットワーク基盤の強化に取り組んでいます。しかしながら、今後の契約数の伸びや契約者のトラフィック量や制御信号の増加などが当社グループの想定を大きく上回ったり、更なる不測の事態が発生した場合には、サービス品質が低下することなどにより、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (5) 当社グループが採用する移動通信システムに関する技術や周波数帯域と互換性のある技術や周波数帯域を他の移動通信事業者が採用し続ける保証がなく、当社グループの国際サービスを十分に提供できない可能性があること

十分な数の他の移動通信事業者が、当社グループが採用する移動通信システムに関する技術や周波数帯域と互換性のある技術や周波数帯域を採用することにより、当社グループは国際ローミングサービス等のサービスを世界規模で提供することが可能となっています。当社グループは、今後も引き続き海外の出資先や戦略的提携先その他の多くの移動通信事業者が互換性のある技術や周波数帯域を採用し維持することを期待していますが、将来にわたって期待が実現するという保証はありません。

もし、今後十分な数の他の移動通信事業者において、当社グループが採用する技術や周波数帯域と互換性のある技術や周波数帯域が採用されなかったり、他の技術や周波数帯域に切り替えられた場合や互換性のある技術や周波数帯域の導入及び普及拡大が遅れた場合、当社グループは国際ローミングサービス等のサービスを期待どおりに提供できないかもしれず、当社グループの契約者の海外での利用といっ

た利便性が損なわれる可能性があります。

また、標準化団体等の活動などにより当社グループが採用する標準技術に変更が発生し、当社グループが使用する端末やネットワークについて変更が必要になった場合、端末やネットワーク機器メーカーが適切かつ速やかに端末及びネットワーク機器の調整を行えるという保証はありません。

こうした当社グループが採用する技術や周波数帯域と互換性のある技術や周波数帯域の展開が期待どおりとならず、当社グループの国際サービス提供能力を維持または向上させることができない場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (6) 当社グループの国内外の投資、提携及び協力関係や、新たな事業分野への出資等が適正な収益や機会をもたらす保証がないこと

当社グループの戦略の主要な構成要素のひとつは、国内外の投資、提携及び協力関係を通じて、当社グループの企業価値を高めることとあります。当社グループは、この目的を達成するにふさわしいと考える、海外における他の会社や組織と精力的に提携・協力関係を築いてきました。また、国内の企業に対しても投資、提携及び協力関係を結び、新たな事業分野に対して出資を行うなどの戦略を推進しています。

しかしながら、当社グループがこれまで投資してきた、または今後投資する事業者や設立する合弁会社等が価値や経営成績を維持し、または高めることができるという保証はありません。また、当社グループがこれらの投資、提携または協力関係から期待されるほどの見返りと利益を得ることができるという保証もありません。放送事業や通信販売事業などの移動通信事業以外の新たな事業分野への出資にあたっては、当社グループの経験が少ないことから、想定し得ない不確定要因が存在する可能性もあります。

近年、当社グループの投資先は、競争の激化、負債の増加、世界的な景気後退、株価の大幅な変動または財務上の問題によって様々な負の影響を受けています。当社グループの投資が持分法で計上され、投資先の会社が純損失を計上する限りにおいて、当社グループの経営成績は、これらの損失額に対する持分比率分の悪影響を受けます。投資先企業における投資価値に減損が生じ、それが一時的な減損でない場合、当社グループは簿価の修正と、そのような投資に対する減損の認識を要求される可能性があります。当社グループの投資先企業の関与する事業結合等の取引によっても、投資先の投資価値の減損による損失を認識することが要求される可能性があります。いずれの場合においても、当社グループの財政状態または経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (7) 当社グループや他の事業者等の商品やサービスの不具合、欠陥、不完全性等に起因して問題が発生し得ること

当社グループの提供する携帯電話端末には、様々な機能が搭載されています。また、当社グループの提供する携帯電話端末を通じ、当社グループはもとより当社グループのパートナーやその他の当社グループ外の多数の事業者等がサービスを提供しています。当社グループや当社グループ外の事業者が提供する端末やアプリケーション等のソフトウェアやシステムに技術的な問題が発生した場合、またはその他の不具合、欠陥、紛失等が発生した場合など、当社グループや他の事業者等の商品やサービスの不完全性等に起因して問題が発生した場合には、当社グループの信頼性・企業イメージが低下し、解約数の増加や契約者への補償のためのコストが増大するおそれがあり、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、新たな収益源の確保に向けて、メディア・

コンテンツ、金融・決済、コマース、健康・医療、M2M、環境・エコロジー等の分野におけるモバイルと様々なサービスや産業との融合による新たな価値創造への取り組みを展開しており、これらの商品やサービスの不完全性等に起因して問題が発生した場合も、当社グループの信頼性・企業イメージが低下するなどし、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの信頼性・企業イメージの低下または解約数の増加やコストの増大につながる可能性のある事態としては、例えば以下のようなものが考えられます。

- ・端末に搭載されている様々な機能の故障・欠陥・不具合の発生
- ・サービス提供に必要なソフトウェアやシステムの故障・欠陥・不具合の発生
- ・他の事業者等のサービスの不完全性等に起因する端末やサービスの故障・欠陥・不具合の発生
- ・端末、ソフトウェアやシステムの故障・欠陥・不具合や他の事業者等のサービスの不完全性等に起因した情報、電子マネー、ポイント、コンテンツ等の漏洩や消失
- ・端末の紛失・盗難等による情報、電子マネー、クレジット機能、ポイント等の第三者による不正な利用
- ・端末内部やサーバー等に蓄積された利用履歴、残高等のお客様情報・データの第三者による不適切な読み取りや悪用
- ・当社グループの提携、協力している企業における、電子マネー、クレジット機能、ポイント、その他データの不十分または不適切な管理
- ・通信販売等のコマース事業で提供される商品やサービスの欠陥・瑕疵等、新たな価値創造に伴い提供される商品やサービスの不完全性に伴うお客様への事故・不利益の発生

- (8) 当社グループの提供する商品・サービスの不適切な使用等により、当社グループの信頼性・企業イメージに悪影響を与える社会的問題が発生し得ること

当社グループの提供している商品やサービスがユーザに不適切に使用されること等により、当社グループの商品・サービスに対する信頼性が低下し、企業イメージが低下することで、解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できない可能性があります。

例えば、当社グループが提供する i モードメール、s p モードメール、SMS 等のメールを使った迷惑メールがあります。当社グループは、迷惑メールフィルタリング機能の提供、各種ツールによる契約者への注意喚起の実施や迷惑メールを大量に送信している業者に対し利用停止措置を行うなど、様々な対策を講じてきていますが、未だ根絶するには至っていません。当社グループの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまうことにより顧客満足度の低下や企業イメージの低下が起り、i モードまたはs p モード契約数の減少となることもあり得ます。

また、振り込め詐欺に代表される携帯電話の犯罪への利用が未だ発生しており、そのような犯罪に利用され易い音声通話が可能なプリペイド携帯電話について、当社グループは、購入時の本人確認を強化し、更に音声通話が可能なプリペイド携帯電話のサービスの提供を当連結会計年度末をもって終了するなど、種々の対策を講じてきました。しかし今後、犯罪への利用が多発した場合、携帯電話そのものが社会的に問題視され、当社グループ契約者の解約数の増加を引き起こすといった事態が生じる可能性があります。そのほか、端末やサービスの高機能化に伴い、パケット通信を行う頻度及びデータ量が増加していることを契約者が十分に認識せずに携帯電話を使用し、その結果、契約者の認識以上に高額のパケット通信料が請求されるといった問題が生じました。また、有料コンテンツの過度な利用による高額



課金といった問題や、自動車や自転車の運転中の携帯電話の使用による事故の発生といった問題もあります。さらには、小中学生が携帯電話を所持することについての是非や、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の施行に伴い、未成年者に対して、原則適用している有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）の機能の十分さや精度等に関して様々な議論があります。こうした問題も、同様に企業イメージの低下を招くおそれがあります。

このような携帯電話をめぐる社会的な問題については、これまで当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来においても適切な対応を続けることができるかどうかは定かではなく、適切な対応ができなかった場合には、既存契約者の解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できないという結果になる可能性があり、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (9) 当社グループまたは業務委託先等における個人情報を含む業務上の機密情報の不適切な取り扱い等により、当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること

当社グループは、電気通信事業並びにクレジット事業・通信販売事業等のその他事業において多数のお客様情報を含む機密情報を保持しており、「個人情報の保護に関する法律」に則した個人情報保護の適切な対応を行う観点から、個人情報を含む業務上の機密情報の管理徹底、業務従事者に対する教育、業務委託先会社の管理監督の徹底、技術的セキュリティ強化等の全社的な総合セキュリティ管理を実施しています。

しかし、これらのセキュリティ対策にもかかわらず漏洩事故や不適切な取り扱いが発生した場合、当社グループの信頼性・企業イメージを著しく損なうおそれがあり、解約数の増加や当事者への補償によるコストの増大、新規契約数の鈍化など、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (10) 当社グループ等が事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があること、また、当社グループが他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があること

当社グループや事業上のパートナーがその事業を遂行するためには、事業遂行上必要となる知的財産権等の権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要があります。現在、当社グループ等は、当該権利の保有者との間でライセンス契約等を締結することにより、当該権利の保有者よりライセンス等を受けており、また、今後の事業遂行上必要となる知的財産権等の権利を他者が保有していた場合、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定ですが、当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかつたり、または、一旦ライセンス等の付与に合意したものの、その後当該合意を維持できなかった場合には、当社グループや事業上のパートナーの特定の技術、商品又はサービスの提供ができなくなる可能性があります。また、他者より、当社グループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があり、仮に当該他者の主張が認められた場合には、当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があり、それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (11) 自然災害、電力不足等の社会インフラの麻痺、有害物質の拡散、テロ等の災害・事象・事件、及び機器の不具合等やソフトウェアのバグ、ウイルス、ハッキング、不正なアクセス、サイバーアタック、機器の設定誤り等の人為的な要因により、当社グループのサービス提供に必要なネットワークや販売網等の事業への障害が発生し、当社グループの信頼性・企業イメージが低下したり、収入が減少したり、コストが増大する可能性があること

当社グループは基地局、アンテナ、交換機や伝送路などを含む全国的なネットワークを構築し、移动通信サービスを提供しています。当社グループのサービス提供に必要なシステムについては、安全かつ安定して運用できるよう二重化するなどの様々な対策を講じています。しかし、これらの対策にもかかわらず様々な事由によりシステム障害が発生する可能性があり、その要因となり得るものとしては、システムのハードウェアやソフトウェアの不具合によるもの、地震・津波・台風・洪水等の自然災害、電力不足等の社会インフラの麻痺、テロといった事象・事件によるもの、有害物質の拡散や感染症の流行等により、ネットワーク設備の運用・保守が十分に実施できないことによるものなどがあります。こうした要因によりシステムの障害が発生した場合、修復にとりわけ長い時間を要し、結果として収益の減少や多額の費用の支出につながる可能性があり、それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、固定のインターネットでは、ウイルスに感染することにより時として全世界で数千万台のコンピュータに影響が出る事例が発生し、携帯電話においても、スマートフォンの拡大に伴い、携帯電話端末を標的としたウイルスが増加しています。当社グループのネットワーク、端末、その他の設備においても、そのような事態が引き起こされる可能性がないとは言い切れず、ハッキングや不正なアクセスなどにより、ウイルスやブラウザクラッシュなどが当社グループのネットワークや端末に侵入した場合、または、サイバーアタックを受けた場合には、システム等に障害が発生し、提供するサービスが利用できなくなったり、品質が低下したり、機密情報の漏洩事故の発生などの事態が考えられ、その結果、当社グループのネットワーク、端末、その他の設備に対する信頼性や、顧客満足度が著しく低下するおそれがあります。当社グループは不正アクセス防止機能、携帯電話の遠隔ダウンロードやスマートフォン向けウイルス対策サービス「ドコモ あんしんスキャン」の提供などセキュリティを強化し、不慮の事態に備え得る機能を提供していますが、そうした機能があらゆる場合に万全であるとは限りません。さらに、悪意を持ったものでなくともソフトウェアのバグ、機器の設定誤り等の人為的なミスにより、システム障害やサービス品質の低下、機密情報の漏洩事故等の損害が起こる可能性もあります。

これらのほか、自然災害や社会インフラの麻痺等の事象・事件、有害物質の拡散や感染症の流行等により、当社の事業所や販売代理店等の必要なパートナーが業務の制限を強いられたり、一時的に閉鎖せざるを得なくなった場合、当社グループは、商品・サービスの販売・提供の機会を喪失するほか、お客様からのお申し込み受付やアフターサービスなどに関する要望に適切に対応できない可能性があります。

このような不慮の事態において当社グループが適切な対応を行うことができなかった場合、当社グループに対する信頼性・企業イメージが低下するおそれがあるほか、収益の減少や多額の費用の支出につながる可能性があり、またこのような不慮の事態によって市場の成長が鈍化したり、市場が縮小した場合、当社グループの見込み以上にARPUが低下したり、当社グループが期待する水準での新規契約数の獲得及び既存契約数の維持ができない可能性があります。これらにより、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 無線通信による健康への悪影響に対する懸念が広まることあり得ること

世界保健機関（WHO）やその他の組織団体など、及び各種メディアの報告書によると、無線通信端末とその他の無線機器が発する電波は、補聴器やペースメーカーなどを含む、医用電気機器の使用に障害を引き起こす可能性、ガンや視覚障害を引き起こし、携帯電話の使用者と周囲の人間に健康上悪影響を与える可能性を完全に拭き切れないことなどの意見が出ています。無線電気通信機器が使用者にもたらず、もしくはもたらすと考えられる健康上のリスクは、契約者の解約の増加や新規契約者の獲得数の減少、利用量の減少、新たな規制や制限並びに訴訟などを通して、当社グループの企業イメージ及び当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性もあります。また、いくつかの移動通信事業者や端末メーカーが、電波により起こり得る健康上のリスクについての警告を無線通信端末のラベル上に表示していることで、無線機器に対する不安感が高められているかもしれません。研究や調査が進むなか、当社グループは積極的に無線通信の安全性を確認しようと努めていますが、更なる調査や研究が、電波と健康問題に関連性がないことを示す保証はありません。

さらに、当社グループの携帯電話と基地局から発する電波は、日本の電波に関する安全基準と、国際非電離放射線防護委員会の国際的な安全基準とされているガイドラインに従っています。一方、日本の電波環境協議会は、携帯電話や他の携帯無線機器からの電波が一部の医用電気機器に影響を及ぼすということを確認しました。その結果、日本は医療機関での携帯電話の使用を制約する方針を採用しました。当社グループは携帯電話を使用する際に、これらの制約を利用者が十分認識するよう取り組んでいます。しかしながら、規制内容の変更や新たな規則や制限によって、市場や契約数の拡大が制約されるなどの悪影響を受けるかもしれません。

(13) 当社の親会社である日本電信電話株式会社が、当社の他の株主の利益に反する影響力を行使することあり得ること

日本電信電話株式会社（NTT）は2012年3月31日現在、当社の議決権の66.65%を所有しています。1992年4月に郵政省（当時）が発表した公正競争のための条件に従う一方で、NTTは大株主として、当社の取締役の指名権など経営を支配する権利を持ち続けています。現在、当社は通常の業務をNTTやその他の子会社から独立して営んでいますが、重要な問題については、NTTと話し合い、もしくはNTTに対して報告を行っています。このような影響力を背景に、NTTは、自らの利益にとって最善であるが、その他の株主の利益とはならないかもしれない行動をとる可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

○日本電信電話株式会社が行う基盤的研究開発及びグループ経営運営に関する契約

当社と日本電信電話株式会社（NTT）は、NTTが行う基盤的研究開発に関し、NTTから当社へ提供される役務及び便益並びにその対価の支払等を内容とする契約を締結しています。あわせて、当社とNTTは、NTTが行うグループ経営運営に関し、NTTから当社グループへ提供される役務及び便益並びにその対価の支払等を内容とする契約を締結しています。

○NTTファイナンス株式会社との当社通信サービス等料金の請求・回収業務等に関する契約

当社とNTTファイナンス株式会社（NTTファイナンス）は、2012年5月に通信サービス等料金の請求・回収業務等に関する基本契約を締結しました。また、当該契約に基づき2012年6月の取締役会において、債権譲渡契約等をNTTファイナンスと締結することを決議しました。これにより、2012年7月以降に請求される当社の通信サービス等に係る債権は、NTTファイナンスに譲渡される予定です。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度中に実施した研究開発の内容は、次のとおりです。

### 《端末及びサービスに関する開発》

- スマートフォンに話しかけるだけで多様なサービスや機能を分かりやすくご利用いただける音声エージェント機能「しゃべってコンシェル」を開発しました。
- 音声認識、翻訳、音声合成等の処理を当社のネットワーク上で実施することにより、携帯電話端末の処理能力に依存せず、通話音声スピーディーに通訳する「通訳電話サービス」を開発しました。
- X i 対応のスマートフォン4機種、タブレット端末3機種を含め、合計40機種を商用導入しました。また、i モードで提供してきたコンテンツやサービスをスマートフォンでもご利用いただけるよう、端末アプリケーションを開発しました。
- モバキャスに対応したスマートフォン向け共通ソフトウェアを開発し、当該ソフトウェアを搭載したモバキャス対応スマートフォン1機種、タブレット端末1機種を商用導入しました。

### 《今後の実用化を目指した技術開発》

- 通信キャリアの強みを活かした多彩なコミュニケーションサービスの提供を、より早期に実現するため、ネットワーククラウド基盤の開発に取り組みました。
- 翌連結会計年度の商用試験に向けて、ソーラーパネル、リチウムイオン電池や商用電力などを最適に制御するグリーン電力コントローラの開発と、グリーン基地局試作装置の屋外試験を開始しました。
- 約10分間で充電が可能なバッテリージャケットをスマートフォンに装着し、従来のスマートフォンの1/10～1/15程度の時間で充電される超高速充電の開発に取り組みました。
- センサ等のハードウェアを組み込んだカスタムジャケットをスマートフォンに装着することにより、様々な周辺機器と連携し、スマートフォンの機能を拡充する「着せ替えセンサジャケット」の開発に取り組みました。

### 《将来技術に関する取り組み》

- 第4世代移動通信規格であるLTE-Advancedの研究について、実験局による伝送実験を実施するなど、継続的に取り組みました。
- 高品質な動画を効率的に圧縮する技術として次世代映像符号化規格であるHEVC※の研究に取り組み、従来規格と比較して50%以上のデータ圧縮を達成する国際標準化を主導しました。
- 災害時等に発生する膨大な量の通信や今後増大するスマートフォンの通信を効率的かつ経済的に処理可能なネットワーク仮想化の基盤技術研究に取り組みました。

※ HEVCとは、High Efficiency Video Codingの略称をいう。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費合計は、1,085億円となりました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する以下の考察は、本有価証券報告書に記載されたその他の情報と合わせてお読みください。

本考察にはリスク、不確実性、仮定を伴う将来に関する記述を含んでおります。将来の記述は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、実際の結果は、将来に関する記述の内容とは大幅に異なる可能性があります。その主な要因については「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載されておりますが、それらに限定されるものではありません。

本考察においては、以下の項目を分析しております。

### (1) 営業成績

#### ①概要

#### ②移動通信市場の動向

#### ③事業戦略

#### ④営業活動の動向

#### ⑤当連結会計年度の業績

#### ⑥セグメント情報

#### ⑦会計基準の動向

#### ⑧重要な会計方針

### (2) 流動性及び資金の源泉

#### ①資金需要

#### ②資金の源泉

### (3) 研究開発

### (4) 事業及び業績の動向に関する情報

### (1) 営業成績

#### ①概要

当社グループは携帯電話サービスを中心として様々な無線通信サービスを提供する日本最大の携帯電話サービス事業者であります。当連結会計年度末において、日本全国の携帯電話サービス契約数のおよそ46.9%に相当する総計6,013万の契約を有しております。当社グループは音声及びデータの無線通信サービスならびに無線通信のための端末機器販売を収益及びキャッシュ・フローの源泉にしております。収益の大部分を占める携帯電話サービスにおいては音声通話サービスに加えて、全国に展開したパケット通信によるデータ通信サービスを提供しております。携帯電話サービスに加えて、クレジットサービス、通信販売、ホテル向けインターネット接続サービスなどを提供しております。

当連結会計年度においては、パケット通信利用の一層の拡大に重点的に取り組みました。データ通信利用の底上げを図るため、スマートフォンやPCデータカードの利用者拡大に向けた取り組みを推進したほか、コンテンツの拡充等に取り組みました。とりわけ、スマートフォンのラインナップを大幅に拡充し積極的に販売したほか、お客様の商品選択をより容易にするため「docomo with series」と「docomo NEXT series」の2つの端末シリーズで商品展開いたしました。また、当社が運営するコンテンツマーケット「dマーケット」、スマートフォン向けポータルサイト「dメニュー」の提供を開始したほか、通信品質の向上やお客様満足度向上に向けた様々な取り組みについても前連結会計年度に引き続き実施いたしました。

なお、2011年6月以降、当社グループの通信ネットワークにおいて一連の通信障害が発生いたしました。

た。これは、スマートフォンの利用拡大に伴ってデータ通信トラフィックや制御信号数が急増し、通信設備に不具合が発生したことに起因しております。当社グループではこれまでも増加するトラフィック等への対策に努めておりましたが、これらの事故は、当社グループの想定を上回る通信トラフィックの発生やソフトウェアの不具合など複合的な要因により発生いたしました。当社グループではこうした問題に対処するため、ネットワーク基盤高度化対策本部を設置し、通信障害の再発防止に向けた体制強化及び対策の実施に着手しております。一連の通信障害に対する対策は2012年2月までに完了し、再発防止に向けた更なる対策は2012年12月までに完了を見込んでおります。

また、2011年3月に発生した東日本大震災に伴って、当社グループが保有する通信設備が損傷するなどの被害を受けたほか、通信サービスの中断等が発生いたしました。当連結会計年度末において、震災で受けた被害は概ね回復しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、東日本大震災による連結業績に対する重大な影響はありませんでした。しかしながら、東日本大震災の経験を踏まえ、災害時における重要エリアでの通信確保、被災エリアへの迅速な対応、災害時におけるお客様の更なる利便性向上を柱とした新たな災害対策を策定しました。新たな災害対策の実施は、当連結会計年度に概ね完了しております。

当連結会計年度における営業収益は、主にパケット通信収入や端末機器販売収入の増加により前連結会計年度に比べ157億円増の4兆2,400億円となりました。また、継続的な経費の効率化に努めたことなどによって営業費用を抑制したことにより、営業利益は297億円増の8,745億円となりました。当社に帰属する当期純利益は、税制改正による税率変更の影響に伴い繰延税金資産（純額）の一部を取り崩したことなどから266億円減の4,639億円となりました。また、営業活動によるキャッシュ・フローは、期末日が金融機関の休業日であることによる電話料金回収の減少やお客様による携帯端末の割賦購入に伴う立替代金の回収が減少したことなどを受け、前連結会計年度に比べ1,765億円減の1兆1,106億円、設備投資は、東日本大震災による被災設備の復旧や新たな災害対策に関連する投資を実施したことなどにより584億円増の7,268億円となりました。

## ②移動通信市場の動向

社団法人電気通信事業者協会及び携帯電話事業者各社の発表によれば日本の移動通信市場は引き続き拡大し、当連結会計年度における携帯電話の契約純増数は867万契約となり、当連結会計年度末の総契約数は1億2,820万契約、人口普及率は約100%となりました。

携帯電話契約数の増加率は、前連結会計年度は6.6%、当連結会計年度は7.3%となりました。人口普及率の高まりと将来の人口の減少傾向に伴い、音声利用を伴う新規契約数の今後の伸びは限定的であると予想されるものの、スマートフォンやタブレット端末、PCデータカード、携帯ゲーム機、機器組み込み型の通信モジュールなど新たな市場の開拓による契約者の増加が新規契約数の増加に寄与しています。

当連結会計年度末において、日本における携帯電話サービスは当社を含む4社及びこれらの各グループ会社により提供されております。移動通信事業者はそれぞれの通信サービスを提供するほか、それぞれが提供する通信サービスに対応した携帯電話・通信端末を端末メーカーと共同で開発した後に購入し、主に販売代理店に販売しております。販売代理店はそれらの端末を契約者に販売しております。携帯電話サービスにおいては、各社グループとも第3世代移動通信サービスを導入しており、近年では各社グループともに第3世代移動通信サービスが主流となっております。なお、当社は2010年12月に国内携帯電話事業者として初めて、第3世代移動通信システムを発展させた通信規格LTE（Long-Term

Evolution) による X i サービスを開始いたしました。当連結会計年度末の X i サービス加入者は、222 万契約と前連結会計年度末の2.6万契約から大きく増加しました。また、近年、スマートフォンの販売が急速に拡大しております。当社グループでは、スマートフォンの販売が拡大する傾向は今後も継続し、翌連結会計年度にはスマートフォンの市場規模が既存のフィーチャーフォンの規模を上回るものと予想しております。

国内移動通信市場は、音声通話を中心な用途とした契約者の数については今後の成長は限定的であると予想されるものの、スマートフォン利用の拡大、パケット定額制や高速データ通信サービスの普及などを背景としてデータ通信利用が増大しているほか、携帯電話向けコンテンツ・アプリケーションなど新たな市場機会が生まれております。その一方で、増加するデータ通信トラフィックを収容するネットワーク容量の確保や災害時においても安定した通信サービスの提供を可能とする信頼性の高いネットワークの構築に対する通信事業者への社会的な要請が高まっております。当社を含む各移動通信事業者は、

- ・料金政策：同一事業者と契約する家族間通話、同一法人名義回線間通話の無料化、長期間契約を前提にした割引制度の導入、パケット定額サービスの導入、スマートフォン利用者向けの通信料金割引制度の導入等
- ・端末販売促進：端末割賦販売制度の導入、携帯端末補償サービスの提供等
- ・新サービスの提供：携帯電話を利用した電子決済、音楽・動画配信、ユーザーの嗜好に合わせた自動情報配信、位置情報サービス、電子書籍サービス、クラウドサービス、携帯電話向けアプリケーションの提供等
- ・訴求力のある端末の提供：非接触型 I C カード機能、GPS による位置検索機能、セキュリティ機能、防水機能等の多様な機能のほか、デザイン、端末の薄さ・軽さ、長寿命の電池を備えた端末の提供
- ・ネットワーク：通信品質、H S P A ・ L T E などによる高速データ通信エリアの拡充、災害時にも安定した通信サービスを提供するネットワークの構築等
- ・アライアンス：小売業者、金融機関、コンテンツホルダー、アプリケーションプロバイダー等の他事業者との提携等

を通じて既存契約者の維持と新規契約者の獲得のほか、新たな市場での収益獲得に向けた競争を展開しております。

近年の日本における規制の変化により通信事業者間の競争が促進されております。2009年10月、総務省は「電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方について」の答申をいたしました。答申では主に (1) 接続料算定について、適正な算定ルールを作成し、二種指定事業者以外の事業者にも同一の算定ルールを適用すること、(2) ローミングのルール化について、移動電気通信事業は、有限希少な電波の割当を受けて行う事業であり、原則として自らネットワークを構築し事業展開を図る必要があると示されました。また、日本の携帯電話市場においては、S I M ロックを前提に携帯電話事業者による端末、ネットワークサービスの提供が行われているところですが、総務省は2010年4月、携帯電話端末のS I M ロックの在り方に関する事業者ヒアリングを実施し、2010年6月にガイドラインを策定し、事業者の自主的な取り組みにより、S I M ロックの解除を実施するとの方向性が示されました。これを受けて、当社は2011年4月以降に発売する端末に原則、S I M ロック解除の機能を搭載することといたしました。



日本では、政府によって周波数を割り当てられた携帯電話事業者等が開設した無線局に対して電波利用料を負担する「電波利用料制度」によって周波数の利用が行われているところですが、2010年12月、総務省のグローバル時代におけるICT政策決定に関するタスクフォースである政策決定プラットフォームにおいて「周波数オークション」方式による周波数の割り当てを早急に検討する方針が示されました。また、2012年3月には「電波法の一部を改正する法律案」が閣議決定され、制度導入に向けて政府機関内での検討が進められています。

今後、規制環境の変化が更に進んだ場合、当社グループを含む移動通信業界の収益構造やビジネスモデルが大きく変化する可能性があります。

インターネットの技術革新は当社グループを含む移動通信業界に大きな影響を与える可能性があります。インターネットプロトコル（以下「IP」）技術を利用した音声通信であるIP電話は、ブロードバンドの普及に伴い、固定電話において一般的になっております。将来、IP電話技術の無線通信への応用が一般的に普及した場合、移動通信業界の収益構造を大きく変化させるものと想定されます。近年、IP技術を活用した音声通話サービス（VoIP）をスマートフォン上で実現するアプリケーションの利用が進んでいるほか、世界の主要な携帯電話事業者の一部において、LTE技術を活用した音声IPサービス（VoLTE）の導入を進める動きがあるなど、今後、携帯電話においてもIP技術を活用した通話サービスの利用が本格的に拡大する可能性があります。

また携帯電話とブロードバンドの普及に伴い、固定通信と携帯電話を融合したサービスの開発が進んでおります。従来は、主に固定通信と移動通信の請求書の一本化やコンテンツや電子メールアドレスの共有等のサービスが提供されるにとどまっておりましたが、近年、スマートフォンの普及拡大に伴って、携帯電話サービスと固定通信サービスを一体的に提供する動きが競合事業者の間で強まっております。今後、スマートフォンの浸透に伴い固定通信と携帯電話が融合したサービスの本格的な普及が加速し、将来的には固定通信網と移動通信網が継ぎ目なく連携したサービスや固定通信網と移動通信網の接続を可能とする一体型端末の開発への需要が高まる可能性があります。

高速無線ネットワークの分野ではWiMAXが米国電気電子学会にて標準規格として承認されました。日本においても、2009年7月には商用サービスが開始され、当連結会計年度末において、WiMAX事業者は一定規模のお客様を獲得するに至っております。

以上のとおり、市場、規制、技術の観点から、移動通信事業をめぐる競争環境は厳しい状況が継続することが想定されております。

### ③事業戦略

日本の携帯電話市場は契約数が2007年12月に1億契約に達し、既に成熟期に入っていると考えております。成熟期においては、携帯電話を利用していない潜在契約者を新規契約獲得の推進力とするのは困難であり、顧客基盤の拡大にあたっては、競争の激化による既存契約者の流出を最小限に抑制しながら、競合他社の契約者を獲得する必要があります。当社グループは最大の市場シェアを持つマーケットリーダーとして既存契約者の維持を重視しながら、新たな事業領域における価値創造を目指しております。

2008年4月、当社はこれからの当社グループのあるべき姿として「新ドコモ宣言」を発表し、これを契機にコーポレートブランドを一新するとともに、2008年7月には、お客様サービスの充実・強化、グループ経営の効率化、スピード経営の実現を目的として、地域ドコモ8社を統合いたしました。また、2008年10月に、当社グループは翌連結会計年度までにかけて取り組む中期的な経営の方針として「新た

な成長を目指したドコモの変革とチャレンジ」を発表いたしました。「ドコモの変革」とは、「新ドコモ宣言」に基づき、サービス・端末・ネットワーク等全てをお客様視点で見直し、現場原点主義を徹底して具体的なアクションに取り組もうとするものであります。「ドコモのチャレンジ」とは、端末とネットワークの進化をベースとしたリアルタイム性、個人認証、位置情報などモバイルの特性を活かしたサービスの発展、及びオープンプラットフォーム端末の普及に伴うグローバルかつ多種多様なプレーヤーの参入による事業領域を超えた新しいサービスの登場など、モバイル市場の高度化・多様化に対応し、幅広いプレーヤーとの連携を通じてイノベーションを起こし続け、モバイルの持つ無限の可能性を活かすことで新たな価値創造にチャレンジしていこうとするものであります。

2011年11月には、「中期ビジョン2015～スマートライフの実現に向けて～」を発表しました。この中期ビジョンは、2010年7月に発表した当社グループの2020年ビジョン「HEART～スマートイノベーションへの挑戦～」の実現に向けて、前述の「新たな成長を目指したドコモの変革とチャレンジ」を更に加速させ、「総合サービス企業」への確実な進化に向けたステップを明確にするために策定したものであります。

当社グループは、引き続き「お客様満足度向上」に努めるなかで、この中期ビジョンに沿って「モバイルのサービス進化」と「産業・サービスの融合による新たな価値創造」の取り組みを「ドコモクラウド」で加速させ、お客様一人ひとりの暮らしやビジネスがより安心・安全で便利・効率的になることにより、より充実したスマートライフの実現を目指します。

#### <モバイルのサービス進化に向けた取り組み>

これまでスマートフォンを中心とした多彩なデバイスにおいて、サービス・端末の進化に取り組んでまいりましたが、今後も更なるモバイルのサービス進化に向けてオープンな環境のもと、自由で広がりのあるサービス・コンテンツや快適な操作性の進化に取り組む、お客様の更なる楽しさや便利さを追求していきます。

端末については、オープンな環境のもとで魅力的な機能を搭載し、一人ひとりのお客様に合った端末の品揃えを充実させていきます。例えば、防水やおサイフケータイといったお客様ニーズの高い機能、X i、「NOTTV」などの新機能・新サービス、「緊急地震速報」などの安心・安全をサポートする機能を搭載していきます。

サービスについては、お客様にこれまでにない楽しさや便利さを提供するため、例えば、1つの共通IDを複数の機器で利用し、お客様の状況や好みに応じた最適な端末で様々なサービスが利用できるマルチデバイス環境を実現するとともに、新たなセンサ技術を取り入れ、気温や気圧、放射線量など環境情報を蓄積・情報処理することで新たなサービスの提供を可能とします。

一方、端末やサービスの進化に合わせて、お客様に安定した通信環境を提供していく取り組みも重要になります。当社グループは、高速・大容量・低遅延が特徴のX i サービスを中心としたネットワーク容量の拡大などにより増大するトラフィックに対応します。

#### <産業・サービスの融合による新たな価値創造>

これまで当社は、通信事業者としてモバイルの可能性を追求してまいりました。これからは、アライアンス企業との協業により、様々な産業・サービスとモバイルとの融合を通じたイノベーションに取り組む、新たな価値を創造し、新しい市場の創出に取り組めます。

放送・電子書籍といったメディア・コンテンツ事業、クレジットや保険といった金融・決済事業

などのモバイルと相乗効果の高い8分野の事業領域において、マジョリティ出資を基本とした戦略投資を実施していきます。また、グローバル事業については、海外キャリアとの出資・提携を推進するとともに、拡大する幅広いお客様との接点を活用し、プラットフォーム事業も積極的に展開していきます。

#### <ドコモクラウド>

コンシューマ向けに幅広いサービスを支える基盤である「パーソナル」クラウド、新しいビジネススタイルを提供するソリューション基盤である「ビジネス」クラウド、ネットワークでの高度な情報処理・通信処理により通信キャリアならではの付加価値を提供するネットワーククラウドにて、モバイルのサービス進化や、産業・サービスの融合による新たな価値創造に取り組んでいきます。

上記の取り組みに加えて、ネットワーク関連及び一般経費のコスト削減についても引き続き積極的に取り組むことで、翌連結会計年度においては、更なる増益の実現を目指します。さらには、新たな企業ビジョン「HEART～スマートイノベーションへの挑戦～」で掲げた、「モバイルを核とするサービス総合企業」へと進化することを目指し、新規事業の開拓などによる事業の発展を図ってまいります。

#### ④営業活動の動向

以下では、当社グループの営業活動について、収益と費用の面からその動向を分析しております。

##### (a) 収益

##### 無線通信サービス

当社グループの無線通信サービス収入は携帯電話収入とその他の収入から構成されます。無線通信サービス収入は主として、定額の月額基本使用料、発信通話料、パケット通信料、着信通話に関する収益（接続料収入を含む）、付加サービスの使用料から得られます。収益の大部分を占める携帯電話サービスには、LTEによるXiサービス、第3世代のFOMAサービス及び第2世代のmovaサービス等が含まれております。当社グループは経営資源を集中すべく、movaサービスを2012年3月31日にて終了いたしました。

##### ○携帯電話収入

携帯電話収入には音声通信とパケット通信に関する収益が含まれております。音声収入は月額基本使用料及び接続時間に応じて課金される通話料から得られます。パケット通信収入は、その大部分がiモードサービスによる収益であります。スマートフォンなど新たなデータ通信サービスがパケット通信収入の拡大を牽引しております。既存の契約者がタブレット等のデータ通信専用端末を2台目の携帯電話として保有することがあるほか、スマートフォン利用者は、従来のiモード端末の利用者に比べてより多くのデータ通信を利用する傾向があるため、スマートフォンやタブレット端末の普及に伴ってパケット通信収入が拡大する傾向にあります。パケット通信収入の無線通信サービス収入に占める割合は年々増加し、前連結会計年度は45.2%、当連結会計年度は49.3%を占めております。

携帯電話収入は、契約者数の増減のほか、お客様に提供する料金割引や料金プランなどの料金施策、お客様の利用動向などの影響を受けます。特に、近年では、従来の携帯電話と比較して高いデ

ータ通信利用を伴うスマートフォンの普及が進んでいるほか、タブレット端末（音声通話の提供なし・高いデータ通信量）、機器内蔵通信モジュール（音声通話の提供なし・低いデータ通信量）、携帯ゲーム機やデータ通信専用端末（音声通話の提供なし・データ通信専用プリペイドプランにてサービス提供）など多様な通信端末・通信サービスへのニーズが高まっております。その結果、個々の契約の収益水準が多様化しております。

タブレット端末など新たな市場ニーズの開拓に伴って当社の携帯電話契約数は継続して増加しておりますが、音声通話の利用を伴う従来型の契約の伸び率は限定的な水準に止まっております。当社グループは既存契約者の維持という事業課題の達成のための指標として解約率を重視しております。解約は契約数に影響を与える要因であり、特に契約純増数を大きく左右いたします。料金値下げやその他の顧客誘引施策等による解約率低下に向けた取り組みは、純増数の増加により収益の増加につながる可能性がある反面、契約者当たりの平均収入の減少や費用の増加により利益に対してマイナスの影響を及ぼす可能性があります。当社グループは契約者の維持に重点をおき、解約率を低く保つために契約者に対する割引の適用を含むいくつかの施策を実施してまいりました。競合企業の端末ラインナップ強化やネットワーク品質改善などによって競争環境が一層厳しさを増すなか、当社グループは、当連結会計年度においても、お客様満足度向上に向けた様々な取り組みを前連結会計年度に引き続き実施してまいりました。これらの取り組みには、通信品質の向上、アフターサービスの充実などが含まれております。通信品質の向上については、お客様からの問い合わせに対し、当社グループからお客様への連絡後、原則48時間以内の訪問対応やエリア・ネットワーク品質の向上に向けた取り組みを実施してまいりました。アフターサービスの充実については、利用中の端末の点検・クリーニングを無料で行う「ケータイてんけん」サービスや後述の「ケータイ補償お届けサービス」などを引き続き提供いたしました。

また、近年のデータ通信サービスに対するお客様ニーズの急速な高まりを背景として、スマートフォンの商品ラインナップを大幅に拡充したほか、ドコモ直営のコンテンツマーケット「dマーケット」やスマートフォン向けポータルサイト「dメニュー」、スマートフォン向けウイルス対策サービス「ドコモ あんしんスキャン」の提供を開始いたしました。さらに、iモードでご好評いただいている「iチャンネル」や「iコンシェル」などのサービスについても、スマートフォン向けの提供を開始いたしました。Xiサービスについては、サービスエリアを順次拡大し、スマートフォン及びタブレット端末の提供を開始したほか、ドコモ内の通話を24時間いつでも定額でご利用いただける「Xiトーク24」の提供を開始いたしました。

これらの結果、外部評価機関から2年連続で「顧客満足度第1位」の評価を獲得いたしました。当連結会計年度における解約率は前連結会計年度の0.47%から0.60%へ上昇いたしました。依然として低水準に抑えられております。

当社は2007年に「バリューコース」を端末機器販売方式として導入いたしました。「バリューコース」とは、当社が販売代理店に支払う販売手数料のうち、従来は端末の値引き原資に充当されていた販売手数料を減額し、その結果値引きされていない端末機器の購入費用を契約者が負担する一方で、月額基本使用料が一定額減額された料金プラン「バリュープラン」が適用される販売方式であります。「バリュープラン」の契約者数は当連結会計年度末で4,521万契約と全契約者数の75%となっております。また、2011年には、一定の契約条件を満たしたスマートフォンやタブレット端末等を利用のお客様を対象にご購入の機種に応じた一定額を毎月のご利用料金から最大24ヶ月割り引く「月々サポート」を導入いたしました。スマートフォンやタブレット端末等の購入に際して、ほ

とんどのお客様が「月々サポート」の利用を選択しており、スマートフォン等の普及に伴って「月々サポート」契約数は着実に拡大しております。近年、音声収入が下落する傾向が続いておりますが、これは前述の「バリュープラン」や「月々サポート」の契約者数の増加による影響に加え、通話料が無料となる通話利用の増加やデータ通信利用拡大などのお客様の利用動向の変化による課金対象MOU (Minutes of Use) 減少の影響が挙げられます。なお、当社グループでは、今後、スマートフォンやタブレット端末の販売が拡大するに伴って「月々サポート」による音声収入への影響が拡大する傾向にあると想定しております。

また、接続料（アクセスチャージ）算定方法の変更も音声収入低減の要因です。前連結会計年度より接続料の算定にあたって、2010年3月に総務省が公表した「第二種指定電気通信設備制度の運用に関するガイドライン」に従っております。

当連結会計年度の携帯電話収入は、データ通信利用促進やスマートフォンなどの販売強化に重点的に取り組んだことによってパケット通信収入が拡大いたしました。しかし、「バリュープラン」や「月々サポート」の契約者数の拡大と課金対象MOUの減少などによる音声収入の下落を上回るまでには至らなかったことから、前連結会計年度から携帯電話収入が引き続き減少いたしました。

当社グループはパケット通信収入の向上を経営上の最重要な課題の1つと捉えており、パケット利用拡大に向けた様々な施策を実行しております。これらの施策には、スマートフォンやPCデータカード、モバイルWi-Fiルーターの利用者拡大、パケット定額制サービスへの加入促進、動画利用の拡大、生活密着型コンテンツの充実、使い勝手・利便性の向上に向けた取り組み等が含まれております。当社グループはお客様満足度の向上による既存契約者の維持を図りつつ、パケット通信収入の拡大による成長を実現したいと考えております。

携帯電話収入は基本的に「稼働契約数×ARPU（以下「ARPU」、Average monthly Revenue Per Unit）」で計算されます。ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により毎月得られる月額基本使用料ならびに通話料及び通信料の収入を、当該サービスの稼働契約数で割って算出されます。当社グループは、ARPUを1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るための指標として用いております。各月の平均的利用状況を反映しない契約事務手数料等はARPUの算定から除いております。こうして得られたARPUは契約者の各月の平均的な利用状況、及び当社による料金設定変更の影響を分析する上で一定程度、有用な情報を提供すると考えております。近年、ARPU（X i + F O M A + m o v a）は減少傾向が続いており、とりわけ音声ARPUの下落幅が大きくなってはおりますが、これは前述の料金割引サービスの普及のほか、音声通話を提供しないデータ通信専用サービスの契約数増加に伴う影響を含んでおります。当社グループではデータ通信専用端末の利用は今後も拡大すると予想しており、データ通信専用端末の利用拡大が音声ARPUを押し下げる傾向は今後も継続するものと見込んでおります。

#### ○その他の収入

その他の収入には、主に、子会社外部売上、「ケータイ補償お届けサービス」関連収入、クレジットサービス事業収入などが含まれております。

##### ・子会社外部売上

子会社外部売上には、当社の子会社による通信販売、ホテル向けインターネット接続サービスなどに関連する収益が含まれております。当社は、2009年4月より、今後成長が見込まれるモバ

イルeコマース市場の活性化に向けた取り組みとして、日本における大手テレビ通信販売会社である株式会社オークローンマーケティングの過半数の株式を取得し、通信販売事業に参入しております。

- ・「ケータイ補償お届けサービス」関連収入

「ケータイ補償お届けサービス」は、携帯電話機の水濡れや紛失などのトラブルを補償し、お電話ただけで同一機種・同一カラーの携帯電話をお届けするサービスで、お客様の利用機種に応じて、294円または399円の月額利用料が適用されます。この月額利用料は、サービス提供にあたって当社が負担する保険料と概ね同等の水準に設定されております。当連結会計年度末において、「ケータイ補償お届けサービス」の契約者数は、3,536万契約となっております。

- ・クレジットサービス事業収入

2005年12月、当社はクレジットブランド「iD」の提供を開始しました。また、2006年4月からはドコモ独自のクレジットサービス「DCMX」を提供しております。携帯電話に決済機能対応の非接触型ICカードを搭載することで携帯電話によるクレジット決済を可能にするものであります。当連結会計年度末において、「DCMX」の契約数は1,295万契約、「iD」対応の読み取り機の設置台数は55万台まで増加し、これに伴い取扱高も増加しております。

## 端末機器販売収入

当社グループは、提供する携帯電話サービスに対応した電話・通信端末を端末メーカーと共同で開発した後に端末メーカーから購入し、契約者への販売を行う販売代理店に対して販売しております。

「無線通信サービス」の項目にて触れたとおり、2007年に当社は「バリューコース」を端末販売方式として導入いたしました。「バリューコース」においては、契約者が販売代理店等から端末機器を購入する際に、端末機器購入費用の割賦払いを選択することができます。契約者が割賦払いを選択した場合、当社は契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金を割賦払いの期間にわたり、毎月の通話料金と合わせて直接契約者に請求します。この契約は、当社と契約者との間で締結する電気通信サービス契約及び販売代理店と契約者の間で行われる端末機器売買とは別個の契約であります。端末機器販売に係る収益は端末機器を販売代理店に引渡した時点で認識され、契約者からの資金回収は立替代金の回収であるため、端末機器販売収入を含む当社グループの収益に影響を与えません。

端末機器販売による収入は主に携帯電話機やその他端末機器の販売によるもので、当連結会計年度の営業収益総額の11.8%を占めております。当社グループは、米国会計基準に従い販売代理店に支払う販売手数料の一部を端末機器販売収入から減額する会計処理を行っております。結果として、端末機器原価が端末機器販売収入を上回る状況が構造的に続いております。しかしながら、前述の「バリューコース」導入以降、販売手数料を削減したことにより、端末機器販売収入より減額される販売手数料の額は大幅に減少しており、その結果、端末機器原価が端末機器販売収入を上回る影響は「バリューコース」導入前に比べ縮小しております。当連結会計年度においては、端末機器販売収入は前連結会計年度に比べ215億円（4.5%）増加いたしました。スマートフォン販売が好調に推移したことなどに伴って端末卸販売数が増加したことが主な要因であります。

端末機器販売の動向が営業利益に与える影響については端末機器原価とも密接に関係しますので、後述の「端末機器原価」を合わせてご参照ください。

## 新たな収益源の創出

国内における携帯電話サービスの市場が成熟化するなか、当社グループは更なる持続的成長に向けて無線通信事業の一層の強化を図るとともに、様々な産業やサービスとモバイルとの融合を通じたイノベーションの創出によって、新たな収入源を獲得することを目指しております。当社グループは、モバイルと相乗効果の高い事業領域として「メディア・コンテンツ」「コマース」「金融・決済」「メディカル・ヘルスケア」「環境・エコロジー」「M2M」「アグリゲーション・プラットフォーム」「安心・安全」の8領域を特定し、マジョリティ出資を基本とした戦略投資を実施していきます。以下は、新規事業分野における主要な取り組みの状況であります。

### ・「メディア・コンテンツ」

2011年12月、当社の子会社である株式会社mmbiに対し、日本の主な放送局等と共同で追加出資を行いました。当社の累計出資額は300億円、出資後の出資比率は60.5%となっております。2012年4月、mmbiは日本初のスマートフォン向け放送局「NOTTV」を開局しました。mmbiは、放送と通信が連携したインタラクティブな番組をリアルタイム型放送3チャンネルと蓄積型放送にて提供しており、今後は電子書籍等の映像以外のデジタルコンテンツの提供も予定しております。

### ・「コマース」

2012年3月、コマース分野における迅速な事業基盤の確立及びモバイルサービスとの組み合わせによる会員制宅配市場の拡大を目的として、当社は、有機低農薬野菜と無添加食品の会員制宅配サービスを提供する、らでいっしゅぼーや株式会社の出資比率71.6%に相当する株式及び新株予約権を53億円で取得し、子会社化いたしました。

また、2012年4月、当社は株式会社インテージとドコモ・インサイトマーケティングを設立いたしました。ドコモ・インサイトマーケティングは、ドコモが保有するプレミアクラブ会員約5,000万人の顧客基盤とインテージが保有するデータ分析・商品化に関するノウハウを融合し、スマートフォン等を活用した新たなモバイルリサーチ・マーケティング支援事業を展開します。当社の当該合弁会社への出資比率は51.0%となっております。

さらに、2012年6月、当社の取締役会は、関連会社であったタワーレコード株式会社の持分8.1%を追加取得し、子会社化することを決議いたしました。これにより、当社のタワーレコードへの出資比率は50.3%となる見込みであります。

### ・「メディカル・ヘルスケア」

2011年12月、当社は、スマートフォンなどを利用して健康管理や病気予防のサポートを行うサービス「docomo Healthcare」の提供を開始いたしました。また、2012年4月には、「docomo Healthcare」とオムロンヘルスケア株式会社が提供する健康管理サービスのプラットフォームを活用した健康・医療支援サービスの開発・提供を目的とする会社設立に向けて、オムロンヘルスケア株式会社と合弁契約を締結しました。当社の当該合弁会社への出資比率は66%となる予定であります。

### ・「アグリゲーション・プラットフォーム」

2011年11月、ドイツでモバイルコンテンツ配信や課金などに関するプラットフォームを、主に欧州携帯電話事業者に提供する当社の子会社であるnet mobile AGは、ドイツでの銀行業及び欧州でのクレジットカード事業ライセンスを保有するBankverein Werther AGを買収いたしました。net mobileは、Bankverein Wertherのサービス基盤と基幹システムを取り込むことで、配信・課金プラットフォームの機能強化を進めてまいります。

2012年5月、当社はドイツに設立している子会社DOCOMO Deutschland GmbHを通じた公開買い付けにより、欧州最大規模のモバイルサービス提供事業者であるBuongiorno S.p.Aの全株式の取得を目指すことを発表いたしました。当社グループは、世界57カ国のお客様にリーチ可能なBuongiornoの事業基盤を活用し、当社グループの海外におけるプラットフォーム事業基盤確立に向けた体制強化を目指します。当該公開買付により、当社は、最大2.24億ユーロ（約240億円）を出資する可能性があります。

これらの新たな事業分野については、事業拡大に向けて引き続き取り組んでまいります。当社ではコア事業・新規事業を問わず、事業強化を目的とした出資・提携により収益拡大と持続的成長を図りたいと考えており、今後も当社グループにとって有益な出資・提携を推進していきたいと考えております。

#### (b) 費用

##### サービス原価

サービス原価とは契約者に無線通信サービスを提供するために直接的に発生する費用であり、通信設備使用料、施設保全費、通信網保全・運営に関わる人件費、「ケータイ補償お届けサービス」提供に伴う保険費用等が含まれております。当連結会計年度においては営業費用の26.6%を占めております。サービス原価のうち、大きな割合を占めるものは通信設備の保守費用等である施設保全費及び他社の通信網利用や相互接続の際支払う通信設備使用料であり、当連結会計年度ではそれぞれサービス原価総額の36.8%及び23.6%を占めております。通信設備使用料は他事業者の料金設定によって変動いたします。当連結会計年度のサービス原価は前連結会計年度から26億円（0.3%）減少し、8,939億円となりました。通信設備使用料が前連結会計年度に比べ減少しましたが、「ケータイ補償お届けサービス」契約者の拡大に伴って保険費用が増加するなどしました。

##### 端末機器原価

端末機器原価は新規の契約者及び端末の買い増しをする既存の契約者への販売を目的として当社グループが販売代理店に卸売りするために仕入れた端末機器の購入原価であり、その傾向は基本的に販売代理店への端末機器販売数と仕入単価に影響されます。当連結会計年度においては営業費用の20.7%を占めております。当連結会計年度の端末機器原価は前連結会計年度の水準から322億円（4.9%）増加いたしました。デザイン性を重視した低価格端末を販売したことに加え、高機能端末ラインナップにおいて世界規模で供給されるため調達原価が比較的安価なスマートフォンの販売比率が上昇したことなどから仕入単価は減少する傾向にありますが、仕入単価低減の影響を端末卸売販売数の増加が上回ったため、端末機器原価は増加いたしました。

##### 減価償却費

当連結会計年度において減価償却費の営業費用総額に占める割合は20.3%でありました。契約者の要望にきめ細やかに応えるために、当社グループは当連結会計年度までに主にFOMAサービスのネットワークへの設備投資を実施してまいりました。また、当連結会計年度においては、東日本大震災で被災した通信設備の早期復旧に向けて取り組むとともに、震災の教訓を踏まえ、新たな災害対策を実行いたしました。



当連結会計年度における主な取り組みは、以下のとおりであります。

- ・お客様の声に即応したきめ細やかな対応によるFOMAサービスエリアの更なる品質向上
- ・スマートフォン利用の拡大等に伴う通信量の増加に対応するネットワーク設備の増強
- ・LTE方式を利用したXiサービスの拡大
- ・東日本大震災による被災設備の復旧
- ・大ゾーン基地局の設置、基地局の無停電化等の新たな災害対策の実行

設備投資と並行して物品調達価格の低減、経済的な装置の導入及び設計、工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化に取り組んでおります。また、FOMAサービスネットワークに関連した設備投資が2007年3月期にピークを迎えた後、設備投資が減少傾向で推移してきたことに伴って、減価償却費についても同様に減少傾向で推移しておりました。その結果、当連結会計年度の減価償却費は6,848億円と前連結会計年度の水準から83億円（1.2%）低下いたしました。しかしながら、前述の震災復旧や災害対策に関する投資の実施やネットワークの安定的な運用や処理能力の更なる向上に向けたネットワーク基盤高度化に伴う投資の増加の影響を受け、今後当面の会計年度における減価償却費は、当連結会計年度の水準を上回ると見込んでいます。設備投資の詳細については、後述の「設備投資」の項を合わせてご参照ください。

#### 販売費及び一般管理費

当連結会計年度において販売費及び一般管理費は営業費用の32.4%を占めております。販売費及び一般管理費の主要なものは、新規契約者獲得と既存契約者の維持に関する費用であり、その中でも大きいものは販売代理店に対する手数料であります。販売代理店に当社が支払う手数料には、新規契約や端末の買い増しなど販売に連動する手数料と、料金プラン変更の受付や故障受付など販売に連動しない手数料があります。当社グループは米国会計基準を適用しており、販売に連動する手数料の一部を端末機器販売収入から控除し、それ以外の手数料については販売費及び一般管理費に含めております。また、販売費及び一般管理費には、「ドコモポイントサービス」制度に関する経費や端末故障修理などお客様へのアフターサービスに関連する費用が含まれております。

当連結会計年度は、スマートフォンの販売拡大に伴って代理店での注文処理件数が増加したことなどから代理店に支払う手数料が前連結会計年度と比べて増加した一方、2011年4月より実施した「ドコモポイントサービス」の制度改定に伴ってポイントサービス関連経費が減少したこと、お客様のスマートフォンへの買い替えが進むに伴って故障受付件数が減少したことなどからアフターサービスに関連する費用が減少しました。また、その他のコスト削減に向けた取り組みについても行ったことなどから、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ減少しております。

#### (c) 営業利益

当連結会計年度においては、前述のとおり無線通信収入は減少いたしました。一方、端末機器販売収入の増加が無線通信サービス収入の減少を上回ったため、営業収益は増加いたしました。一方、営業費用については、端末機器原価が増加したものの、ネットワーク関連コストの削減やコスト効率化に向けた取り組みを継続したことから減少いたしました。その結果、営業利益は増加いたしました。

(d) 営業外損益・持分法による投資損益

当社グループは戦略の一環として移動通信事業に資する事業を展開する国内外の様々な企業に対して投資をしております。米国会計基準に基づき、投資先に対して当社グループが支配力を有するまでの財務持分を有していないものの重要な影響力を行使し得る場合、当該投資には持分法が適用され、連結貸借対照表において関連会社投資として計上しております。持分法が適用された場合、当社グループは投資先の損益を出資比率に応じて当社の連結損益に含めております。当社グループが重要な影響力を行使できない投資先については、当該投資は連結貸借対照表の市場性のある有価証券及びその他の投資に含まれております。当社グループの経営成績はそれら投資の減損及び売却損益の影響を受ける可能性があります。市場性のある有価証券及びその他の投資の減損処理を実施する場合や関連会社投資及び市場性のある有価証券及びその他の投資の売却に際して売却損益を計上する場合、それらの金額は営業外損益にて計上されます。また、関連会社投資について減損処理を実施する場合、その減損額は持分法による投資損益に計上されます。投資の減損に関する会計方針につきましては、後述の「重要な会計方針—(c) 投資の減損」を合わせてご参照ください。

⑤当連結会計年度の業績

以下では、当連結会計年度の業績についての分析をいたします。次の表は、当連結会計年度と前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書から抽出したデータ、ならびにその内訳を表しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	増減	増減率 (%)
営業収益：				
無線通信サービス	3,746,869	3,741,114	△5,755	△0.2
携帯電話収入	3,407,145	3,385,737	△21,408	△0.6
音声収入(1)	1,712,218	1,541,884	△170,334	△9.9
(再掲) FOMAサービス	1,658,863	1,518,328	△140,535	△8.5
パケット通信収入	1,694,927	1,843,853	148,926	8.8
(再掲) FOMAサービス	1,679,840	1,809,790	129,950	7.7
その他の収入	339,724	355,377	15,653	4.6
端末機器販売	477,404	498,889	21,485	4.5
営業収益合計	4,224,273	4,240,003	15,730	0.4
営業費用：				
サービス原価	896,502	893,943	△2,559	△0.3
端末機器原価	662,829	695,008	32,179	4.9
減価償却費	693,063	684,783	△8,280	△1.2
販売費及び一般管理費	1,127,150	1,091,809	△35,341	△3.1
営業費用合計	3,379,544	3,365,543	△14,001	△0.4
営業利益	844,729	874,460	29,731	3.5
営業外損益(△費用)	△9,391	2,498	11,889	-
法人税等及び持分法による投資損益(△損失)前利益	835,338	876,958	41,620	5.0
法人税等	337,837	402,534	64,697	19.2
持分法による投資損益(△損失)前利益	497,501	474,424	△23,077	△4.6
持分法による投資損益(△損失)	△5,508	△13,472	△7,964	△144.6
当期純利益	491,993	460,952	△31,041	△6.3
控除：非支配持分に帰属する当期純損益(△利益)	△1,508	2,960	4,468	-
当社に帰属する当期純利益	490,485	463,912	△26,573	△5.4

(1) 回線交換によるデータ通信を含んでおります。

## 当連結会計年度における業績の分析と前連結会計年度との比較

当連結会計年度の営業収益は前連結会計年度の4兆2,243億円から、157億円(0.4%)増加して4兆2,400億円になりました。無線通信サービス収入は3兆7,411億円と前連結会計年度の3兆7,469億円に比べて58億円(0.2%)減少いたしました。その結果、無線通信サービス収入の営業収益に占める割合は88.2%と前連結会計年度の88.7%から減少いたしました。無線通信サービス収入の減少は、携帯電話収入、特に音声収入の減少が主な要因であります。携帯電話収入の減少は、音声収入が前連結会計年度の1兆7,122億円から1兆5,419億円に1,703億円(9.9%)減少した一方、パケット通信収入が前連結会計年度の1兆6,949億円から1兆8,439億円に1,489億円(8.8%)増加したことによります。音声収入の減少の原因としては「バリュープラン」や「月々サポート」契約者数の増加や課金MOUの減少が挙げられます。これによって、当連結会計年度の音声ARPUは前連結会計年度の2,530円から330円(13.0%)減少し、2,200円となりました。パケット通信収入の増加の原因としては、スマートフォンの普及やスマートフォン利用者の獲得、モバイルWi-Fiルーターやタブレット端末による新規需要の獲得などによるデータ通信利用の拡大の影響が挙げられます。スマートフォンの利用者は既存のiモード契約者よりもデータ通信利用が高い傾向があり、既存のiモード端末の利用者がスマートフォンへ移行するに伴ってパケット通信収入が拡大する傾向にあります。当連結会計年度のスマートフォン販売数は882万台となりました。これによって、当連結会計年度のパケットARPUは前連結会計年度の2,540円から130円(5.1%)増加し、2,670円となりました。

端末機器販売収入は、主に端末卸売販売数が増加したことから前連結会計年度の4,774億円から4,989億円に215億円(4.5%)増加いたしました。

営業費用は、前連結会計年度の3兆3,795億円から3兆3,655億円へと140億円(0.4%)減少いたしました。この減少は、主に端末販売数の増加に伴って端末機器原価が前連結会計年度の6,628億円から6,950億円へ322億円(4.9%)増加したものの、顧客サービス関連費用の減少に伴い、販売費及び一般管理費が前連結会計年度の1兆1,272億円から1兆918億円へ353億円(3.1%)減少したこと、及び減価償却費が前連結会計年度の6,931億円から6,848億円へ83億円(1.2%)減少したことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は8,745億円となり前連結会計年度の8,447億円から297億円(3.5%)増加いたしました。営業利益率は、前連結会計年度の20.0%から20.6%へ改善いたしました。前述の顧客サービス関連費用の節減を含む継続的な経費効率化に向けた取り組みやネットワーク関連コストの削減等によって利益率が向上いたしました。

営業外損益には支払利息、受取利息、市場性のある有価証券及びその他投資の実現損益、為替差損益などが含まれております。当連結会計年度の営業外収益は25億円となり、94億円の営業外費用を計上した前連結会計年度から119億円の改善となりました。これは、主に前連結会計年度において有価証券及びその他の投資に係る一時的ではない価値の下落に伴う減損を認識したことによるものであります。なお、当連結会計年度における減損損失は僅少でありました。

以上の結果、法人税等及び持分法による投資損益前利益は8,770億円となり、前連結会計年度の8,353億円から416億円(5.0%)増加いたしました。

法人税等は当連結会計年度が4,025億円、前連結会計年度が3,378億円でありました。税負担率はそれぞれ45.9%、40.4%でありました。当連結会計年度の税負担率の上昇は、主に、2011年11月30日、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日

本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が成立したことによるものです。この税制改正により、翌連結会計年度以降及び2015年度以降に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び負債の金額の算定に適用される法定実効税率は、それぞれ40.8%から38.1%及び35.8%に低下いたしました。この税率変更の影響により、法案の成立日において繰延税金資産（純額）は365億円減少し、その調整額は法人税等を含めております。当社は、法人税をはじめ法人事業税、法人住民税、地方法人特別税など日本で課される種々の税金を納付しておりますが、これらすべてを合算した法定実効税率は当連結会計年度、前連結会計年度期共に40.8%でありました。日本政府は税法上の特別措置として、研究開発費総額の一定割合を税額控除する制度（研究開発促進税制）を導入しております。前連結会計年度における法定実効税率と税負担率の差異は主にこの税法上の特別措置によるものであり、当連結会計年度における差異は主に前述の税制改正に伴う税率変更によるものであります。

持分法による投資損益は、当連結会計年度は135億円、前連結会計年度は55億円の損失を計上いたしました。これは、一部の関連会社の計上した損失の拡大が、それ以外の関連会社における利益の拡大を上回ったことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の当社に帰属する当期純利益は4,639億円となり、前連結会計年度の4,905億円から266億円（5.4%）減少いたしました。

なお、前述の当連結会計年度及び前連結会計年度の業績に関連する事業データについては、以下をご参照ください。

	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	増減	増減率 (%)
携帯電話				
契約数(千契約)				
(再) X i サービス	58,010	60,129	2,120	3.7
(再) FOMA サービス	26	2,225	2,199	-
(再) m o v a サービス	56,746	57,905	1,159	2.0
(再) パケット定額サービス	1,239	0	△1,239	△100.0
(再) i モードサービス	31,921	36,295	4,374	13.7
(再) s p モードサービス	48,141	42,321	△5,819	△12.1
契約数シェア (%) (1) (2)	2,095	9,586	7,492	357.7
総合ARPU (X i + FOMA + m o v a) (円) (3)	48.5	46.9	△1.6	-
音声ARPU (円) (4)	5,070	4,870	△200	△3.9
パケットARPU (円)	2,530	2,200	△330	△13.0
MOU (X i + FOMA + m o v a) (分) (3) (5)	2,540	2,670	130	5.1
解約率 (%) (2)	134	126	△8	△6.0
	0.47	0.60	0.13	-

- (1) 他社契約数については、社団法人電気通信事業者協会及び各社が発表した数値を基に算出しております。  
(2) 通信モジュールサービス契約数を含めて算出しております。  
(3) 通信モジュール関連収入、契約数及び電話番号保管、メールアドレス保管サービス関連収入、契約数を含めずに算出しております。  
(4) 回線交換によるデータ通信を含んでおります。  
(5) MOU (Minutes of Use): 1契約当たり月間平均通話時間

#### ARPUの定義

総合ARPU: 音声ARPU+パケットARPU

音声ARPU: 音声ARPU関連収入(基本使用料、通話料) ÷稼働契約数

パケットARPU: (パケットARPU関連収入(基本使用料、通信料)) ÷稼働契約数

稼働契約数: 当該年度(4月から翌年3月)の「各月稼働契約数」\*の合計

\*「各月稼働契約数」: (前当該月末契約数 + 当該月末契約数) ÷ 2

## ⑥セグメント情報

### (a) 概要

当社の最高経営意思決定者である取締役会は内部のマネジメントレポートからの情報に基づいて事業別セグメントの営業成績を評価し、経営資源を配分しております。

当社グループは事業別セグメントを携帯電話事業、クレジットサービス事業、通信販売事業、ホテル向けインターネット接続サービス事業及びその他の事業の5つに分類しております。

その金額的な重要性により、携帯電話事業のみが報告セグメントに該当し、そのため報告セグメントとして開示されております。残りの4つのセグメントはいずれも金額的な重要性がないため、その他事業としてまとめて開示されております。

### (b) 携帯電話事業

当連結会計年度における携帯電話事業セグメントの営業収益は前連結会計年度の4兆907億円から199億円(0.5%)増加して4兆1,106億円となりました。当連結会計年度における携帯電話サービスの音声通信及びパケット通信による収益である携帯電話収入は、3兆3,857億円となり前連結会計年度の3兆4,071億円から214億円(0.6%)減少いたしました。一方、端末機器販売に係る収入については、端末機器の卸売販売数が増加したことにより、前連結会計年度の4,774億円から215億円(4.5%)増加して4,989億円となりました。携帯電話事業セグメントの営業収益が営業収益全体に占める割合は、当連結会計年度が96.9%、前連結会計年度が96.8%でありました。携帯電話事業の営業費用は前連結会計年度の3兆2,339億円から97億円(0.3%)減少して3兆2,242億円となりました。これは、顧客サービス関連費用の節減を含む継続的な経費効率化に向けた取り組みやネットワーク関連コストの削減等によるものであります。この結果、当連結会計年度の携帯電話事業セグメントの営業利益は前連結会計年度の8,567億円から296億円(3.5%)増加し、8,863億円となりました。携帯電話事業における収益及び費用の増減の分析については前述の「営業活動の動向」「当連結会計年度の業績」を合わせてご参照ください。

### (c) その他事業

その他事業の当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度の1,336億円から42億円(3.1%)減少し1,294億円となりました。当連結会計年度の営業収益総額の3.1%を占めております。営業費用は前連結会計年度の1,456億円から43億円(3.0%)減少し1,413億円となりました。営業収益については、主にその他の事業に含まれる子会社外部売上が減少したため、営業費用についてはクレジットサービス事業関連費用を削減したことなどにより、それぞれ減少いたしました。その他事業セグメントにおける当連結会計年度の営業損失は前連結会計年度の120億円から119億円にやや改善いたしました。

## ⑦今後適用される会計基準

当連結会計年度末において、今後適用される会計基準において当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与えるものはないと予想しております。

## ⑧重要な会計方針

連結財務諸表の作成には、予想される将来のキャッシュ・フローや、経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されております。連結財務諸表の注記3には、当社グループの連結財務諸表の作成に用いられる主要な会計方針が記載されております。いくつかの会計方針については、特に慎重さが求められております。なぜなら、それらの会計方針は、財務諸表に与える影響が大きく、また経営者が財務諸表を作成する際に用いた見積り及び判断の根拠となっている条件や仮定から、実際の結果が大きく異なる可能性があるためであります。当社の経営者は会計上の見積りの選定及びその動向ならびに最重要の会計方針に関する以下の開示について、独立会計監査人ならびに当社の監査役と協議を行っております。当社の監査役は、取締役会及びいくつかの重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役による当社の職務執行を監査し、計算書類等を監査する法的義務を負っております。重要な会計方針は、以下のとおりであります。

### (a) 有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数

当社グループの携帯電話事業で利用されている基地局、アンテナ、交換局、伝送路等の有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産は財務諸表上に取得価額または開発コストで計上され、見積耐用年数にわたって減価償却が行われております。当社グループは、各年度に計上すべき減価償却費を決定するために、有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数を見積もっております。当連結会計年度及び前連結会計年度に計上された減価償却費の合計は、それぞれ6,848億円、6,931億円でありました。耐用年数は、資産が取得された時点で決定され、またその決定は、予想される使用期間、類似資産における経験、定められた法律や規則に基づくほか、予想される技術上及びその他の変化を考慮に入れております。無線通信設備の見積耐用年数は概ね8年から16年となっております。自社利用のソフトウェアの見積耐用年数は最長5年としております。技術上及びその他の変化が当初の予想より急速に、あるいは当初の予想とは異なった様相で発生したり、新たな法律や規制が制定されたり、予定された用途が変更された場合には、当該資産に設定された耐用年数を短縮する必要があるかもしれません。結果として、将来において減価償却費の増加や損失を認識する可能性があります。当連結会計年度及び前連結会計年度において、有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の見積耐用年数の見直しは経営成績や財政状態に重大な影響がありませんでした。

### (b) 長期性資産の減損

当社グループは有形固定資産ならびに電気通信設備に関わるソフトウェアや自社利用のソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権といった識別可能な無形固定資産からなる供用中の長期性資産（営業権及び非償却性無形資産を除く）について、その帳簿価額が回復不能であることを示唆する事象や環境の変化がある場合は、随時減損認識の要否に関する検討を行っております。減損のための分析は、耐用年数の分析とは別途に行われますが、それらはいくつかの類似の要因によって影響を受けます。減損の検討の契機となる事項のうち、当社グループが重要であると考えられるものには、その資産を利用する事業に係る以下の傾向または条件が含まれております（ただし、これらの事項に限定されるわけではありません）。

- ・資産の市場価値が著しく下落していること
- ・当期の営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- ・競合技術や競合サービスが出現していること
- ・キャッシュ・フローの実績、または見通しが著しく下方乖離していること
- ・契約数が著しく、あるいは継続的に減少していること
- ・資産の使用方法が変更されていること
- ・その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

上記またはその他の事項が1つ以上存在し、または発生していることにより、特定の資産の帳簿価額が回復可能ではないおそれがあると判断した場合、当社グループは、予想される耐用年数にわたってその資産が生み出す将来のキャッシュ・インフローとアウトフローを見積もっております。当社グループの割引前の予想将来純キャッシュ・フロー合計の見積りは、過去からの状況に将来の市場状況や営業状況に関する最善の見積りを加えて行っております。割引前の予想将来純キャッシュ・フローの合計額が資産の帳簿価額を下回る場合には、資産の公正価値に基づき減損処理を行っております。こうした公正価値は、取引市場が確立している場合の市場価格、第三者による鑑定や評価、あるいは割引キャッシュ・フローに基づいております。実際の市場の状況や当該資産が供用されている事業の状況が経営者の予測より悪い、もしくは契約数が経営者の計画を下回っているなどの理由によりキャッシュ・フローの減少を招くような場合には、従来減損を認識していなかった資産についても減損認識が必要となる可能性があります。前連結会計年度においては長期性資産の減損は行っておりません。当連結会計年度においては長期性資産に関する減損損失を計上いたしましたが、その影響は軽微であります。

#### (c) 投資の減損

当社グループは国内外の他企業に対して投資を行っております。それらの投資は出資比率、投資先への影響力、上場の有無により持分法、原価法及び公正価値に基づいて会計処理を実施しております。過去において、当社グループはいくつかの関連会社投資について多額の減損処理を実施し、その減損額はそれぞれの会計期間における持分法による投資損益に計上されました。今後においても関連会社投資及び市場性のある有価証券及びその他の投資について同様の減損が発生する可能性があります。また、今後、投資持分の売却に際して多額の売却損益を計上する可能性もあります。当連結会計年度末において、関連会社投資の簿価は4,801億円、市場性のある有価証券及びその他の投資の簿価は1,284億円でありました。

当社グループの主要な投資先は、三井住友カード株式会社、インドの Tata Teleservices Limited及びフィリピンのPhilippine Long Distance Telephone Companyであり、当連結会計年度末において、いずれも関連会社投資に区分されております。

当該投資において価値の下落またはその起因となる事象が生じたかどうか、また生じた場合は、価値の下落が一時的かどうかの評価、判定を行う必要があります。当社グループは、投資の簿価が回復できない可能性を示唆する事象や環境の変化が発生したときは、常に減損の要否について検討を行っております。減損の検討の契機となる事項のうち、当社グループが重要であると考ええるものは、以下のとおりであります（ただし、これらの事項に限定されるわけではありません）。

- ・投資先企業株式の市場価格が、著しくあるいは継続的に下落していること
- ・投資先の当期営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- ・投資先の過去のキャッシュ・フローの実績が計画に比べ著しく低水準なこと
- ・投資先によって重要な減損または評価損が計上されたこと

- ・公開されている投資先関連会社株式の市場価格に著しい変化が見られること
- ・投資先関連会社の競合相手が損失を出していること
- ・その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

当社グループは投資の価値評価に際し、割引キャッシュ・フローによる評価、外部の第三者による評価、ならびに入手可能である場合は市場の時価情報を含む様々な情報を活用しております。回収可能価値の算定には、投資先企業の事業業績、財務情報、技術革新、設備投資、市場の成長及びシェア、割引率及びターミナル・バリューなどの推定値が必要になる場合があります。

投資の価値評価を実施した結果、一時的ではない、投資簿価を下回る価値の下落が認められた場合は、減損損失を計上しております。このような減損処理時の投資の公正価値が新たな投資簿価となっております。関連会社投資の評価損は連結損益及び包括利益計算書の持分法による投資損益に、市場性のある有価証券及びその他の投資の評価損は営業外損益にそれぞれ含まれております。当連結会計年度に実施した関連会社投資の価値評価において、一時的ではない価値の下落に伴う減損処理を実施しておりますが、その影響は軽微であります。また、前連結会計年度においては、関連会社投資の減損は行っておりません。市場性のある有価証券及びその他の投資については、当連結会計年度及び前連結会計年度において数社への投資に対して一時的ではない価値の下落に伴う減損処理を実施しており、それぞれ40億円、134億円の減損損失を計上いたしました。

当社グループは投資の減損実施後の簿価については公正価値に近似していると考えておりますが、投資価値が投資簿価を下回っている期間や、予測される回収可能価値等の条件次第では、将来追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

#### (d) ポイントプログラム引当金

当社は携帯電話などの利用に応じて付与するポイントと引き換えに、当社の商品購入時の割引等の特典を提供する「ドコモポイントサービス」を実施しており、お客様が獲得したポイントについてポイントプログラム引当金を計上しております。当連結会計年度末及び前連結会計年度末におけるポイントプログラム引当金は短期、長期合わせてそれぞれ1,829億円及び1,996億円でありました。また、当連結会計年度及び前連結会計年度において計上されたポイントプログラム経費は、それぞれ958億円、1,268億円でありました。

ポイントプログラム引当金の算定においては、将来の解約等による失効部分を反映したポイント利用率等の見積りが必要となります。実際のポイント利用率が当初見積りよりも多い場合などにおいて、将来において追加的な費用の計上や引当金の計上を実施する必要性が生じる可能性があります。当連結会計年度末におけるポイントプログラム引当金の算定において、その他全ての仮定を一定としたままで、ポイント利用率が1%上昇した場合、約16億円の引当金の追加計上が必要となります。

#### (e) 年金債務

当社グループは従業員非拠出型確定給付年金制度を設けており、ほぼ全従業員を加入対象としております。また、従業員拠出型確定給付年金制度であるNTTグループの企業年金基金制度にも加入しております。

年金費用及び年金債務の数理計算にあたっては、割引率、年金資産の長期期待収益率、長期昇給率、平均残存勤務年数等の様々な判断及び見積りに基づく仮定が必要となります。その中でも割引率及び年金資産の長期期待収益率を数理計算上の重要な仮定であると考えております。

割引率については、償還期間が年金給付の満期までの見積り期間と同じ期間に利用可能な格付けの高い固定利付債券の市場利子率に基づいて適正な率を採用しております。また、年金資産の長期期待収益



率については、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析を基にした期待収益とリスクを考慮して決定しております。これらの仮定について、当社グループは毎年検討を行っているほか、重要な影響を及ぼすことが想定される事象または投資環境の変化が発生した場合にも見直しの検討を行っております。

当連結会計年度末及び前連結会計年度末における予測給付債務を決める際に用いられた割引率ならびに当連結会計年度及び前連結会計年度における年金資産の長期期待収益率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
従業員非拠出型確定給付年金制度		
割引率	2.0%	1.9%
年金資産の長期期待収益率	2.3%	2.0%
実際収益率	約△2%	約1%
N T T企業年金基金制度		
割引率	2.0%	1.9%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%
実際収益率	約△2%	約1%

当社グループの従業員非拠出型確定給付年金制度の予測給付債務は、当連結会計年度末で2,024億円、前連結会計年度末で1,961億円でありました。当社グループの従業員に係る数理計算を基礎として算出されたN T T企業年金基金制度の予測給付債務は当連結会計年度末で1,028億円、前連結会計年度末で973億円でありました。予測給付債務は、その実績との差異及び仮定の変更により大きく変動する可能性があります。仮定と実績との差異に関しては、米国会計基準に基づき、その他の包括利益累積額として認識された年金数理純損失のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額が従業員の予測平均残存勤務期間にわたって償却されております。

当社グループの従業員非拠出型確定給付年金制度及びN T T企業年金基金制度において、その他全ての仮定を一定としたままで、当連結会計年度末における割引率及び年金資産の長期期待収益率を変更した場合の状況を示すと、次のとおりであります。

(単位：億円)

仮定の変更	予測給付債務	年金費用 (税効果考慮前)	その他の包括利益 (△損失)累積額 (税効果考慮後)
従業員非拠出型確定給付年金制度			
割引率が0.5%増加/低下	△122 / 130	4 / △4	81 / △86
年金資産の長期期待収益率が0.5%増加/低下	—	△4 / 4	—
N T T企業年金基金制度			
割引率が0.5%増加/低下	△101 / 112	1 / △1	66 / △72
年金資産の長期期待収益率が0.5%増加/低下	—	△3 / 3	—

年金債務算定上の仮定については、連結財務諸表注記16を合わせてご参照ください。

#### (f) 収益の認識

当社グループは契約事務手数料収入を繰り延べ、契約者の見積平均契約期間にわたって収益を認識する方針を採用しております。関連する直接費用も、契約事務手数料収入の額を上限として、同期間にわたって繰延償却しております。収益及びサービス原価の計上額は、契約事務手数料及び関連する直接費用、ならびに計上額算定の分母となる契約者との予想契約期間によって影響を受けます。収益及び費用

の繰延を行うための契約者の予想契約期間の見積りに影響を与える要因としては、解約率、新たに導入されたまたは将来導入が予想され得る競合商品、サービス、技術等が挙げられます。現在の償却期間は、過去のトレンドの分析と当社グループの経験に基づき算定されております。当連結会計年度及び前連結会計年度において、それぞれ140億円、146億円の契約事務手数料収入及び関連する直接費用を計上いたしました。当連結会計年度末における繰延契約事務手数料収入は886億円となっております。

## (2) 流動性及び資金の源泉

### ①資金需要

翌連結会計年度の資金需要として、端末機器販売に係わる立替え払い、ネットワークの拡充資金及びその他新たな設備への投資資金、有利子負債及びその他の契約債務に対する支払のための資金、新規事業や企業買収、合併事業などの事業機会に必要な資金が挙げられます。当社グループは現時点で見込んでいる設備投資や債務返済負担などの必要額を営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行等金融機関からの借入、債券や株式の発行による資本市場からの資金調達により確保できると考えております。当社グループは安定的な業績と強固な財務体質により高い信用力を維持し、十分な調達能力を確保しているものと考えております。また、当社グループは現在の資金需要に対して十分な運転資金を保有していると考えております。当社グループは、資金調達の要否について資金需要の金額と支払のタイミング、保有する現金及び現金同等物、運用資金ならびに営業活動によるキャッシュ・フロー等を総合的に検討して決定いたします。保有する現金及び現金同等物、運用資金ならびに営業活動によるキャッシュ・フローによる対応が困難な場合は、借入や債券・株式の発行による資金調達を検討いたします。設備投資などの必要額が見込みを上回った場合や将来のキャッシュ・フローが見込みを下回った場合には、債券や株式の発行等による追加的な資金調達が必要になる可能性があります。こうした資金調達については事業上受け入れ可能な条件で、あるいは適切なタイミングで、実行できるという保証はありません。

#### (a) 設備投資

移動通信業界は一般に設備投資の極めて大きい業界であり、無線通信ネットワークの構築には多額の設備投資が必要であります。当社グループにおけるネットワーク構築のための設備投資額は、導入する設備の種類と導入の時期、ネットワーク・カバレッジの特性とカバーする地域、ある地域内の契約数及び予想トラフィックにより決まります。さらに、サービス地域内の基地局の数や、基地局における無線チャンネルの数、必要な交換設備の規模によっても影響されます。また設備投資は、情報技術やインターネット関連事業用サーバーに関しても必要となります。

近年では、スマートフォンの急速な普及拡大などを背景としてデータ通信利用が大きく拡大する傾向にあります。当社グループは、既存のFOMAネットワークの容量拡大のほか、Xiサービスのエリア拡充、ネットワークの過剰利用に対するトラフィック制御、Wi-Fiなどの活用によるデータオフロードといった対策を組み合わせることでデータ通信トラフィックの増加に対応する方針であります。

当連結会計年度の設備投資額は前連結会計年度と比較して584億円(8.7%)増加いたしました。これは、物品調達価格の低減、経済的な装置の導入及び設計・工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化についての取り組みを継続したものの、FOMAサービスエリアの更なる品質向上、データ通信量の増加に対応した設備増強、Xiネットワークの構築などの投資の増加要因があったほか、東日本震災によって被災した通信設備の復旧や、震災の経験を踏まえた新たな災害対策の実行に関連した投資を実施したことなどによります。

当連結会計年度は、FOMAの屋外基地局を前連結会計年度末より4,300局増設し、累計で67,100局としたほか、屋内基地局についても前連結会計年度末より2,500局の増設を行い、累計で31,700局のエリア化を完了いたしました。また、前連結会計年度にサービスを開始したXiについては、累計基地局数が7,000局を超えました。

当連結会計年度の設備投資額は7,268億円、前連結会計年度は6,685億円でありました。当連結会計年度において設備投資の44.1%がFOMAネットワーク構築目的に、12.7%がXiネットワーク構築目的に、20.5%がサーバー等その他携帯電話事業目的に、22.7%が共通目的（情報システム等）に使用されております。これに対し、前連結会計年度においては設備投資の56.7%がFOMAネットワーク構築目的に、3.9%がXiネットワーク構築目的に、17.3%がサーバー等その他携帯電話事業目的に、22.1%が共通目的（情報システム等）に使用されております。

翌連結会計年度においては設備投資額が7,350億円になり、そのうち約29%がFOMAネットワーク構築目的に、約23%がXiネットワーク構築目的に、約25%がサーバー等その他携帯電話事業目的に、約23%が共通目的（情報システム等）になると見込んでおります。翌連結会計年度は、投資の効率化についても引き続き進めてまいります。データ通信トラフィックの増大などに対応するためFOMAネットワークの設備増強やXiエリアの拡大、Wi-Fiアクセスポイントの増設を行うほか、新サービス・新事業に関連した投資や重要設備の分散化に関連した投資についても行ってまいります。また、当連結会計年度に発生した通信障害に関連して、当社グループは再発防止に向けた体制強化に着手しており、翌連結会計年度の設備投資額は、ネットワーク基盤の高度化に関する追加的な投資についても見込んでおります。こうした傾向は翌々連結会計年度以降も続く予想しており、今後当面の各会計年度における設備投資額は7,000億円程度で推移すると現時点では予想しております。

当社グループの設備投資の実際の水準は、様々な要因により予想とは大幅に異なる場合があります。既存の携帯電話ネットワーク拡充のための設備投資は、確実な予測が困難な契約数及びトラフィックの増加、事業上適切な条件で適切な位置に基地局を定め配置する能力、特定の地域における競争環境及びその他の要因に影響を受けます。特にネットワーク拡充に必要な設備投資の内容、規模及び時期は、サービスへの需要の変動や、ネットワーク構築やサービス開始の遅れ、ネットワーク関連機材のコストの変動などにより、現在の計画とは大きく異なることがあり得ます。これらの設備投資は、データ通信事業に対する市場の需要動向ならびにこうした需要に対応するため継続的に行っている既存ネットワーク拡充の状況により影響を受けていくと考えております。

#### (b) 長期債務及びその他の契約債務

当連結会計年度末において、1年以内返済予定分を含む長期の有利子負債は2,559億円で、主に社債と金融機関からの借入金でありました。前連結会計年度末では、4,281億円でありました。当連結会計年度及び前連結会計年度には長期の有利子負債による資金調達を実施しておりません。当連結会計年度に1,719億円、前連結会計年度に1,801億円の長期の有利子負債を償還いたしました。

当連結会計年度末において、長期の有利子負債のうち、159億円（1年以内返済予定分を含む）は金融機関からの借入金であります。借入金利の加重平均が年率1.5%の主に固定金利による借入であり、返済期限は翌連結会計年度から2017年度であります。また2,400億円（1年以内償還予定分を含む）は社債であり、表面利率の加重平均は1.5%、満期は翌連結会計年度から2018年度となります。

当連結会計年度末において、当社及び当社の債務は格付会社により以下の表のとおり格付けされております。これらの格付は当社が依頼して取得したものであります。ムーディーズは、2011年9月1日に当社の長期債務格付A a 2に引き下げ、当社の長期債務格付のアウトルックを「ネガティブ」から「安定的」に変更いたしました。格付は格付会社による当社の債務返済能力に関する意見の表明であり、格付会社は独自の判断で格付をいつでも引き上げ、引き下げ、保留し、または取り下げることができます。また、格付は当社の株式や債務について、取得、保有または売却することを推奨するものではありません。

格付会社	格付の種類	格付	アウトルック
ムーディーズ	長期債務格付	A a 2	安定的
スタンダード・アンド・プアーズ	長期発行体格付	A A	安定的
	長期無担保優先債券格付	A A	—
日本格付研究所	長期優先債務格付	A A A	安定的
格付投資情報センター	発行体格付	A A +	安定的

なお、当社の長期有利子負債の契約には、格付の変更によって償還期日が早まる等の契約条件が変更される条項を含むものではありません。

当社の長期有利子負債、長期有利子負債に係る支払利息、リース債務及びその他の契約債務（1年以内償還または返済予定分を含む）の今後数年間の返済金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

負債・債務の内訳	返済期限毎の支払金額				
	合計	1年以内	1年超-3年以内	3年超-5年以内	5年超
長期有利子負債					
社債	240,000	60,000	70,000	—	110,000
借入	15,947	15,428	447	52	20
長期有利子負債に係る支払利息	16,164	3,710	5,099	4,206	3,149
キャピタル・リース	6,129	2,657	2,667	782	23
オペレーティング・リース	18,577	2,627	4,108	3,299	8,543
その他の契約債務	71,137	69,593	1,044	500	—
合計	367,954	154,015	83,365	8,839	121,735

(注) 重要性がない契約債務については上記表のその他の契約債務に含めておりません。

その他の契約債務は、主として携帯電話ネットワーク向け有形固定資産の取得に関する契約債務や棚卸資産（主に端末機器）の取得、サービスの購入にかかる契約債務などから構成されております。当連結会計年度末の有形固定資産の取得に関する契約債務は350億円、棚卸資産の取得に関する契約債務は204億円、その他の契約債務は158億円でありました。

既存の契約債務に加えて、当社グループではFOMAやX iのネットワーク拡充などのために今後も多額の設備投資を継続していく方針であります。また、当社グループでは随時、移動通信事業を中心に新規事業分野への参入や企業買収、合併事業、出資などを行う可能性についても検討しております。現在、当社グループの財政状態に重要な影響を与えるような、訴訟及び保証等に関する偶発債務はありません。

## ②資金の源泉

次の表は当社グループの当連結会計年度及び前連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概要をまとめたものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,287,037	1,110,559
投資活動によるキャッシュ・フロー	△455,370	△974,585
財務活動によるキャッシュ・フロー	△421,969	△378,616
現金及び現金同等物の増減額	407,836	△243,473
現金及び現金同等物の期首残高	357,715	765,551
現金及び現金同等物の期末残高	765,551	522,078

### 当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析と前連結会計年度との比較

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1兆1,106億円の収入となりました。前連結会計年度と比較して、1,765億円(13.7%)キャッシュ・フローが減少しておりますが、これは、期末日が金融機関の休業日であることによる電話料金の回収の減少、お客様による携帯端末の割賦購入に伴う立替代金の回収が減少したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,746億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して、5,192億円(114.0%)支出が増加しておりますが、これは、期間3ヵ月超の資金運用に伴う短期投資による支出の増加、関連当事者への短期預け金償還による収入が減少したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,786億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して、434億円(10.3%)支出が減少しておりますが、これは、子会社の増資に伴う非支配持分からの払込みによる収入の増加、自己株式の取得による支出が減少したことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して2,435億円(31.8%)減少し、5,221億円となりました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は当連結会計年度末において3,815億円であり、前連結会計年度末においては1,610億円でありました。

### 翌連結会計年度の見通し

翌連結会計年度の資金の源泉については、法人税等の支払が減少するものの、お客様による携帯端末の割賦購入に伴う立替払いの増加が見込まれることなどから、営業活動によるキャッシュ・フローは減少する見通しであります。

2012年6月、当社の取締役会は、お客様の利便性向上と業務効率化を目的とし、当社の通信サービス等料金に関する債権譲渡契約をNTTファイナンス株式会社との間で締結することについて決議いたしました。これにより、2012年7月以降に請求される当社のお客様に対する債権は、NTTファイナンス株式会社に譲渡される予定であります。当該契約におけるNTTファイナンス株式会社からの債権譲渡

価額の支払条件は当社の従来の資金回収サイクルと概ね同等に設定されているため当社の資金繰りへの重大な影響はないと予想しております。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、設備投資が7,350億円と予想しております。設備投資以外の投資活動によるキャッシュ・フローについては、現時点では予想が困難であることから、投資活動によるキャッシュ・フローの予想には含めておりません。

### (3) 研究開発

当社グループの研究開発活動は、新製品や新サービスの開発、LTEの開発及び第4世代移動通信であるLTE-Advancedに関する研究、経済的なネットワークの実現のためのネットワークのIP化、イノベーション創出に向けた基礎研究等を行っております。研究開発費は発生時に費用計上しております。当連結会計年度及び前連結会計年度における当社グループの研究開発費は、それぞれ1,085億円、1,091億円でありました。

### (4) 事業及び業績の動向に関する情報

国内移動通信市場は、携帯電話等の人口普及率の高まりやお客様ニーズの多様化に加え、スマートフォン利用が急速に拡大するなど、市場動向が変化するなか、各事業者とも端末ラインナップの充実や付加価値の高いサービスの提供、ならびに低廉な料金プランの導入等を進めており、今後も事業者間の厳しい競争環境は継続していくと想定されております。

翌連結会計年度に予想される事業及び業績の傾向については、以下のとおりであります。

営業収益：

- ・人口普及率の高まりにより新規契約数の大幅な伸びは望みにくい状況ではありますが、スマートフォンやPCデータカード、Wi-Fiルーター及び機器組み込み型の通信モジュールなど新たな市場の開拓による契約者の増加を目指してまいります。また、Xiサービスの利用者拡大に向けて積極的に取り組んでまいります。一方、既存のお客様満足度向上を念頭にいたブランドロイヤリティ向上のマーケティングを通じて低水準の解約率の維持・低減等を図ります。それらの取り組みにより翌連結会計年度における契約数は増加するものと予想しております。
- ・音声収入については、当連結会計年度は前連結会計年度と比較し減少、パケット通信収入は増加いたしました。この傾向は翌連結会計年度も続くと考えております。  
音声収入減少の要因は、「月々サポート」の浸透による割引の拡大、より低廉な基本料金を選択するお客様の増加、課金MOUの減少及び接続料収入の低減などです。  
また、パケット通信収入増加の要因は、スマートフォンユーザーやデータプランユーザーの拡大及びパケット定額サービスに加入する契約数の増加などです。なお、スマートフォンの販売数は当連結会計年度の882万台から更に拡大すると予想しております。
- ・端末機器販売収入については、当連結会計年度は仕入単価の低減を反映して卸売単価を低減させたものの、スマートフォンの販売数拡大などにより、端末機器販売収入全体としては増加いたしました。翌連結会計年度も、更なるスマートフォンの販売数拡大や端末販売に関する手数料（米国会計基準上、端末機器販売収入の減額として計上）の一層の効率化などにより、増加傾向が継続すると予想しております。

- ・その他の収入についても成長に向けた取り組みを推進してきており、当連結会計年度は増収でありました。翌連結会計年度においても、2012年4月よりサービスを開始したモバイルマルチメディア放送事業及びクレジットサービス事業、通信販売事業などの成長を推進し、当連結会計年度と比較して増収を見込んでおります。

以上により、翌連結会計年度の営業収益は当連結会計年度に続き、増収となる見込みであります。

営業費用：

- ・端末機器原価については、当連結会計年度は、スマートフォンの販売数増加などを受けて増加しました。翌連結会計年度においても同様の傾向が続くと予想していることから、端末機器原価は当連結会計年度と比較して増加すると見込んでおります。
- ・販売費及び一般管理費やネットワーク関連コスト（通信設備使用料、減価償却費）等の営業費用については、販売施策見直し等によるコスト効率化、全国共通業務の集約による業務効率化、新技術の導入や設計手法の見直しによる効率的な設備構築等を見込んでおります。一方で、モバイルマルチメディア放送の開始に伴う費用の増加など、新たな成長分野での費用増加についても見込んでおります。

以上により、翌連結会計年度の営業費用は当連結会計年度から増加すると予想していますが、その増加は営業収益の増加を下回ると見込んでいます。

これらの結果、翌連結会計年度の営業利益は当連結会計年度を上回る水準を見込んでいます。

市場動向に関する上記以外の情報は、本項目「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の他の箇所にも含まれております。

上記の記述には、上記記載の各要因、市場・業界の状況、及びかかる状況下での当社グループの業績に関する経営陣の想定や認識に基づく将来の見通しに関する記述を含んでおります。当社グループの実際の業績は、これらの予測と大きく異なる可能性もあり、また市場・業界の状況の変化、競争、ならびに「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」で記載の他の要因・リスク等の様々な要因・不確実性に影響される可能性があります。さらに、想定外の事象及び状況が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性もあります。このため、前述の予測が正確であるという保証は不可能であり、いたしかねます。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した主要な設備投資の内容は、次のとおりです。なお、設備投資には無形固定資産の取得に係る投資を含んでいます。

##### 《電気通信設備への設備投資》

- お客様の声に即応したきめ細かな対応を実施し、FOMAサービスエリアの更なる品質向上に取り組むとともに、X i サービスのネットワーク構築を効果的に展開しました。その結果、FOMAサービスの屋外基地局数は67,100局、屋内基地局数は31,700局となり、前連結会計年度末に比べて、それぞれ4,300局、2,500局増加しました。また、X i サービスの基地局数は、当連結会計年度末において7,000局を超えました。
- 動画等のリッチコンテンツの快適な利用環境の提供、スマートフォンの普及拡大に伴う通信量の増加への対応などのため、更なる通信設備の増強に取り組みました。
- 新たな災害対策として、大ゾーン基地局を全国に104箇所設置するとともに、全国の重要エリアの通信を担う基地局において、自家用発電設備を設置した無停電化や大容量バッテリーによる24時間化などに取り組みました。
- 一連の通信障害に対する再発防止策を含む十全な対策として、s pモードシステムの認証サーバの増設、s pモードシステムの新規メール情報サーバの導入や新型パケット交換機の増設などを実施しました。

##### 《効率化及び低コスト化への取り組み》

- ネットワークのI P化を進めることにより、ネットワークのシンプル化、装置の集約化・大容量化を図るとともに、物品調達価格の低減にも取り組みました。
- 周囲の環境や通信量などの条件を考慮し、様々なタイプの中から最適な装置を用いて、エリアの構築及び品質改善を効率的に行いました。

以上の結果、当連結会計年度における設備投資額合計は前連結会計年度に比べ8.7%増の7,268億円となりました。また、所要資金につきましては、自己資金等を充当しました。

セグメントごとの設備投資の内容は、以下のとおりです。

セグメントの名称	設備投資の内容	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで (億円)
携帯電話事業	・ FOMA及びX i 設備の拡充 ・ 伝送路等の新增設	5,617
その他	・ 情報システムの維持、改善 等	1,652
合計	—	7,268

- (注) 1 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでいます。  
2 上記の金額には消費税等は含まれていません。



## 2 【主要な設備の状況】

提出会社(2012年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	土地		建物 (百万円)	機械 設備 (百万円)	空中線 設備 (百万円)	端末 設備 (百万円)	線路 設備 (百万円)	土木 設備 (百万円)	構築物 (百万円)	機械及 び装置 (百万円)	車両 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	リース 資産 (有形) (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	投下資 本合計 (百万円)	従業 員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)														
本社 (東京都 千代田区)	携帯電話事業 その他事業	(1,807,275) 218,783 [4,302]	94,113	152,488	4,479	392	-	-	-	1,676	3,182	38	84,559	413	566,321	907,666	4,923
丸の内支店 (東京都 千代田区)	携帯電話事業 その他事業	591	63	800	34,052	5,950	-	115	46	220	9	-	193	1	4,511	45,966	75
新宿支店 (東京都 新宿区)	携帯電話事業 その他事業	5,143	480	5,365	24,653	4,183	-	80	104	213	-	-	176	0	155	35,415	75
渋谷支店 (東京都 渋谷区)	携帯電話事業 その他事業	1,081	242	1,049	48,788	5,483	-	46	51	194	1	-	179	0	6,415	62,453	70
多摩支店 (東京都 立川市)	携帯電話事業 その他事業	5,827	233	1,022	38,448	7,005	-	251	201	770	0	1	238	4	9,208	57,386	95
神奈川支店 (神奈川県 横浜市 西区)	携帯電話事業 その他事業	39,534	2,068	2,005	49,715	13,811	-	590	510	1,376	70	0	351	26	3,577	74,105	124
千葉支店 (千葉県 千葉市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	64,077	729	930	28,294	19,397	-	500	751	1,540	2	-	265	33	240	52,686	112
埼玉支店 (埼玉県 さいたま市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	61,572	968	1,313	27,891	17,303	-	549	704	1,403	0	0	300	14	960	51,410	118
茨城支店 (茨城県 水戸市)	携帯電話事業 その他事業	38,089	300	797	18,192	19,765	-	386	416	1,688	2	0	188	21	69	41,828	82
栃木支店 (栃木県 宇都宮市)	携帯電話事業 その他事業	(339) 34,129	439	3,391	11,981	11,423	-	345	327	1,287	1	8	127	19	55	29,406	68
群馬支店 (群馬県 前橋市)	携帯電話事業 その他事業	(1,236) 35,344	732	1,384	24,620	12,576	-	514	333	1,142	8	0	140	15	3,685	45,154	72
山梨支店 (山梨県 甲府市)	携帯電話事業 その他事業	48,079	900	691	6,963	6,043	-	362	251	779	0	0	124	16	38	16,174	55
長野支店 (長野県 長野市)	携帯電話事業 その他事業	(351) 64,971 [170]	313	2,058	13,038	12,246	-	615	472	1,522	2	8	213	35	52	30,579	65
新潟支店 (新潟県 新潟市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	27,782	363	577	11,670	14,673	-	1,023	674	1,696	1	2	229	22	58	30,993	73

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	土地		建物 (百万円)	機械 設備 (百万円)	空中線 設備 (百万円)	端末 設備 (百万円)	線路 設備 (百万円)	土木 設備 (百万円)	構築物 (百万円)	機械及 び装置 (百万円)	車両 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	リース 資産 (有形) (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	投下資 本合計 (百万円)	従業員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)														
北海道支社 (北海道 札幌市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	(1,660,362) 448,323 [812]	4,799	15,479	43,681	41,553	-	2,892	1,673	2,828	26	27	410	105	2,319	115,796	404
東北支社 (宮城県 仙台市 青葉区)	携帯電話事業 その他事業	(1,595,495) 519,853 [1,523]	15,198	26,311	60,295	83,220	0	5,686	1,021	22,914	41	43	868	192	8,103	223,898	570
東海支社 (愛知県 名古屋 市東区)	携帯電話事業 その他事業	(998,889) 107,056 [2,594]	6,740	23,605	98,409	79,456	-	3,109	1,355	8,814	131	45	1,196	94	4,955	227,915	844
北陸支社 (石川県 金沢市)	携帯電話事業 その他事業	(151,315) 91,702 [3,469]	5,662	8,565	15,872	14,186	-	2,079	197	1,189	6	0	405	44	1,913	50,122	243
関西支社 (大阪府 大阪市 北区)	携帯電話事業 その他事業	(1,006,796) 368,741 [7,540]	16,082	62,394	137,489	90,218	-	919	1,193	16,551	36	19	1,930	63	12,404	339,305	1,235
中国支社 (広島県 広島市 中区)	携帯電話事業 その他事業	(817,437) 615,213 [82]	11,902	21,109	58,106	56,151	-	3,286	741	3,982	142	28	669	75	16,175	172,371	466
四国支社 (香川県 高松市)	携帯電話事業 その他事業	(403,879) 289,509 [473]	9,671	16,250	30,532	22,059	-	1,933	945	3,308	23	32	841	83	8,851	94,533	338
九州支社 (福岡県 福岡市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	(1,172,891) 601,749 [2,836]	24,943	32,806	82,160	119,346	-	15,253	2,122	14,931	123	29	1,091	126	16,719	309,653	946
合計		(9,616,269) 3,687,160 [23,805]	196,950	380,399	869,337	656,449	0	40,545	14,098	90,034	3,812	287	94,701	1,411	666,796	3,014,825	11,053

- (注) 1 ( ) 内の数字は外書で、連結会社以外から貸借中のものです。  
2 [ ] 内の数字は内書で、連結会社以外へ賃貸中のものです。  
3 投下資本の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定及び未完成のソフトウェアに係る制作費は含んでいません。  
4 本社の土地、建物にはR&Dセンタ(神奈川県横須賀市)の土地(面積95,675㎡・金額18,742百万円)、建物(金額25,639百万円)及び福利厚生施設が含まれています。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

翌連結会計年度における設備計画においては、X i サービスのネットワーク構築を推進するとともに、増加するデータトラフィックに対し適切な設備増強を実施します。なお、設備投資額はこれら設備計画と合わせ、効率化を推進することにより、7,350億円を計画しています。

主要な設備投資計画の内容は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資の内容	翌連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで 計画額(億円)
携帯電話事業	・ FOMA及びX i 設備の拡充 ・ 伝送路等の新増設	5,679
その他	・ 情報システムの維持、改善 等	1,671
合計	—	7,350

- (注) 1 所要資金は、自己資金で賄う予定です。  
2 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。  
3 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでいます。  
4 上記の金額には消費税等は含まれていません。  
5 本項における将来に関する記述等については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」等をあわせてご参照ください。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

2012年3月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,130,000
計	188,130,000

##### ② 【発行済株式】

種類	発行済株式数(株)		上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
	事業年度末現在 (2012年3月31日)	提出日現在 (2012年6月20日)		
普通株式	43,650,000	43,650,000	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所	(注)
計	43,650,000	43,650,000	—	—

(注) 当社は、単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
2008年3月31日	△1,010,000	44,870,000	—	949,679	—	292,385
2009年3月31日	△920,000	43,950,000	—	949,679	—	292,385
2010年3月31日	△160,000	43,790,000	—	949,679	—	292,385
2011年3月31日	△140,000	43,650,000	—	949,679	—	292,385

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものです。

## (6) 【所有者別状況】

2012年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	12	275	83	2,190	760	168	324,439	327,927
所有株式数 (株)	744	4,303,097	625,266	28,166,387	5,474,268	1,451	5,078,787	43,650,000
所有株式数 の割合(%)	0.00	9.86	1.43	64.53	12.54	0.00	11.64	100

(注) 1 「その他の法人」の「所有株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が450株含まれています。

2 自己株式2,182,399株は、「個人その他」の欄に2,182,399株含まれています。

## (7) 【大株主の状況】

2012年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	27,640,000	63.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	899,816	2.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	836,755	1.92
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	オーストラリア・シドニー (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	377,596	0.87
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	264,636	0.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	252,470	0.58
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポ ジタリー レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	アメリカ・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	235,494	0.54
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	アメリカ・ボストン (東京都中央区月島四丁目16番13号)	219,351	0.50
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	アメリカ・ボストン (東京都中央区月島四丁目16番13号)	186,261	0.43
パークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	159,000	0.36
計	—	31,071,379	71.18

- (注) 1 当社の自己株式(所有株式数2,182,399株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.00%)は、上記の表に含めていません。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、同(信託口9)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て各社が信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式です。なお、それらの内訳は、投資信託設定分567,593株、年金信託設定分482,224株、その他信託分939,224株です。
- 3 SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225及びメロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンションは、主に海外の機関投資家の所有する株式の保管管理業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっています。
- 4 ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるザ バンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人です。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2012年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,182,399	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,467,601	41,467,601	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 43,650,000	—	—
総株主の議決権	—	41,467,601	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式450株が含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数450個が含まれています。

② 【自己株式等】

2012年3月31日現在

所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
氏名又は名称	住所	自己名義(株)	他人名義(株)	合計(株)	
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	2,182,399	—	2,182,399	5.00
計	—	2,182,399	—	2,182,399	5.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	2,182,399	—	2,182,399	—



### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、財務体質の強化や内部留保の確保に努めつつ、連結業績及び連結配当性向にも配慮し、安定的な配当の継続に努めていきます。また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしています。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会となります。

当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり5,600円（うち中間配当2,800円、期末配当2,800円）の普通配当を実施することとしました。

内部留保資金については、市場の急速な動きに対応した積極的な研究開発や設備投資、その他の投資に充当し、新技術の導入、新サービスの提供及び新たなビジネス・パートナーとの提携による事業領域の拡大等により企業価値の向上に努めていきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2011年11月2日 取締役会決議	116,109	2,800
2012年6月19日 定時株主総会決議	116,109	2,800

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月
最高(円)	224,000	180,300	150,400	159,000	151,800
最低(円)	148,000	129,500	127,500	128,000	133,600

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

#### (2) 【最近6ヵ月間の月別最高・最低株価】

月別	2011年10月	11月	12月	2012年1月	2月	3月
最高(円)	146,300	140,500	142,000	144,400	140,500	142,500
最低(円)	135,600	133,900	135,100	135,400	135,300	136,600

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		加藤 薫	1951年 5月20日生	1977年4月 2007年7月 2008年6月 2009年4月 2009年7月 2012年6月	日本電信電話公社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 常務取締役 経営企画部長 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長、モバイル社会研究所長兼務 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 当社 代表取締役社長 (現在に至る)	※1	117
代表取締役副社長	国際、コーポレート、CSR担当	坪内 和人	1952年 5月2日生	1976年4月 2004年6月 2006年6月 2008年6月 2008年7月 2012年6月	日本電信電話公社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 取締役財務部長 当社 取締役執行役員 財務部長 当社 取締役常務執行役員 財務部長 当社 取締役常務執行役員 財務部長 グループ事業推進部担当 当社 代表取締役副社長 国際、コーポレート、CSR担当 (現在に至る)	※1	148
代表取締役副社長	マルチメディアサービス、ネットワーク、技術担当	岩崎 文夫	1953年 2月28日生	1977年4月 2004年6月 2005年6月 2007年6月 2008年7月 2010年6月 2012年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 ネットワーク企画部長 当社 執行役員 ネットワーク企画部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州 代表取締役副社長 法人営業本部長 当社 執行役員 九州支社長 当社 取締役常務執行役員 ネットワーク担当 当社 代表取締役副社長 マルチメディアサービス、ネットワーク、技術担当 (現在に至る)	※1	126
取締役常務執行役員	法人事業部長、法人ビジネス戦略部長兼務、東北復興新生支援室長兼務	眞藤 務	1954年 9月4日生	1978年4月 2007年4月 2007年6月 2011年6月 2011年12月 2012年5月	日本電信電話公社入社 当社 第一法人営業部長 当社 執行役員 第一法人営業部長 当社 取締役常務執行役員 法人事業部長 当社 取締役常務執行役員 法人事業部長、東北復興新生支援室長兼務 当社 取締役常務執行役員 法人事業部長、法人ビジネス戦略部長兼務、東北復興新生支援室長兼務 (現在に至る)	※1	90
取締役常務執行役員	コンシューマ営業、支店(関東甲信越)担当	田中 隆	1955年 6月2日生	1979年4月 2007年6月 2008年6月 2008年7月 2011年6月 2012年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役執行役員 総務部長 当社 取締役執行役員 人事育成部長 当社 取締役執行役員 人事部長 当社 取締役常務執行役員 コンシューマ営業担当 当社 取締役常務執行役員 コンシューマ営業、支店(関東甲信越)担当 (現在に至る)	※1	149
取締役常務執行役員	経営企画部長 モバイル社会研究所担当	吉澤 和弘	1955年 6月21日生	1979年4月 2001年7月 2003年7月 2007年6月 2011年6月 2012年6月	日本電信電話公社入社 当社 人事育成部担当部長 当社 経営企画部担当部長 当社 執行役員 第二法人営業部長 当社 取締役執行役員 人事部長 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 モバイル社会研究所担当 (現在に至る)	※1	108

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役常務執行役員	研究開発センター所長	尾上 誠蔵	1957年 5月12日生	1982年4月 2005年12月 2006年7月 2008年6月 2008年7月 2012年6月	日本電信電話公社入社 当社 IP無線ネットワーク開発部長、無線システム開発部長兼務 当社 無線アクセス開発部長 当社 執行役員 研究開発推進部長、無線アクセス開発部長兼務 当社 執行役員 研究開発推進部長 当社 取締役常務執行役員 研究開発センター所長 (現在に至る)	※1	103
取締役執行役員	総務部長、社会環境推進部長兼務、業務プロセス改善室長兼務	加川 亘	1953年 10月4日生	1978年4月 2004年7月 2005年6月 2007年6月 2008年7月 2011年6月	日本電信電話公社入社 当社 IR部長 当社 埼玉支店長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 取締役総務部長 当社 特別参与 関西支社総務部長 当社 取締役執行役員 総務部長、社会環境推進部長兼務、業務プロセス改善室長兼務 (現在に至る)	※1	76
取締役執行役員	マーケティング部長	永田 清人	1958年 3月17日生	1982年4月 2004年6月 2004年7月 2007年6月 2010年6月 2012年6月	日本電信電話公社入社 当社 移動機開発部長、プロダクト部長兼務 当社 プロダクト部長 当社 執行役員 プロダクト部長 当社 執行役員 マーケティング部長 プロダクト戦略担当 当社 取締役執行役員 マーケティング部長 (現在に至る)	※1	101
取締役執行役員	財務部長	佐藤 啓孝	1958年 11月18日生	1982年4月 2004年7月 2005年6月 2008年7月 2011年6月 2012年6月	日本電信電話公社入社 当社 第三システム営業部担当部長 当社 財務部担当部長 日本電信電話株式会社 財務部門担当部長 当社 執行役員 第一法人営業部長 当社 取締役執行役員 財務部長 (現在に至る)	※1	40
取締役執行役員	人事部長	高木 一裕	1956年 6月29日生	1982年4月 2001年7月 2002年5月 2005年7月 2008年7月 2012年6月	日本電信電話公社入社 当社 iモードビジネス部担当部長 当社 資材部担当部長 当社 人事育成部担当部長 当社 フロンティアサービス部長 当社 取締役執行役員 人事部長 (現在に至る)	※1	32
取締役	相談役	山田 隆持	1948年 5月5日生	1973年4月 2002年6月 2004年6月 2007年6月 2008年6月 2012年6月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社 常務取締役 ソリューション営業本部長 日本電信電話株式会社 代表取締役副社長 当社 代表取締役副社長 法人営業本部長 当社 代表取締役社長 当社 取締役相談役 (現在に至る)	※1	507
取締役		楠本 広雄	1963年 8月2日生	1988年4月 2002年8月 2006年6月 2009年7月 2011年8月 2012年6月	日本電信電話株式会社入社 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ヒューマンリソース部担当課長 同社 第二法人営業本部九州支店長 同社 経営企画部担当部長 日本電信電話株式会社 経営企画部門担当部長 (現在に至る) 当社 取締役 (現在に至る)	※1	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役		星澤 秀郎	1949年 6月17日生	1973年4月 2002年6月 2004年6月 2005年6月 2007年6月  2008年7月 2008年7月 2011年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 第一法人営業部長 当社 常務取締役 法人営業本部長 当社 取締役常務執行役員 法人営業本部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道 代表取締役社長 当社 特別参与 北海道支社長 ドコモ・サポート株式会社 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※2	139
常勤監査役		歌野 孝法	1949年 9月20日生	1974年4月 2001年6月 2002年6月 2004年6月 2005年6月 2008年6月 2012年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 無線ネットワーク開発部長 当社 取締役 研究開発企画部長 当社 常務取締役 研究開発本部長 当社 取締役常務執行役員 研究開発本部長 ドコモ・テクノロジ株式会社 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※3	155
常勤監査役		諸澤 治郎	1950年 12月27日生	1974年4月 2000年12月 2004年12月 2009年4月 2010年4月  2011年6月	会計検査院 採用 同 事務総長官房審議官 同 第1局長 同 事務総局次長 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構西ブロック入札監視委員会 委員 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※2	29
監査役		吉澤 恭一	1950年 4月12日生	1969年4月 2000年8月  2002年7月 2004年8月 2006年9月  2007年6月 2012年6月	日本電信電話公社入社 エヌ・ティ・ティ労働組合 東日本本部 事務局長 同 東日本本部 執行委員長 同 中央本部 事務局長 株式会社エヌ・ティ・ティ・トラベルサービス 顧問 当社 常勤監査役 当社 監査役 (現在に至る)	※2	131
監査役		辻山 栄子	1947年 12月11日生	1980年8月 1985年4月 1991年4月 2003年4月  2008年6月 2010年6月 2011年5月 2011年6月	茨城大学 人文学部助教授 武蔵大学 経済学部助教授 同 経済学部教授 早稲田大学 商学部・大学院商学研究科教授 (現在に至る) 三菱商事株式会社 監査役 (現在に至る) オリックス株式会社 取締役 (現在に至る) 株式会社ローソン 監査役 (現在に至る) 当社 監査役 (現在に至る)	※2	6
計							2,067

- ※1 任期は、2012年6月19日開催の第21回定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- ※2 任期は、2011年6月17日開催の第20回定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- ※3 任期は、2012年6月19日開催の第21回定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

- (注) 1 取締役のうち楠本 広雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 監査役のうち諸澤 治郎氏、吉澤 恭一氏、辻山 栄子氏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 田中 隆氏の氏名に関しては「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しています。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

《企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由》

当社は、主要事業としている携帯電話事業において、その市場拡大に伴い携帯電話が重要な社会インフラとしての役割を果たしていることを鑑み、経営資源を有効活用して継続的かつ安定的な事業運営を実現する観点では取締役が重要な業務執行に関与することが望ましいと考えていること、また経営の健全性・効率性の確保の観点では業務執行者を兼務する取締役による相互監視、監査役による経営の監査を行う体制が望ましいと考えていることから、取締役会と監査役・監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、更なる経営の監督・監査の強化を目的として社外取締役・社外監査役を選任しています。

加えて、執行と監督の役割の明確化及び業務執行機能の更なる強化を目的として執行役員制度を導入し、経営環境の変化へ迅速に対応する体制を整備しています。

当社は、これらの取り組みを通じ、経営のスピード向上を図りつつ、継続的で安定的な事業運営の実現と、監査・統制機能の強化を両立しうるコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

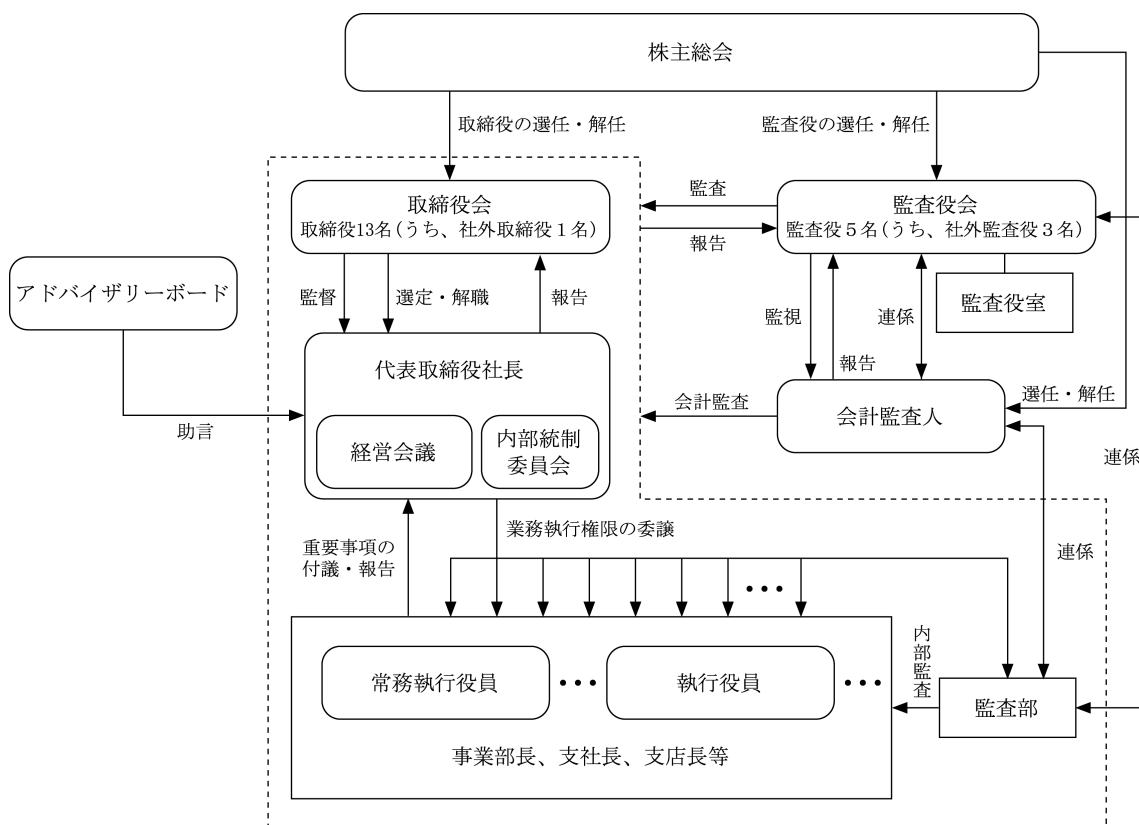
また、取締役会の業務執行の決定権限の一部を代表取締役及び執行役員等へ委譲することにより、責任ある執行役員等による機動的な業務執行を可能としています。さらに、取締役の半数以上が執行役員を兼務することにより、業務執行における取締役相互の監視機能を有効に働かせ、経営監督機能の充実を図っています。

取締役会は、社外取締役1名を含む計13名の取締役で構成され、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要事項について意思決定を行うほか、業務執行者を兼務する取締役からその執行状況の報告を随時受け、経営の監督を行っています。

また、業務執行に関する重要事項については、代表取締役社長、代表取締役副社長、常務執行役員及び常勤監査役等で構成される経営会議を設置し、原則毎週定例日の開催と必要に応じた臨時開催により、代表取締役社長による機動的で迅速な意思決定を可能としています。

さらに、各界の有識者により構成される「アドバイザリーボード」を設置するとともに、海外においてもグローバルな視点でのアドバイスをいただく場として「米国アドバイザリーボード」を設置し、当社が抱える経営課題等に関するボードメンバーからの客観的な意見・提案を事業運営に反映させています。なお、多種多様なアドバイスをいただくため、ボードメンバーは企業経営者、大学教授、評論家、ジャーナリスト等から招聘しています。

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと、次のとおりです。



#### 《内部統制システムの整備の状況》

当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりです。

##### ＜内部統制システムの整備に関する基本的考え方＞

- ・当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令順守、損失の危険管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的として、規程類、組織・体制の整備、実行計画の策定及び監視活動等の各種対策を講じる。
- ・内部統制システムをより有効に機能させるための総括機関として内部統制委員会を設置し、全社横断的な視点から内部統制システムの整備を図るとともに、その有効性を評価したうえで、必要な改善を実施する。
- ・米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。
- ・取締役会は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、内部統制システムの整備状況について定期的に報告を受け、当社の内部統制システムの監督及び監視を実施する。
- ・代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として、取締役会が決定した基本方針に基づく内部統制システムの整備を総理する。

#### <内部統制システムに関する体制の整備>

- ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
「NTTドコモグループ倫理方針」及びコンプライアンスに関する規程を整備し、倫理法令順守に必要な体制を構築する。財務諸表の作成にあたっては、財務担当役員、監査役及び会計監査人の間で、主要な会計方針等の事前協議を行い、財務諸表をはじめとした証券関係法令等に基づく企業情報の開示については、社内規程に基づく必要な社内手続を経たうえで、取締役会等で決定する。内部監査部門は、法令・社内規程等への適合性について、会社業務全般を対象に監査を行う。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
文書又は管理情報の保存及び管理の方法を定めた規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を統括する組織の長が各組織責任者の担当業務に係るリスクを定期的に取りまとめ、取締役及び執行役員等で構成する内部統制委員会において、全社横断的な管理を要するリスクを特定するとともに、特定したリスクについては管理方針を定め、リスクの現実化に対する適切な未然防止と発生時の迅速な対処を可能とする。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
社内規程に基づく意思決定ルール及び職務権限の整備並びに取締役会による中期経営方針及び事業計画の策定のほか、取締役及び執行役員等で構成する会議体の設置等により、取締役の職務執行の効率化を図る。
- ・当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社のグループ会社管理の基本的な事項に関する規程に基づき、業務上の重要事項について、グループ会社は当社に協議又は報告を行う。子会社の企業倫理担当役員は、経営幹部に関わる問題事態を当社に適時に報告し、当社は必要な指導等を行う。親会社との非通例的な取引については、法務部門の審査及び監査役の監査を行う。また、内部監査部門の監査は子会社も監査の対象とし、必要により対象会社の内部監査結果の把握・評価等を行う。
- ・監査役を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助する専任の組織として監査役室を設置し、専従の使用人を配置する。また、その使用人の人事異動、評価等について、取締役会に事前に説明し、その意見を尊重し、対処する。
- ・取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制  
取締役、執行役員及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役を補助するために必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告を行う。
- ・その他監査役を補助する使用人が実効的に監査を行うことを確保するための体制  
代表取締役と監査役会の間で定期的に会合を行うほか、監査役を補助するために必要な監査環境を整備する。また、内部監査部門は、監査役を補助する使用人の調整を図り、連携して監査を行う。

#### 《責任限定契約の内容の概要》

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。



## ② 監査役監査及び内部監査の状況

監査役会は、社外監査役3名を含む計5名の監査役で構成され、原則毎月1回開催し、監査の方針・計画・方法その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っています。各監査役は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席するほか取締役等からの報告聴取、重要な文書等の調査、本社及び主要な事業所並びに子会社の現地調査等により取締役の職務執行状況の監査を適宜実施し、監査実施状況を監査役会へ報告しています。また、子会社の監査役との意思疎通及び情報の交換等による関係を密にし、監査の実効性を確保しています。なお、監査役 辻山 栄子氏は、公認会計士資格を有するとともに、大学教授及び企業の社外役員としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

内部監査に関しては、監査部が42名の体制により他の業務執行から独立した立場で、法令等の順守、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性等を確保するため、本社各室部、支社及び支店等における業務遂行状況をCOSO (The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission) フレームワークに基づき検証・評価し、内部統制の改善に向けた監査を実施しています。また、当社グループにおけるリスクの高い事項については統一の監査項目を設定しグループ各社で監査を行うとともに、監査部がグループ会社の監査品質向上を目的とした監査品質レビューを実施しています。これらの取り組みの一環として、米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制等の有効性評価も実施しています。

監査役は、会計監査人より監査計画の報告、四半期決算毎に主要な会計方針の変更の有無等に関する事前協議及びその監査結果の報告を受けるほか、会計監査人監査への立会を実施するなど、適宜意見交換を行い関係の強化に努めるとともに、会計監査人の監査の品質体制についても、説明を受け確認しています。また、監査役は監査部から内部監査計画及びその結果について報告を受けるほか、原則毎月1回の定例会合を実施し、内部監査実施状況について意見交換を行うなど、相互関係を図っています。

内部統制部門との関係については、監査役は内部統制システムの整備・体制の状況を監視及び検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を行っています。また、監査部は内部統制システムの有効性を評価し、その結果を内部統制部門へ報告しています。内部統制部門はそれらに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っています。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名です。

当社は、現時点において、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する一律の基準は定めていませんが、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定に基づき、独立役員を1名以上確保することとしています。当社は、当社が独立役員として指定する社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、同取引所が定める独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.(3)の2）に従っています。当社は、社外監査役 諸澤 治郎氏及び辻山 栄子氏を同取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。

社外取締役 楠本 広雄氏は、現在、当社の親会社である日本電信電話株式会社（NTT）の従業員であるとともに、2011年までNTTの完全子会社であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の従業員でした。同氏は長年にわたり、電気通信事業に関する職務に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験、見識に基づく、業務執行から独立した社外取締役としての監督機能を期待し、同氏を選任しています。なお、当社とNTTとの重要な契約については、「第2 事業の状況 5 経営

上の重要な契約等」を、NTTグループ会社との取引等については、連結財務諸表注記14をご参照ください。また、NTTグループ会社間においては、必要に応じて社員等の人事交流を行うことがあります。以上のほかに、同氏\*と当社との間に一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役 諸澤 治郎氏は長年にわたり、会計検査院の職務に携わり、その職歴を通じて培った専門家としての経験、見識からの視点に基づく取締役の職務執行に対して独立した監査を期待し、同氏を選任しています。同氏\*と当社との間に一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役 吉澤 恭一氏は過去に親会社であるNTTの従業員であったことがあります。また当社及びNTTグループ会社が出資する株式会社エヌ・ティ・ティ・トラベルサービスの顧問であったことがあります。同氏は長年にわたり、電気通信事業に関する職務に携わっており、その経験、見識に基づく社外監査役としての取締役の職務執行に対して独立した監査を期待し、同氏を選任しています。なお、当社とNTTとの重要な契約については、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」を、NTTグループ会社との取引等については、連結財務諸表注記14をご参照ください。また、NTTグループ会社間においては、必要に応じて社員等の人事交流を行うことがあります。以上のほかに、同氏\*と当社との間に一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役 辻山 栄子氏は、公認会計士資格を有するとともに、長年にわたる大学教授としての経験及び企業の社外役員としての経験を通じて培った、財務及び会計に関する高い見識からの視点に基づく取締役の職務執行に対して独立した監査を期待し、同氏を選任しています。同氏\*と当社との間に一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役\*及び社外監査役\*と当社との取引関係その他の利害関係（寄附を含む）の記載に当たり、当社取締役会への付議の必要がない取引等については、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがなく、一般株主と利益相反の生じるおそれもないものと考えられることから、原則として記載を省略しています。

社外監査役は、「② 監査役監査及び内部監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び監査部と意見交換を行い相互関係を図っています。

社外取締役は、監査役より監査計画についての報告を受け、監査部より内部統制システムの有効性の評価結果についての報告を受けています。また、内部統制部門からは「内部統制システムの整備に関する基本方針」の策定にあたって事前に報告を受けています。

※ 同氏が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった会社等を含む。

#### ④ 役員報酬等の内容

《役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数》

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	504	389	—	114	—	15
監査役 (社外監査役を除く。)	60	60	—	—	—	3
社外役員	69	69	—	—	—	5
合計	633	518	—	114	—	23

- (注) 1 取締役及び監査役の報酬額については、2006年6月20日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額6億円以内、監査役の報酬額を年額1億5千万円以内と決議いただいています。
- 2 取締役には、2011年6月17日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでいます。
- 3 監査役には、2011年6月17日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。
- 4 社外役員には、2011年6月17日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでいます。

《役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法》

取締役の報酬等に関する事項については、取締役会にて決定しています。

取締役（社外取締役を除く）については、月額報酬と賞与から構成しています。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲等に基づき、支給することとしています。賞与は、当事業年度の会社業績等を勘案し支給することとしています。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することとしています。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、月額報酬のみを支給することとしています。

⑤ 株式の保有状況

《保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式》

銘柄数 74銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 122,441百万円

《保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的》

(前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
KT Corporation	22,711,035	44,547	携帯電話事業に係わる事業提携
Far EasTone Telecommunications Co., Ltd.	153,543,573	19,051	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ファミリーマート	2,930,500	9,157	携帯電話事業に係わる事業提携
日本テレビ放送網株式会社	760,500	8,996	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	77,000	8,962	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ローソン	2,092,000	8,388	携帯電話事業に係わる事業提携
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited	229,856,926	7,428	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ACCESS	45,468	4,092	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社角川グループホールディングス	1,031,000	1,961	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社アプリックス	15,000	1,290	携帯電話事業に係わる事業提携
プライムワークス株式会社	10,200	1,120	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社スカパーJ S A Tホールディングス	20,481	602	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社フュートレック	2,840	312	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社アクロディア	7,300	266	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社エイチアイ	1,840	209	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ドリームインキュベータ	1,100	68	携帯電話事業に係わる事業提携
みずほインベスターズ証券株式会社	727,200	55	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ビックカメラ	500	16	携帯電話事業に係わる事業提携

(注) KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、27,454百万円含まれています。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
KT Corporation	22,711,035	32,258	携帯電話事業に係わる事業提携
Far EasTone Telecommunications Co., Ltd.	153,543,573	25,824	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	77,000	10,957	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ローソン	2,092,000	10,899	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ファミリーマート	2,930,500	10,256	携帯電話事業に係わる事業提携
日本テレビ放送網株式会社	760,500	10,091	携帯電話事業に係わる事業提携
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited	229,856,926	5,455	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社角川グループホールディングス	1,031,000	2,715	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ACCESS	45,468	1,479	携帯電話事業に係わる事業提携
ガイアホールディングス株式会社	1,500,000	1,206	携帯電話事業に係わる事業提携
プライムワークス株式会社	10,200	762	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社スカパーJ S A Tホールディングス	20,481	746	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社NTTデータイントラマート	2,500	480	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社フットレック	2,840	363	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社モルフォ	60,000	138	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社アクロディア	7,300	129	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ドリームインキュベータ	1,100	96	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ビックカメラ	500	21	携帯電話事業に係わる事業提携

(注) 1 KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、19,022百万円含まれています。

2 株式会社アプリックスは、2011年4月1日にガイアホールディングス株式会社へ社名変更しています。

《保有目的が純投資目的である投資株式》

該当事項はありません。

#### ⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は河合 利治氏、金子 寛人氏、野中 浩哲氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士53名、その他74名です。

#### ⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

《自己の株式の取得》

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

《中間配当》

当社は、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めています。

《取締役及び監査役の責任免除》

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めています。

⑩ 株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	671	55	680	35
連結子会社	71	—	78	—
計	742	55	758	35

② 【その他重要な報酬の内容】

当社及び当社の主要な連結子会社等は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っています。

そのうち、有限責任 あずさ監査法人以外に対するものは、監査証明業務については、海外の連結子

会社等の財務諸表の監査であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の報酬の合計は、それぞれ146百万円及び132百万円です。非監査業務については、当社及び国内外の連結子会社等の税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の報酬の合計は、それぞれ29百万円及び39百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、国際財務報告基準に関する指導・助言業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬については、当社及び連結子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2011年4月1日から2012年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2011年4月1日から2012年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の団体へ加入しております。また、定期的に会計基準の検討を行うとともに、社内規程を整備しております。



# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 2011年3月31日		当連結会計年度 2012年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産)					
I 流動資産					
1 現金及び現金同等物	※4 ※14	765,551		522,078	
2 短期投資					
非関連当事者	※4	141,028		281,504	
関連当事者	※14	—		90,000	
3 売上債権					
非関連当事者		751,809		952,795	
関連当事者		10,602		10,206	
小計		762,411		963,001	
4 クレジット未収債権	※21	160,446		189,163	
貸倒引当金	※21	△ 18,021		△ 23,550	
売上債権及びクレジット未収債権合計(純額)		904,836		1,128,614	
5 棚卸資産	※5	146,357		146,563	
6 繰延税金資産	※17	83,609		76,858	
7 前払費用及びその他の流動資産					
非関連当事者		107,380		106,028	
関連当事者		6,538		6,616	
流動資産合計		2,155,299	31.7	2,358,261	33.9
II 有形固定資産					
1 無線通信設備		5,569,818		5,700,951	
2 建物及び構築物		845,588		867,553	
3 工具、器具及び備品		507,914		520,469	
4 土地		198,842		199,802	
5 建設仮勘定		95,251		133,068	
小計		7,217,413		7,421,843	
減価償却累計額		△ 4,694,094		△ 4,885,546	
有形固定資産合計(純額)		2,523,319	37.2	2,536,297	36.5
III 投資その他の資産					
1 関連会社投資	※6	525,456		480,111	
2 市場性のある有価証券及びその他の投資	※7	128,138		128,389	
3 無形固定資産(純額)	※8	672,256		680,831	
4 営業権	※8	205,573		204,890	
5 その他の資産	※9				
非関連当事者		220,232		236,763	
関連当事者	※14	29,687		18,984	
6 繰延税金資産	※17	331,633		303,556	
投資その他の資産合計		2,112,975	31.1	2,053,524	29.6
資産合計		6,791,593	100.0	6,948,082	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 2011年3月31日		当連結会計年度 2012年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債・資本)					
I 流動負債					
1 1年以内返済予定 長期借入債務	※10 ※20	173,102		75,428	
2 短期借入金	※10	276		733	
3 仕入債務					
非関連当事者		495,842		607,403	
関連当事者		113,495		131,380	
4 未払人件費		54,801		55,917	
5 未払利息		916		767	
6 未払法人税等		162,032		150,327	
7 その他の流動負債	※3				
非関連当事者		120,993		130,037	
関連当事者		1,711		2,011	
流動負債合計		1,123,168	16.5	1,154,003	16.6
II 固定負債					
1 長期借入債務	※10 ※20	255,000		180,519	
2 ポイントプログラム引当金		199,587		173,136	
3 退職給付引当金	※16	152,647		160,107	
4 その他の固定負債					
非関連当事者		181,275		169,459	
関連当事者		2,322		2,087	
固定負債合計		790,831	11.7	685,308	9.9
負債合計		1,913,999	28.2	1,839,311	26.5
III 資本	※11				
株主資本					
1 資本金					
普通株式：					
授權株式数					
—188,130,000株 (2011年3月31日現在)					
—188,130,000株 (2012年3月31日現在)					
発行済株式総数					
—43,650,000株 (2011年3月31日現在)					
—43,650,000株 (2012年3月31日現在)					
発行済株式数 (自己株式を除く)					
—41,467,601株 (2011年3月31日現在)					
—41,467,601株 (2012年3月31日現在)					
2 資本剰余金		949,680		949,680	
3 利益剰余金		732,914		732,592	
4 その他の包括利益 (△損失) 累積額		3,621,965		3,861,952	
△ 76,955				△ 104,529	
5 自己株式					
—2,182,399株 (2011年3月31日現在)					
—2,182,399株 (2012年3月31日現在)					
△ 377,168				△ 377,168	
株主資本合計		4,850,436	71.4	5,062,527	72.8
非支配持分		27,158	0.4	46,244	0.7
資本合計		4,877,594	71.8	5,108,771	73.5
IV 契約債務及び偶発債務	※18				
負債・資本合計		6,791,593	100.0	6,948,082	100.0

② 【連結損益及び包括利益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで		当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益					
1 無線通信サービス					
非関連当事者		3,702,658		3,698,579	
関連当事者		44,211		42,535	
2 端末機器販売					
非関連当事者		474,506		496,556	
関連当事者		2,898		2,333	
営業収益合計		4,224,273	100.0	4,240,003	100.0
II 営業費用					
1 サービス原価					
非関連当事者		678,666		673,383	
関連当事者		217,836		220,560	
2 端末機器原価		662,829		695,008	
3 減価償却費		693,063		684,783	
4 販売費及び一般管理費	※12				
非関連当事者		1,012,267		965,816	
関連当事者		114,883		125,993	
営業費用合計		3,379,544	80.0	3,365,543	79.4
営業利益		844,729	20.0	874,460	20.6
III 営業外損益(△費用)					
1 支払利息		△ 4,943		△ 2,774	
2 受取利息		1,326		1,376	
3 その他(純額)	※13	△ 5,774		3,896	
営業外損益(△費用)合計		△ 9,391	△0.2	2,498	0.1
法人税等及び持分法による 投資損益(△損失)前利益		835,338	19.8	876,958	20.7
法人税等	※17				
1 当年度分		355,734		339,866	
2 繰延税額		△ 17,897		62,668	
法人税等合計		337,837	8.0	402,534	9.5
持分法による投資損益 (△損失)前利益		497,501	11.8	474,424	11.2
持分法による投資損益 (△損失)	※6	△ 5,508	△0.2	△ 13,472	△ 0.3
当期純利益		491,993	11.6	460,952	10.9
控除：非支配持分に帰属する 当期純損益(△利益)		△ 1,508	△0.0	2,960	0.0
当社に帰属する当期純利益		490,485	11.6	463,912	10.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで		当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
当期純利益		491,993	11.6	460,952	10.9
その他の包括利益(△損失)	※11				
1 売却可能有価証券 未実現保有利益(△損失)		△ 12,297		1,901	
控除：当期純利益への 組替修正額		7,003		1,994	
2 未実現デリバティブ 評価損益(△損失)		4		△ 2	
3 為替換算調整額		△ 28,258		△ 32,082	
控除：当期純利益への 組替修正額		356		3,084	
4 年金債務調整額					
年金数理上の差異の発 生額(純額)		△ 6,367		△ 2,746	
過去勤務債務の発生額 (純額)		48		△ 72	
控除：過去勤務債務償 却額		△ 1,346		△ 1,347	
控除：年金数理上の差 異償却額		1,144		1,606	
控除：会計基準変更時 差異償却額		88		76	
その他の包括利益 (△損失)合計		△ 39,625	△0.9	△ 27,588	△ 0.7
包括利益合計		452,368	10.7	433,364	10.2
控除：非支配持分に帰属する 包括損益(△利益)合計		△ 1,459	△0.0	2,974	0.1
当社に帰属する包括利益合計		450,909	10.7	436,338	10.3

1株当たり情報					
期中加重平均発行済普通株式数 —基本的及び希薄化後 (単位：株)		41,576,859		41,467,601	
基本的及び希薄化後1株当たり 当社に帰属する当期純利益 (単位：円)		11,797.07		11,187.34	

③ 【連結株主持分計算書】

	単位：百万円							
	株主資本						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の包括 利益（△損 失）累積額	自己株式	株主資本 合計		
2010年3月31日残高	949,680	757,109	3,347,830	△ 37,379	△ 381,363	4,635,877	26,569	4,662,446
自己株式の取得					△ 20,000	△ 20,000		△ 20,000
自己株式の消却		△ 24,195			24,195	—		—
当社株主への現金配当金 （1株あたり5,200円）			△ 216,350			△ 216,350		△ 216,350
非支配持分への現金配当金						—	△ 1,243	△ 1,243
その他						—	373	373
包括利益								
当期純利益			490,485			490,485	1,508	491,993
その他の包括利益（△損失）								
売却可能有価証券 未実現保有利益（△損失）				△ 5,293		△ 5,293	△ 1	△ 5,294
未実現デリバティブ 評価損益（△損失）				4		4		4
為替換算調整額				△ 27,854		△ 27,854	△ 48	△ 27,902
年金債務調整額								
年金数理上の差異 の発生額（純額）				△ 6,367		△ 6,367		△ 6,367
過去勤務債務の発生額 （純額）				48		48		48
控除：過去勤務債務償却額				△ 1,346		△ 1,346		△ 1,346
控除：年金数理上 の差異償却額				1,144		1,144		1,144
控除：会計基準 変更時差異償却額				88		88		88
2011年3月31日残高	949,680	732,914	3,621,965	△ 76,955	△ 377,168	4,850,436	27,158	4,877,594
当社株主への現金配当金 （1株あたり5,400円）			△ 223,925			△ 223,925		△ 223,925
非支配持分への現金配当金						—	△ 1,280	△ 1,280
新規連結子会社の取得						—	1,746	1,746
非支配持分からの払込み		△ 322				△ 322	21,655	21,333
その他						—	△ 61	△ 61
包括利益								
当期純利益			463,912			463,912	△ 2,960	460,952
その他の包括利益（△損失）								
売却可能有価証券 未実現保有利益（△損失）				3,895		3,895	△ 0	3,895
未実現デリバティブ 評価損益（△損失）				△ 2		△ 2		△ 2
為替換算調整額				△ 28,984		△ 28,984	△ 14	△ 28,998
年金債務調整額								
年金数理上の差異 の発生額（純額）				△ 2,746		△ 2,746	0	△ 2,746
過去勤務債務の発生額 （純額）				△ 72		△ 72		△ 72
控除：過去勤務債務償却額				△ 1,347		△ 1,347		△ 1,347
控除：年金数理上 の差異償却額				1,606		1,606		1,606
控除：会計基準 変更時差異償却額				76		76		76
2012年3月31日残高	949,680	732,592	3,861,952	△ 104,529	△ 377,168	5,062,527	46,244	5,108,771

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1. 当期純利益		491,993	460,952
2. 当期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：			
(1) 減価償却費		693,063	684,783
(2) 繰延税額		△ 22,563	52,176
(3) 有形固定資産売却・除却損		27,936	24,055
(4) 市場性のある有価証券及びその他の 投資の評価損		13,424	4,030
(5) 持分法による投資損益 (△利益)		10,539	24,208
(6) 関連会社からの受取配当金		12,757	12,052
(7) 資産及び負債の増減：			
売上債権の増減額 (増加：△)		75,200	△ 198,538
クレジット未収債権の増減額 (増加：△)		△ 19,746	△ 14,584
貸倒引当金の増減額 (減少：△)		2,469	5,388
棚卸資産の増減額 (増加：△)		△ 5,217	245
前払費用及びその他の流動資産の 増減額 (増加：△)		△ 2,753	338
長期期末割賦債権の増減額 (増加：△)		7,029	△ 12,809
仕入債務の増減額 (減少：△)		△ 30,988	94,747
未払法人税等の増減額 (減少：△)		△ 23,805	△ 11,751
その他の流動負債の増減額 (減少：△)		△ 14,464	7,361
ポイントプログラム引当金の増減額 (減少：△)		47,959	△ 26,451
退職給付引当金の増減額 (減少：△)		14,203	7,095
その他の固定負債の増減額 (減少：△)		△ 8,791	△ 12,296
その他		18,792	9,558
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,287,037	1,110,559
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1. 有形固定資産の取得による支出		△ 423,119	△ 480,416
2. 無形固定資産及びその他の資産の 取得による支出		△ 250,757	△ 237,070
3. 長期投資による支出		△ 11,746	△ 35,582
4. 長期投資の売却による収入		3,946	2,540
5. 新規連結子会社の取得による支出 (取得現金控除後)		△ 7,678	△ 3,624
6. 短期投資による支出		△ 745,602	△ 1,164,203
7. 短期投資の償還による収入		917,492	1,023,698

		前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
8. 関連当事者への長期預け金預入れによる支出		△ 20,000	-
9. 関連当事者への短期預け金預入れによる支出		△ 20,000	△ 80,000
10. 関連当事者への短期預け金償還による収入		110,000	-
11. その他		△ 7,906	72
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 455,370	△ 974,585
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 長期借入債務の返済による支出		△ 180,075	△ 171,879
2. 短期借入金増加による収入		717	4,991
3. 短期借入金返済による支出		△ 488	△ 4,467
4. キャピタル・リース負債の返済による支出		△ 4,597	△ 4,380
5. 自己株式の取得による支出		△ 20,000	-
6. 現金配当金の支払額		△ 216,283	△ 223,865
7. 非支配持分からの払込みによる収入		-	21,333
8. その他		△ 1,243	△ 349
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 421,969	△ 378,616
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 1,862	△ 831
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		407,836	△ 243,473
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		357,715	765,551
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高		765,551	522,078

キャッシュ・フローに関する補足情報			
各連結会計年度の現金受取額:			
還付法人税等		301	251
各連結会計年度の現金支払額:			
支払利息(資産化された利息控除後)		5,023	2,922
法人税等		378,998	351,964
現金支出を伴わない投資及び財務活動:			
キャピタル・リースによる資産の取得額		5,631	2,036
自己株式消却額		24,195	-

## 1 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「米国会計基準」）に基づいて作成されております。なお、米国会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。当社は、2002年3月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

### （1）持分法による投資損益の表示区分

持分法による投資損益については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

### （2）営業権及びその他の無形固定資産

営業権及び企業結合により取得された耐用年数が確定できない無形固定資産については償却しておりません。また、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回以上、減損テストを実施しております。

### （3）代理店へ支払う一定の手数料

再販目的で当社グループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ引渡した時点で認識しております。

### （4）従業員の退職給付

主に会計基準変更時差異、過去勤務債務や年金数理上の差異などの認識時点及び年金数理計算に起因する国内会計基準と米国会計基準との差異を調整しております。

### （5）有給休暇

一定の条件に該当する場合、従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

### （6）利子費用の資産化

設備建設に要する借入金の利子のうち、資産を予定した利用に供するために発生した利子費用で、資産の取得がなければ理論上発生しなかったものについては取得原価に算入しております。

## 2 営業活動の内容

当社は、1991年8月に日本の法律に基づき日本電信電話株式会社（以下「NTT」）の移动通信事業部門を営むために発足した企業グループであります。当社の発行済株式の63.32%及び議決権の66.65%は、2012年3月31日において、NTT（NTT株式の32.59%は日本政府が保有）が保有しております。

当社は、主として自社の全国的通信網を通じて携帯電話サービス（X i サービス、FOMA サービス、m o v a サービス）、パケット通信サービス、衛星電話サービスを含む無線通信サービスを契約者に対して提供しております。また、当社は携帯端末及び関連機器を主に契約者へ再販を行う販売代理店に対して販売しております。

なお、m o v a サービスにつきましては、2012年3月31日をもってサービスの提供を終了しております。



### 3 主要な会計方針の要約

#### (1) 新会計基準の適用

##### 複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理

2011年4月1日より、2009年10月に米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）が公表した会計基準アップデート（Accounting Standards Update、以下「ASU」）2009-13「収益認識（トピック605）：複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理」を適用しております。ASU2009-13は、複数の構成要素からなる契約において契約対価を各構成要素に配分する際に、販売価格に関する販売者固有の客観的証拠または第三者証拠がいずれも存在しない場合には見積販売価格を利用することを求め、残余法の適用を禁止するものであります。ASU2009-13の適用による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

##### 金融債権

2011年4月1日より、2010年7月にFASBが公表したASU2010-20「債権（トピック310）：金融債権の信用の質及び貸倒引当金の開示」のうち、貸倒引当金の変動の開示に係る規定を適用しております。当該規定は期中における貸倒引当金の調整表の開示を求めるものであります。関連の開示につきましては、注記21をご参照下さい。

##### 公正価値の測定及び開示

2012年1月1日より、2011年5月にFASBが公表したASU2011-04「公正価値の測定（トピック820）：米国会計基準及び国際財務報告基準における公正価値の測定及び開示に係る規定の共通化のための改訂」を適用しております。ASU2011-04は、米国会計基準及び国際財務報告基準における、公正価値の測定及び公正価値の情報の開示に係る規定を共通化することを目的としたものであり、その実現のため、公正価値の測定及び開示に関する既存の規定を明確化し、一部の原則もしくは規定を変更するものであります。ASU2011-04の適用による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。関連の開示につきましては、注記19をご参照下さい。

##### 複数事業主制度

2011年4月1日より、2011年9月にFASBが公表したASU2011-09「報酬－退職給付－複数事業主制度（サブトピック715-80）：複数事業主制度への参加に関する開示」を適用しております。ASU2011-09は、参加している重要な複数事業主制度の名称及び重要な複数事業主制度への参加の程度を含む、複数事業主制度への参加に関するより詳細な情報の開示を求めるものであります。ASU2011-09の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。関連の開示につきましては、注記16をご参照下さい。

#### (2) 主要な会計方針

##### 連結の方針

当社及び当社が過半数の議決権を所有する子会社を連結の範囲としております。当社と連結子会社間のすべての重要な取引及び債権債務は相殺消去しております。

当社は、ある事業体の支配的な財務持分を議決権以外の方法を通じて有しているかについても評価し、それをもって連結すべきかを判断しております。2011年3月31日及び2012年3月31日現在において、当社には連結またはその情報を開示すべき変動持分事業体はありません。

##### 見積りの使用

当社の連結財務諸表を米国会計基準に準拠して作成するためには、経営者が見積りを実施し、仮定を設定する必要がありますが、見積り及び仮定の設定は連結財務諸表における資産及び負債の計上額、偶発資産及び偶発債務の開示、収益及び費用の計上額に影響を及ぼすものであります。したがって、実際には見積りとは異なる結果が生じる場合があります。当社グループが見積りや仮定の設定が連結財務諸表にとって特に重要であると考えている項目は、有形固定資産、自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数の決定、長期性資産の減損、投資の減損、ポイントプログラム引当金、年金債務及び収益の認識であります。

##### 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、銀行預金及び当初の満期が3ヵ月以内の流動性が高い短期投資を含んでおります。

## 短期投資

短期投資は、当初の満期が3ヵ月超で期末日時点において満期までの期間が1年以内の流動性が高い投資を含んでおります。

## 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 棚卸資産

棚卸資産の評価は、低価法によっております。端末機器原価の評価方法は先入先出法を採用しております。端末機器及び付属品等が主な棚卸資産であります。棚卸資産については陳腐化等の評価を定期的実施し、必要に応じて評価額の修正を計上しております。移動通信事業における急速な技術革新により、前連結会計年度において9,821百万円、当連結会計年度において14,651百万円の評価損及び除却損を認識し、連結損益及び包括利益計算書における「端末機器原価」に計上しております。

## 有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上されており、後述の「利子費用の資産化」で説明するように建設期間中の利子費用を取得原価に算入しております。有形固定資産のうち、キャピタル・リース資産については、最低リース料の現在価値で計上しております。個々の資産の見積り耐用年数にわたり、建物は定額法により、それ以外の資産は定率法により減価償却の計算を行っております。耐用年数は取得時点で決定され、当該耐用年数は、予想される使用期間、類似する資産から推定される経験的耐用年数、及び予測される技術的あるいはその他の変化に基づいて決定されます。技術的あるいはその他の変化が、予測より速いもしくは遅い場合、あるいは予測とは異なる形で生じる場合、これらの資産の耐用年数は適切な年数に修正しております。キャピタル・リース資産またはリース物件改良設備は、リース期間または見積り耐用年数のいずれか短い期間で、資産の種類に応じて定額法または定率法により減価償却の計算を行っております。

主な減価償却資産の見積り耐用年数は以下のとおりであります。

主な無線通信設備	8年から16年
アンテナ設備用鉄塔柱	30年から40年
鉄筋コンクリート造り建物	42年から56年
工具、器具及び備品	4年から15年

前連結会計年度における有形固定資産の減価償却費は488,973百万円、当連結会計年度は460,295百万円であります。

通常の営業過程で減価償却対象の電気通信設備が除却または廃棄された場合、当該電気通信設備に係る取得価額及び減価償却累計額が帳簿から控除され、未償却残高はその時点で費用計上されます。また、当社グループは無線通信設備等を設置している賃借地及び賃借建物等に対する原状回復義務に関連する債務について、公正価値の見積りを実施しております。当該処理による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

取替及び改良費用については資産化され、保守及び修繕費用については発生時に費用計上しております。建設中の資産は、使用に供されるまで減価償却を行っておりません。付随する建物の建設期間中に支払う土地の賃借料については、費用計上しております。

## 利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用で建設期間に属するものについては、取得原価に算入しており、自社利用のソフトウェアの開発に伴う利子費用についても取得原価に算入しております。当社グループは取得原価に算入した利息を関連資産の見積り耐用年数にわたって償却しております。

## 関連会社投資

当社が支配力を有するまでの財務持分を有していないものの、重要な影響を行使できる関連会社に対する投資については、持分法を適用しております。持分法では、関連会社の損益に対する当社の持分額を取得価額に加減算した金額を投資簿価として計上しております。当社は、関連会社の営業や財務の方針に重要な影響を与えることができるかを判定するために、定期的に関連する事実や状況を検討しております。一部の持分法適用会社については、当社は連結損益及び包括利益計算書において、3ヵ月以内の当該会社の直近の財務諸表を使用して持分法による投資損益を取り込んでおります。

当社は、関連会社投資に関して一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、営業権相当額を含む簿価の回復可能性について検討を行っております。価値及び価値の下落が見られる期間を算定する際に、当社はキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析などを含む入手可能な様々な情報を利用しております。価値の下落が一時的でないと判断された場合には、損失を計上し、投資簿価を切り下げております。

## 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券には、負債証券及び持分証券があります。当社グループはそのような負債証券及び持分証券に対する投資について、取得時に適切に分類しております。また、市場性のある有価証券について、一時的でない価値の下落が生じた場合の減損処理の必要性について定期的に検討しております。検討の結果、価値の下落が一時的でないとは判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。評価損は損益に計上し、評価損認識後の価額を当該有価証券の新しい原価としております。価値の下落が一時的でないかどうかの判断において当社グループが考慮する項目は、公正価値が回復するまで投資を継続する意思と能力、あるいは、投資額が回復可能であることを示す根拠が回復不能であることを示す根拠を上回るかどうかであります。判断にあたって考慮する根拠には、価値の下落理由、下落の程度と期間、年度末以降に生じた価値の変動、被投資会社の将来の収益見通し及び被投資会社の置かれた地域あるいは従事する産業における市場環境が含まれております。

当社グループが保有する持分証券のうち、公正価値が容易に算定可能なものは、売却可能有価証券に分類しております。売却可能有価証券に分類されている持分証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しております。

当社グループが保有する負債証券のうち、満期まで保有する意思と能力を有しているものは、満期保有目的有価証券に分類し、それ以外のもは売却可能有価証券に分類しております。満期保有目的有価証券は償却原価で計上しております。売却可能有価証券に分類されている負債証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上しております。実現利益及び損失は先入先出法により算定し、実現時に損益に計上しております。取得時において満期までの期間が3ヵ月以内の負債証券は「現金及び現金同等物」として、また、取得時における満期までの期間が3ヵ月超で期末時点において満期までの期間が1年以内の負債証券は「短期投資」として連結貸借対照表上に計上しております。

当社グループは前連結会計年度及び当連結会計年度において、売買目的有価証券を保有または取引していません。

その他の投資には公正価値が容易に算定可能でない持分証券が含まれます。公正価値が容易に算定可能でない持分証券は原価法で会計処理し、一時的でない価値の下落が生じた場合は評価損を計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しております。

## 営業権及びその他の無形固定資産

営業権は企業結合において取得した資産からもたらされる将来の経済的便益を表す資産であり、それは個別に識別、認識されることはありません。その他の無形固定資産は、主として、電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権であります。

当社グループは持分法を適用している投資先の取得を通して生じた営業権相当額を含む全ての営業権及び企業結合により取得された耐用年数が確定できない無形固定資産を償却していません。また、持分法投資に係る営業権相当額を除く営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回以上、減損テストを実施しております。

減損テストは二段階の手続きによって実施しております。減損テストの第一段階では、報告単位の公正価値と営業権を含む簿価とを比較しております。報告単位の公正価値は割引キャッシュフロー法などを用いて算定しております。報告単位の公正価値が簿価を下回る場合には、減損額を測定するため、第二段階の手続きを行っております。第二段階では、報告単位の営業権の簿価とこの時点で改めて算定された営業権の公正価値を比較し、簿価が公正価値を上回っている金額を減損として認識いたします。改めて算定される営業権の公正価値は、子会社を取得した際に実施する資産評価と同様の方法によって算定されます。報告単位の公正価値が営業権を含む簿価を上回っている場合、第二段階の手続きは実施していません。

持分法投資に係る営業権相当額については、持分法投資全体の減損判定の一部として一時的な下落であるか否かの判定を行っております。

耐用年数が確定できる無形固定資産は、主に電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権で構成されており、その耐用年数にわたって定額法で償却しております。

当社グループは1年を超える耐用年数を有する自社利用のソフトウェアに関する費用を資産計上しております。自社利用のソフトウェアへの追加、変更、改良に関する費用は、そのソフトウェアに新しい機能が追加された範囲に限定して資産計上しております。また、端末機器製造に関連して取得するソフトウェアについては、当該ソフトウェアの取得時点において商用化される端末機器の技術的な実現可能性が確立されている場合に、資産計上しております。ソフトウェア保守費及び訓練費用は発生時に費用計上しております。資産計上されたソフトウェアに関する費用は最長5年にわたり償却しております。

資産計上しているNTT等の有線電気通信事業者の電気通信施設利用権は、20年間にわたり償却しております。

## 長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、ソフトウェア及び償却性の無形固定資産等の長期性資産（営業権を除く）につき、簿価が回収できない可能性を示唆する事象や状況の変化が起こった場合には、減損の必要性を検討しております。使用

目的で保有している資産の回収可能性は、資産の簿価と資産から発生する将来の割引前キャッシュ・フローを比較して評価しております。資産に減損が生じていると判断された場合には、その資産の簿価が、割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識しております。

### ヘッジ活動

当社グループは、金利及び外国為替の変動リスクを管理するために金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び先物為替予約契約を含む金融派生商品（以下「デリバティブ」）ならびにその他の金融商品を利用しております。当社グループは、売買目的のためにデリバティブの保有または発行を行っておりません。

これらの金融商品は、ヘッジ対象の損益を相殺する損益を発生させることにより、もしくは金額及び時期に関して原取引のキャッシュ・フローを相殺するキャッシュ・フローを発生させることにより当社グループのリスク軽減目的に有効であります。

当社グループは全てのデリバティブを連結貸借対照表上、公正価値にて認識しております。デリバティブの公正価値は、各連結会計年度末において、当社グループが取引を清算した場合に受取るべき額、または支払うべき額を表しております。

公正価値ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を損益に計上し、同じく当期の損益に計上されるヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しております。

キャッシュフロー・ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブに係る公正価値の変動額を、まず「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上し、ヘッジ対象の取引が実現した時点で損益に振り替えております。

ヘッジ適格要件を満たさないデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を、損益に計上しております。

デリバティブまたはその他の金融商品が高いヘッジ有効性を持たないと当社グループが判断した場合、またはヘッジ関係を解消すると当社グループが決定した場合には、ヘッジ会計は中止されます。

ヘッジ適格要件を満たすデリバティブからのキャッシュ・フローは、関連する資産や負債または予定されている取引からのキャッシュ・フローと同じ区分で連結キャッシュ・フロー計算書に分類されております。

### ポイントプログラム引当金

当社グループは、携帯電話などの利用に応じて付与するポイントと引き換えに、当社の商品購入時の割引等の特典を提供する「ドコモポイントサービス」を実施しており、顧客が獲得したポイントについて「ポイントプログラム引当金」を計上しております。ポイントプログラム引当金の算定においては、将来の解約等による失効部分を反映したポイント利用率等の見積りを行っております。

### 退職給付制度

当社は確定給付年金制度の積立状況、すなわち退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表で全額認識しております。積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に包括利益を通じて認識しております。

年金給付増加額及び予測給付債務に係る利息については、その期において発生主義で会計処理しております。「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上された年金数理純損失のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額及び給付制度の変更による過去勤務債務については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

### 収益の認識

当社グループの収益は、主に無線通信サービスと端末機器販売の2つから生み出されております。これらの収益源泉は分離しており、別々の収益獲得プロセスとなっております。当社は、契約者と直接または代理店経由で無線通信サービスに関する契約を締結している一方、端末機器を主として代理店に販売しております。

当社は、日本の電気通信事業法及び政府の指針に従って料金を設定しておりますが、同法及び同指針では移動通信事業者の料金決定には政府の認可は不要とされております。無線通信サービスの収入は、主に月額基本使用料、通信料収入及び契約事務手数料等により構成されております。

月額基本使用料及び通信料収入はサービスを契約者に提供した時点で認識しております。なお、携帯電話（F O M A、m o v a）サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しております。また、当社は当月に未使用の無料通信分を2ヵ月間自動的に繰越すサービス（「2ヶ月くりこし」サービス）を提供しており、2ヵ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額については、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当しております。当月未使用の無料通信分のうち、有効期限内に使用が見込まれる額については収益の繰延を行っております。有効期限までに使用されず失効すると見込まれる無料通信分については、未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、契約者が通信をした時点で認識する収益に加えて、収益として認識しております。

端末機器の販売については、販売代理店等へ端末機器を引渡し、在庫リスクが販売代理店等に移管された時点で収益を認識しております。また、顧客（販売代理店等）への引渡し時に、端末機器販売に係る収益から代理店手数料の一部

を控除した額を収益として認識しております。

販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際には、12ヵ月もしくは24ヵ月の分割払いを選択可能としております。分割払いが選択された場合、当社は契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しております。この契約は、当社と契約者との間で締結する電気通信サービス契約及び販売代理店等と契約者との間で行われる端末機器売買とは別個の契約であり、契約者からの資金回収は、立替代金の回収であるため、当社の収益には影響を与えません。

契約事務手数料等の初期一括手数料は繰延べられ、サービス毎に契約者の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括手数料の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しております。

2011年3月31日及び2012年3月31日において繰延べを行った収益及び費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
短期繰延収益	81,219	67,664
長期繰延収益	72,214	75,657
短期繰延費用	11,481	12,913
長期繰延費用	72,214	75,657

なお、短期繰延収益は連結貸借対照表上の「その他の流動負債」に含まれております。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な項目は、代理店手数料、ポイントサービスに関する費用、広告宣伝費、サービスの運営や保守に直接従事していない従業員等の賃金や関連手当等その他の費用等となっております。販売費及び一般管理費のうち最も大きな比重を占めているのは代理店手数料であります。

#### 法人税等

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財務諸表上の計上額と税務上の計上額との差異ならびに繰越欠損金及び繰越税額控除による将来の税効果見積額について認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、将来の繰越期間または一時差異が解消する時点において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。税率変更が繰延税金資産及び負債に及ぼす影響額は、その根拠法規が成立した日の属する期の損益影響として認識されます。

当社はタックス・ポジションが認識される可能性が50%を超えるかどうかについて判断しており、該当がある場合には、財務諸表上認識すべきタックス・ベネフィットの金額を決定しております。未認識のタックス・ベネフィットに関する利息あるいは課徴金の計上が必要とされる場合は、連結損益及び包括利益計算書の法人税等に分類されます。

#### 1株当たり当社に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益は、希薄化を考慮せず、普通株主に帰属する利益を各年の加重平均した発行済普通株式数で除することにより計算しております。希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益は、新株予約権の行使や、転換社債の転換等により普通株式が発行される場合に生じる希薄化を考慮するものであります。

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において希薄効果のある有価証券を発行していないため、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益と希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益に差異はありません。

#### 外貨換算

海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、各期末時点の適切なレートにより円貨に換算し、収益及び費用は当該取引時点の実勢レートに近いレートにより換算しております。結果として生じる為替換算調整額は、「その他の包括利益（△損失）累積額」に含まれております。

外貨建債権債務は、各期末時点の適切なレートで換算されておりますが、その結果生じた換算差額は各期の損益に計上しております。

取引開始時点からその決済時点までの為替相場変動の影響は連結損益及び包括利益計算書において「営業外損益（△費用）」に含めて計上しております。

### (3) 東日本大震災

2011年3月11日に発生した東日本大震災及びそれに続く津波により、東北地方の一部地域において当社グループの基地局設備の一部の損壊等が発生し、一時的に携帯電話サービスの中断を余儀なくされました。前連結会計年度におい

て、震災の影響により7,123百万円を営業費用に含めて計上しております。これらの費用のほとんどは携帯電話セグメントにおいて計上されております。

当連結会計年度において、震災による重要な追加的費用の発生や、前期に見積り計上した費用に関する重要な変動はありません。

#### 4 現金及び現金同等物

2011年3月31日及び2012年3月31日における「現金及び現金同等物」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
現金及び預金	305,574	161,597
譲渡性預金	210,000	20,000
コマーシャル・ペーパー	199,977	199,979
金銭消費寄託契約に基づく預け金	50,000	140,000
その他	-	502
合計	765,551	522,078

2011年3月31日及び2012年3月31日におけるコマーシャル・ペーパーの残高はそれぞれ259,972百万円及び259,953百万円であり、このうち上記の「現金及び現金同等物」を除いた59,995百万円及び59,974百万円は、当初の満期が3ヵ月超で期末日時点において満期までの期間が1年以内であるため、「短期投資」として連結貸借対照表上にそれぞれ計上されております。コマーシャル・ペーパーは満期保有目的有価証券に分類しており、その償却原価は公正価値と近似しております。

2011年3月31日及び2012年3月31日における譲渡性預金の残高はそれぞれ220,000百万円及び200,000百万円であり、このうち上記の「現金及び現金同等物」を除いた10,000百万円及び180,000百万円は、当初の満期が3ヵ月超で期末日時点において満期までの期間が1年以内であるため、「短期投資」として連結貸借対照表上にそれぞれ計上されております。

金銭消費寄託契約に関する情報は、注記14に記載しております。

#### 5 棚卸資産

2011年3月31日及び2012年3月31日における「棚卸資産」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
販売用端末機器	141,106	140,634
原材料及び貯蔵品	2,560	2,993
その他	2,691	2,936
合計	146,357	146,563

## 6 関連会社投資

### 三井住友カード株式会社

2011年3月31日及び2012年3月31日において、当社は三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」）の発行済普通株式数（自己株式を除く）の34%に相当する株式を保有しております。当社は、三井住友カード、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で、「おサイフケータイ」を利用したクレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携に関する契約を締結しております。

### Philippine Long Distance Telephone Company

2011年3月31日及び2012年3月31日において、当社はフィリピンの通信事業者Philippine Long Distance Telephone Company（以下「PLDT」）の発行済普通株式数（自己株式を除く）の、それぞれ約14%及び約15%に相当する株式を保有しております。PLDTはフィリピン及びニューヨーク証券取引所に上場している公開会社であります。

2006年3月14日、当社は、PLDTの発行済普通株式数（自己株式を除く）の約7%に相当する株式を52,213百万円にてエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTTコム」）から取得いたしました。また、2007年3月から2008年2月までに、当社はPLDTの発行済普通株式数（自己株式を除く）の約7%に相当する株式を市場より合計98,943百万円で追加取得いたしました。また、PLDTがフィリピンの固定・携帯通信事業者Digital Telecommunication Philippines, Inc.を株式交換により買収することに伴い、PLDTに対する持分の低下が見込まれたことから、2011年11月、当社は19,519百万円の株式の追加取得を実施しました。この結果、当社の持分は約15%に維持され、NTTコムの持分は約6%となりましたが、NTTグループはNTTコムが保有する株式と合算して、PLDTの発行済普通株式数（自己株式を除く）の約20%に相当する株式を保有しております。

2006年1月31日にPLDTと当社及びNTTコムを含む主要株主間で締結した契約に基づき、当社はNTTグループを代表して議決権を行使する権利を有しております。よって、当社はPLDTに対して重要な影響力を行使し得ることとなったため、2008年3月期においてPLDTを関連会社とし、株式を当初取得した日に遡って持分法を適用いたしました。

2011年6月、フィリピン最高裁判所は、議決権のない優先株をフィリピン公益企業の外国人持分の算定に含めない旨の決定を出しました。当該決定については現在再審理が行われているためまだ確定しておらず、またPLDTは当該決定の当事者ではありませんが、2012年3月22日、PLDTは議決権付優先株の発行を可能とする定款の変更を臨時株主総会にて決議しております。そのため、当該定款変更に係るフィリピン証券取引委員会の承認を経て、今後議決権付優先株が新たに発行される可能性があります。

2011年3月31日及び2012年3月31日において、当社が保有するPLDTの株式の簿価は、それぞれ95,859百万円及び108,582百万円、市場価額は119,749百万円及び162,411百万円であります。

### Tata Teleservices Limited

2011年3月31日及び2012年3月31日において、当社はインドの通信事業者Tata Teleservices Limited（以下「TTSL」）の発行済普通株式数（自己株式を除く）の、それぞれ約26%及び約27%に相当する株式を保有しております。

2008年11月12日、当社はTTSL及びその親会社であるTata Sons Limitedとの間で資本提携に合意いたしました。本合意に基づき、2009年3月25日、当社はTTSLの株式を252,321百万円にて取得し、持分法を適用しております。

当社は、TTSLの株主割当増資要請に応じて、2011年3月及び5月に総計14,424百万円の追加出資を実施いたしました。当該出資金はインド市場における3Gネットワークのオペレーション強化に活用されております。株主割当増資の引き受けにより、当社のTTSLに対する持分はわずかに増加し、約27%となりました。

### 減損

当社は、上記の関連会社を含む関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、簿価の回復可能性について検討を行っております。当該検討の結果、2012年3月期において減損処理を実施しておりますが、当社の経営成績及び財政状態への影響は軽微であります。減損額は連結損益及び包括利益計算書の中の「持分法による投資損益（△損失）」に計上しております。当社は、関連会社投資の公正価値は、それぞれ簿価と同程度以上になっていると判断しております。

2012年3月31日現在で持分法を適用している投資対象会社は、PLDTを除き全て非公開会社であります。

利益剰余金に含まれる関連会社の未分配利益に係る当社の持分は、2011年3月31日において14,531百万円、2012年3月31日において22,208百万円であります。当社グループと関連会社との間に重要な事業取引はありません。

2011年3月31日及び2012年3月31日における連結貸借対照表上の「関連会社投資」の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づく当社の純資産持分の合計金額を差し引いた額は、それぞれ382,037百万円及び323,097百万円であります。当該差分には、主に営業権相当額及び償却性の無形固定資産の公正価値調整額が含まれております。

全ての関連会社の要約財務情報の合算値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
貸借対照表情報		
流動資産	1,164,247	1,245,671
固定資産	1,376,831	1,461,178
流動負債	1,035,196	1,141,486
固定負債	850,160	824,211
資本	655,722	741,152
償還可能優先株式	1,533	1,233
非支配持分	30,280	27,905

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
損益情報		
営業収益	888,397	952,655
営業利益	107,133	90,451
継続事業からの利益(△損失)	30,222	△5,365
当期純利益(△損失)	30,222	△5,365
関連会社に帰属する当期純利益	32,082	3,479

「関連会社に帰属する当期純利益」を計上している関連会社の要約財務情報の合算値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
貸借対照表情報		
流動資産	996,026	1,124,310
固定資産	725,890	877,558
流動負債	738,131	896,335
固定負債	530,089	496,179
資本	453,696	609,354
償還可能優先株式	-	-
非支配持分	1,495	7,776

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
損益情報		
営業収益	613,689	708,891
営業利益	162,143	141,617
継続事業からの利益	113,244	99,798
当期純利益	113,244	99,798
関連会社に帰属する当期純利益	113,163	102,266



「関連会社に帰属する当期純損失」を計上している関連会社の要約財務情報の合算値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
貸借対照表情報		
流動資産	168,221	121,361
固定資産	650,941	583,620
流動負債	297,065	245,151
固定負債	320,071	328,032
資本	202,026	131,798
償還可能優先株式	1,533	1,233
非支配持分	28,785	20,129

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
損益情報		
営業収益	274,708	243,764
営業損失	△55,010	△51,166
継続事業からの損失	△83,022	△105,163
当期純損失	△83,022	△105,163
関連会社に帰属する当期純損失	△81,081	△98,787

## 7 市場性のある有価証券及びその他の投資

2011年3月31日及び2012年3月31日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
市場性のある有価証券：		
売却可能	117,763	115,995
その他の投資	10,375	12,394
市場性のある有価証券及びその他の投資	128,138	128,389

2011年3月31日及び2012年3月31日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含まれる売却可能な負債証券を満期日より区分すると以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末 2011年3月31日		当連結会計年度末 2012年3月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
1年超5年以内	4	4	26	26
5年超10年以内	-	-	-	-
10年超	-	-	-	-
合計	4	4	26	26

2011年3月31日及び2012年3月31日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含まれる売却可能有価証券の種類別の取得価額、未実現保有損益及び公正価値の合計は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日			
	取得価額 ／償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	109,199	10,663	2,103	117,759
負債証券	4	0	-	4

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 2012年3月31日			
	取得価額 ／償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	106,186	20,909	11,126	115,969
負債証券	26	-	-	26

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能有価証券及びその他の投資の売却額及び実現利益（△損失）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
売却額	3,585	2,189
実現利益	475	1,211
実現損失	△22	△202

2011年3月31日及び2012年3月31日における売却可能有価証券及びその他の投資に含まれる原価法投資の未実現保有損失及び公正価値を、投資の種類別及び未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失
売却可能：						
持分証券	4,781	874	10,351	1,229	15,132	2,103
負債証券	-	-	-	-	-	-
原価法投資	42	66	104	218	146	284

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 2012年3月31日					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失
売却可能：						
持分証券	39,366	11,117	27	9	39,393	11,126
負債証券	-	-	-	-	-	-
原価法投資	287	1,489	17	102	304	1,591

その他の投資は、多様な非公開会社への長期投資を含んでおります。

多様な非公開会社への長期投資の合理的な公正価値を見積もるためには、公表されている市場価格がないため、過大な費用が必要となります。したがって、当社は原価法投資として計上されたこれらの投資について公正価値を開示することは、実務的ではないと考えております。当社はこれらの投資の公正価値に重要なマイナスの影響を及ぼす事象の発生または変化がない限り、減損評価のための公正価値の見積りは行っておりません。

2011年3月31日及び2012年3月31日における、その他の投資に含まれる原価法投資の簿価総額及び減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
その他の投資に含まれる原価法投資の簿価総額	10,341	12,353
(再掲) 減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価総額	9,714	10,381

価値の下落が一時的でないと判断した持分証券及びその他の投資については、評価損を計上しております。評価損に関する情報は、注記13に記載しております。

## 8 営業権及びその他の無形固定資産

### 営業権

当社の営業権のうち、主なものは2002年11月に株式交換により地域ドコモ8社における全ての非支配持分の買取りを実施し、これらを完全子会社化した際に計上されたものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における各セグメントにかかる営業権の計上額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	142,083	56,353	198,436
営業権期中取得額	10,852	-	10,852
為替換算調整額	△1,219	△1,901	△3,120
その他	△509	△86	△595
期末残高	151,207	54,366	205,573

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	151,207	54,366	205,573
営業権期中取得額	1,611	5,645	7,256
減損損失	△6,310	-	△6,310
為替換算調整額	△952	△677	△1,629
期末残高			
取得原価	151,866	59,334	211,200
減損損失累計額	△6,310	-	△6,310
	145,556	59,334	204,890

セグメントについての情報は、注記15に開示しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における営業権の取得額のうち主なものは、それぞれPacketVideo Corporationの株式を65.0%追加取得したことによる10,852百万円及びらでいっしゅぼーや株式会社の株式を74.6%取得したことによる5,636百万円であります。

事業環境の急激な変化に伴い、報告単位であるPacketVideo Corporationの営業権に係る非現金の減損損失6,310百万円を計上しております。報告単位の公正価値は、割引キャッシュフロー法及びマーケット・アプローチによって測定しております。当該減損損失は連結損益及び包括利益計算書においては、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

## その他の無形固定資産

2011年3月31日及び2012年3月31日におけるその他の無形固定資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
償却対象の無形固定資産			
電気通信設備に関わるソフトウェア	824,404	565,166	259,238
自社利用のソフトウェア	1,092,442	816,389	276,053
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	190,722	96,107	94,615
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	19,052	7,126	11,926
その他	37,624	11,181	26,443
償却対象の無形固定資産合計	2,164,244	1,495,969	668,275
非償却対象の無形固定資産			
商標及び商号			3,981
非償却対象の無形固定資産合計			3,981
合計			672,256

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 2012年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
償却対象の無形固定資産			
電気通信設備に関わるソフトウェア	921,565	652,665	268,900
自社利用のソフトウェア	1,177,583	897,447	280,136
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	216,129	122,547	93,582
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	19,625	8,271	11,354
その他	38,130	15,201	22,929
償却対象の無形固定資産合計	2,373,032	1,696,131	676,901
非償却対象の無形固定資産			
商標及び商号			3,930
非償却対象の無形固定資産合計			3,930
合計			680,831

当連結会計年度において取得した償却対象の無形固定資産は239,549百万円であり、主なものは電気通信設備に関わるソフトウェア98,456百万円及び自社利用のソフトウェア111,806百万円であります。電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの加重平均償却年数はそれぞれ5.0年及び4.8年であります。前連結会計年度及び当連結会計年度の無形固定資産の償却額はそれぞれ204,090百万円及び224,488百万円であります。無形固定資産償却の見積り額は、それぞれ2012年度が202,072百万円、2013年度が168,542百万円、2014年度が132,559百万円、2015年度が81,467百万円、2016年度が28,089百万円であります。当連結会計年度に取得された無形固定資産の加重平均償却期間は5.0年であります。

## 9 その他の資産

2011年3月31日及び2012年3月31日における「その他の資産」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
保証金等	59,615	59,637
繰延契約事務手数料等	72,214	75,657
長期端末割賦債権	75,391	88,716
貸倒引当金	△1,118	△1,530
関連当事者への長期預け金	20,000	10,000
その他	23,817	23,267
合計	249,919	255,747

関連当事者への長期預け金に関する情報は、注記14に記載しております。

## 10 短期借入金及び長期借入債務

2011年3月31日及び2012年3月31日における1年以内に返済予定の長期借入債務を除く、短期借入金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
ユーロ建短期借入債務： 金融機関からの無担保借入金 (前連結会計年度－加重平均変動利率：前連結会計年度末現在 年 5.3%) (当連結会計年度－加重平均変動利率：当連結会計年度末現在 年 2.7%)	276	733
短期借入金合計	276	733

2011年3月31日及び2012年3月31日における長期借入債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
円建借入債務： 無担保社債 (前連結会計年度－利率：年1.0%-2.0%、償還期限：2012年3月期- 2019年3月期) (当連結会計年度－利率：年1.0%-2.0%、償還期限：2013年3月期- 2019年3月期)	407,032	240,000
金融機関からの無担保借入金 (前連結会計年度－利率：年1.3%-1.5%、償還期限：2012年3月期- 2013年3月期) (当連結会計年度－利率：年0.7%-1.5%、償還期限：2013年3月期- 2014年3月期)	21,000	15,797
ユーロ建借入債務： 金融機関からの無担保借入金 (前連結会計年度－利率：年2.4%、償還期限：2012年3月期) (当連結会計年度－利率：年9.7%、償還期限：2018年3月期)	70	150
小計	428,102	255,947
控除：1年以内の返済予定分	△173,102	△75,428
長期借入債務合計	255,000	180,519

当社グループの借入債務は主に固定金利となっておりますが、ALM(資産・負債の総合管理)上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。金利スワップ取引に関する情報は、注記20に記載しております。なお、2012年3月31日においては、ドコモは金利スワップ取引を行っておりません。短期借入金及び長期借入債務に関連した支払利息は前連結会計年度において6,709百万円、当連結会計年度において4,356百万円であります。なお、連結損益及び包括利益計算書における「支払利息」については、資産化された利子費用控除後の金額を計上しております。

2012年3月31日における長期借入債務の年度別返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
2012年度	75,428
2013年度	70,421
2014年度	26
2015年度	26
2016年度	26
上記以降	110,020
合計	255,947

## 11 資本

2006年5月1日に施行された会社法は、(i)株主総会の決議によって剰余金の配当をすることができること、(ii)定款に中間配当の定めがある場合、取締役会の決議によって中間配当をすることができること、(iii)配当により減少する剰余金の額の10%を、資本金の25%に達するまで準備金として計上しなければならないことを定めております。なお、準備金は株主総会の決議によって取崩すことができます。

2012年3月31日における、資本剰余金及び利益剰余金に含まれている当社の分配可能額は3,810,822百万円であります。

また、2012年4月27日の取締役会の決議に基づき、2012年3月31日時点の登録株主に対する総額116,109百万円、1株当たり2,800円の配当が、2012年6月19日に開催された定時株主総会で決議されております。

当社は、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために、自己株式の取得を実施しております。

会社法では自己株式の取得について、(i)株主総会の決議によって行うことができること、(ii)定款の定めを設けた場合は、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議によって行うことができることを定めております。当社は、上記定款の定めを設けております。

### 発行済株式及び自己株式に関する事項

発行済株式総数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

また、当社は普通株式以外の株式を発行しておりません。

(単位：株)

	発行済株式総数	自己株式数
2010年3月31日	43,790,000	2,184,258
取締役会決議に基づく自己株式の取得	-	138,141
自己株式の消却	△140,000	△140,000
2011年3月31日	43,650,000	2,182,399
取締役会決議に基づく自己株式の取得	-	-
自己株式の消却	-	-
2012年3月31日	43,650,000	2,182,399

当社は、取締役会において自己株式の取得を以下のとおり決議しております。

取締役会開催日	取得期間	取得株式数の上限 (単位：株)	取得総額の上限 (単位：百万円)
2010年12月17日	2010年12月20日から2011年1月28日まで	160,000	20,000

当連結会計年度においては自己株式の取得の決議を行っておりません。

前連結会計年度において取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりであります。

	取得株式数 (単位：株)	取得総額 (単位：百万円)
前連結会計年度	138,141	20,000

当連結会計年度においては自己株式の取得を行っておりません。

当社は自己株式の消却を以下のとおり実施しております。消却の結果、取得価額と等しい金額を資本剰余金より減額しております。なお、授権株式数は変動していません。

決議した機関及び決議日	消却株式数 (単位：株)	取得価額 (単位：百万円)
2011年3月28日開催の取締役会	140,000	24,195

当連結会計年度においては自己株式の消却を行っておりません。

### その他の包括利益（△損失）累積額

その他の包括利益（△損失）累積額（税効果調整後）の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	売却可能 有価証券未実現 保有利益 (△損失)	未実現 デリバティブ 評価損益 (△損失)	為替換算 調整額	年金債務 調整額	その他の包括利益 (△損失) 累積額
前連結会計年度 期首残高	10,984	△113	△27,135	△21,115	△37,379
前連結会計年度 期中における変動	△5,293	4	△27,854	△6,433	△39,576
前連結会計年度 期末残高	5,691	△109	△54,989	△27,548	△76,955
当連結会計年度 期中における変動	3,895	△2	△28,984	△2,483	△27,574
当連結会計年度 期末残高	9,586	△111	△83,973	△30,031	△104,529

税効果調整額については注記17をご参照ください。

## 12 研究開発費及び広告宣伝費

### 研究開発費

研究開発費は、発生時に費用計上しております。研究開発費は主として「販売費及び一般管理費」に含まれており、前連結会計年度は109,108百万円、当連結会計年度は108,474百万円であります。

### 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用計上しております。広告宣伝費は「販売費及び一般管理費」に含まれており、前連結会計年度は54,984百万円、当連結会計年度は61,872百万円であります。



### 13 営業外損益（△費用）

前連結会計年度及び当連結会計年度における営業外損益（△費用）のうち、「その他（純額）」の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
関連会社投資実現損益	95	423
市場性のある有価証券及びその他の投資の実現損益	453	1,009
市場性のある有価証券及びその他の投資の評価損	△13,424	△4,030
為替差損益	△1,575	△1,034
貸貸料収入	1,804	1,765
受取配当金	4,819	4,362
延滞金及び損害賠償金	1,605	1,419
その他－純額	449	△18
合計	△5,774	3,896

### 14 関連当事者との取引

前述のとおり、当社の株式の過半数はN T Tグループを構成している700社以上の持株会社であるN T Tが保有しております。

当社グループは、N T T、その子会社及び関連会社と通常の営業過程で様々な取引を行っています。当社グループとN T Tグループ各社との取引には、当社グループのオフィス及び営業設備等のために必要な有線電気通信サービスの購入、様々な電気通信設備のリースや当社グループの各種移動通信サービスの販売等があります。2011年3月31日及び2012年3月31日における関連当事者に係る「仕入債務」は、主にN T Tグループ各社及び当社の関連会社である三井住友カードとの各種取引に関する債務であります。当社グループは、前連結会計年度において76,214百万円、当連結会計年度において91,416百万円の設備をN T Tグループから購入しております。

当社は、資金の効率的な運用施策の一環としてN T Tファイナンス株式会社（以下「N T Tファイナンス」）と金銭消費寄託契約を締結しております。N T Tファイナンスは、2012年3月31日においてN T T及びその連結子会社が99.3%の議決権を保有しており、当社の関連当事者となっております。当社は2012年3月31日において、2.9%の議決権を保有しております。当該契約の下、当社が資金をN T Tファイナンスに寄託し、N T Tファイナンスは当社に代わって資金の運用を行います。当社は必要に応じて資金を引き出すことが可能であり、N T Tファイナンスから資金に係る利息を受領します。当該契約に伴う資金は当初の契約期間に応じて「現金及び現金同等物」、「短期投資」もしくは「その他の資産」に分類されます。

2011年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は70,000百万円であり、50,000百万円が「現金及び現金同等物」として、20,000百万円が「その他の資産」として連結貸借対照表上に計上されております。また、2011年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は2年9ヵ月未満であり、年平均0.3%の利率にて寄託しております。

2012年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は240,000百万円であり、140,000百万円が「現金及び現金同等物」として、90,000百万円が「短期投資」として、10,000百万円が「その他の資産」として連結貸借対照表上に計上されております。また、2012年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は1年9ヵ月未満であり、年平均0.1%の利率にて寄託しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期中に終了した金銭消費寄託契約の平均残高は、それぞれ82,959百万円及び58,907百万円であります。なお、N T Tファイナンスへの金銭消費寄託に伴う「受取利息」として、前連結会計年度及び当連結会計年度において、171百万円及び183百万円をそれぞれ計上しております。

当社とN T Tファイナンスは2012年5月に通信サービス等料金の請求・回収業務等に関する基本契約を締結いたしました。また、当該契約に基づき2012年6月の取締役会において債権譲渡契約をN T Tファイナンスと締結する決議を行いました。これにより、2012年7月以降に請求される当社の通信サービス等に係る債権は、N T Tファイナンスに公正価値で譲渡される予定であります。

## 15 セグメント情報

当社グループの最高経営意思決定者は取締役会であります。最高経営意思決定者は内部のマネジメントレポートからの情報に基づいて当該事業別セグメントの営業成績を評価し、経営資源を配分しております。なお、セグメントごとの損益及びセグメントごとの資産の決定に用いられる会計方針は、米国会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において用いられる会計方針と一致しております。事業別セグメント間の取引はありません。

当社グループは事業別セグメントを携帯電話事業、クレジットサービス事業、通信販売事業、ホテル向けインターネット接続サービス事業及びその他の事業の5つに分類しております。携帯電話事業には、携帯電話サービス（X i サービス、FOMAサービス、m o v a サービス）、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などがあります。クレジットサービス事業には、DCMXサービスなどが含まれます。通信販売事業には、TVメディアを主たるチャネルとした通信販売事業が含まれます。ホテル向けインターネット接続サービス事業には、アジアやヨーロッパをはじめとした世界各国におけるホテル向け高速インターネット接続サービス事業が含まれます。その他の事業には、広告事業及びシステム開発・販売・保守受託事業などが含まれます。

その金額的な重要性により、携帯電話事業のみが報告セグメントに該当し、そのため報告セグメントとして開示されております。残りの4つのセグメントはいずれも金額的な重要性がないため、「その他事業」としてまとめて開示されております。

セグメント別資産については最高経営意思決定者に報告するマネジメントレポートに記載しておりませんが、ここでは追加的な情報を示すためだけに開示しております。「調整」に含まれる資産は、特定のセグメントに分類することができない共有資産の金額を示しており、主なものは、現金及び預金、有価証券、関連会社投資となっております。電気通信事業用の建物や共有設備等のその他の共有資産については、資産額及び関連する減価償却費をネットワーク資産価額比等を用いた体系的かつ合理的な配賦基準により各セグメントに配賦しております。また、「調整」として示される設備投資額には、特定のセグメントに分類されない電気通信事業用の建物及び共有設備に関連した設備投資額が含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで				
	携帯電話事業	その他事業	セグメント合計	調整	連結
営業収益	4,090,659	133,614	4,224,273	-	4,224,273
営業費用	3,233,925	145,619	3,379,544	-	3,379,544
営業利益（△損失）	856,734	△12,005	844,729	-	844,729
営業外損益（△費用）					△9,391
法人税等及び持分法による投資 損益（△損失）前利益					835,338
減価償却費	682,029	11,034	693,063	-	693,063
その他の重要な非現金項目： ポイントプログラム経費	118,576	8,271	126,847	-	126,847
資産	4,843,925	286,338	5,130,263	1,661,330	6,791,593
設備投資額	520,770	4,759	525,529	142,947	668,476

(単位：百万円)

	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで				
	携帯電話事業	その他事業	セグメント合計	調整	連結
営業収益	4,110,585	129,418	4,240,003	-	4,240,003
営業費用	3,224,241	141,302	3,365,543	-	3,365,543
営業利益(△損失)	886,344	△11,884	874,460	-	874,460
営業外損益(△費用)					2,498
法人税等及び持分法による投資 損益(△損失)前利益					876,958
減価償却費	674,330	10,453	684,783	-	684,783
その他の重要な非現金項目： ポイントプログラム経費	89,378	6,412	95,790	-	95,790
資産	4,970,087	343,293	5,313,380	1,634,702	6,948,082
設備投資額	561,661	23,584	585,245	141,588	726,833

海外で発生した営業収益及び海外における長期性資産の金額には重要性がないため、所在地別セグメント情報は開示していません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、単一の外部顧客との取引により計上される営業収益のうち、総収益の10%以上を占めるものはありません。

各セグメントの営業権の減損に関する情報につきましては、注記8をご参照下さい。

各サービス項目及び端末機器販売による営業収益に係る情報については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
	無線通信サービス	3,746,869
携帯電話収入	3,407,145	3,385,737
音声収入	1,712,218	1,541,884
(再掲)「FOMA」サービス	1,658,863	1,518,328
パケット通信収入	1,694,927	1,843,853
(再掲)「FOMA」サービス	1,679,840	1,809,790
その他の収入	339,724	355,377
端末機器販売	477,404	498,889
営業収益合計	4,224,273	4,240,003

## 16 退職給付

### 退職手当及び規約型企業年金制度

当社グループの従業員は通常、退職時において社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有しております。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されております。年金については、従業員非拠出型確定給付年金制度（以下「確定給付年金制度」）により、支給されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。なお、測定日は、3月31日であります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
給付債務の変動:		
期首予測給付債務	190,368	196,064
勤務費用	9,244	9,491
利息費用	3,894	3,831
年金数理上の差異	1,586	2,150
過去勤務債務の認識	-	145
N T Tグループの確定給付年金制度からの転籍者 調整額	328	546
その他	7	271
給付支払額	△9,363	△10,095
期末予測給付債務	196,064	202,403
年金資産の公正価値の変動:		
期首年金資産の公正価値	77,070	77,813
年金資産実際運用利益	△1,407	1,095
会社による拠出額	5,053	5,254
N T Tグループの確定給付年金制度からの転籍者 調整額	77	105
給付支払額	△2,980	△3,005
期末年金資産の公正価値	77,813	81,262
3月31日現在の積立状況	△118,251	△121,141

2011年3月31日及び2012年3月31日において、当社の連結貸借対照表上で認識された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
退職給付引当金	△118,290	△121,187
前払年金費用	39	46
純額	△118,251	△121,141

なお、前払年金費用は「その他の資産」に含まれております。

2011年3月31日及び2012年3月31日において「その他の包括利益（△損失）累積額」として認識された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
年金数理上の差異（純額）	△42,262	△43,242
過去勤務債務（純額）	12,611	10,583
会計基準変更時差異	△935	△810
合計	△30,586	△33,469

2011年3月31日及び2012年3月31日における確定給付年金制度の累積給付債務額の総額は、それぞれ190,067百万円及び196,512百万円であります。

2011年3月31日及び2012年3月31日において、確定給付年金制度における、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、ならびに累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
予測給付債務が年金資産を超過する制度：		
予測給付債務	196,025	202,346
年金資産の公正価値	77,735	81,159
累積給付債務が年金資産を超過する制度：		
累積給付債務	190,028	196,454
年金資産の公正価値	77,735	81,159

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付年金制度の年金費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
勤務費用	9,244	9,491
利息費用	3,894	3,831
年金資産の期待運用収益	△1,714	△1,569
過去勤務債務償却額	△1,907	△1,907
年金数理上の差異償却額	1,497	1,644
会計基準変更時差異償却額	125	125
年金費用純額	11,139	11,615

前連結会計年度及び当連結会計年度において、「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上された確定給付年金制度の給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳：		
年金数理上の差異の発生額（純額）	4,707	2,624
過去勤務債務の発生額（純額）	-	121
過去勤務債務償却額	1,907	1,907
年金数理上の差異償却額	△1,497	△1,644
会計基準変更時差異償却額	△125	△125
「その他の包括利益（△損失）累積額」計上額	4,992	2,883

前連結会計年度及び当連結会計年度における年金費用純額及び「その他の包括利益（△損失）累積額」計上額の合計は、それぞれ16,131百万円及び14,498百万円であります。

翌連結会計年度中に、償却を通じて「その他の包括利益（△損失）累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異、会計基準変更時差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ1,667百万円、123百万円及び△1,898百万円であります。

2011年3月31日及び2012年3月31日の確定給付年金制度における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
割引率	2.0%	1.9%
長期昇給率	2.9%	2.9%

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付年金制度における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
割引率	2.1%	2.0%
長期昇給率	2.2%	2.9%
年金資産の長期期待収益率	2.3%	2.0%

確定給付年金制度では年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

2011年3月31日及び2012年3月31日における確定給付年金制度の年金資産の公正価値は以下のとおりであります。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプットの内容については注記19に記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 2011年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	866	866	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	21,852	20,258	1,594	-
国内社債	8,023	-	8,023	-
外国国債	9,556	9,067	489	-
外国社債	455	89	354	12
持分証券				
国内株式	16,873	16,849	24	-
外国株式	7,515	7,515	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	966	-	966	-
国内持分証券	997	-	997	-
外国負債証券	632	-	632	-
外国持分証券	583	-	583	-
生保一般勘定	7,528	-	7,528	-
その他	1,967	△0	△2	1,969
合計	77,813	54,644	21,188	1,981

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 2012年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	753	753	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	29,628	28,266	1,362	-
国内社債	8,795	-	8,795	-
外国国債	6,964	6,883	81	-
外国社債	294	19	275	-
持分証券				
国内株式	12,336	12,336	-	-
外国株式	8,122	8,122	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	837	-	837	-
国内持分証券	703	-	703	-
外国負債証券	498	-	498	-
外国持分証券	679	-	679	-
生保一般勘定	9,454	-	9,454	-
その他	2,199	-	1	2,198
合計	81,262	56,379	22,685	2,198

#### 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、全てレベル1に分類しております。

#### 負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

#### 持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

#### 証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

#### 生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、全てレベル2に分類しております。

#### その他

その他には、ファンド・オブ・ヘッジファンズ、年金投資基金信託受益権等が含まれており、観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

レベル3における金額には重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

当社グループの確定給付年金制度の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、2012年3月における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ53.0%、13.0%、10.0%、10.0%、14.0%であります。証券投資信託受益証券は資産ごとに設定されていることから、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式の割合に含まれております。

2011年3月31日及び2012年3月31日において、確定給付年金制度が年金資産として保有している有価証券には、NTT及び当社を含むNTT上場グループ会社株式がそれぞれ515百万円（年金資産合計の0.7%）及び282百万円（年金資産合計の0.3%）含まれております。

当社グループは2013年3月期の確定給付年金制度に対する拠出額を5,233百万円と見込んでおります。

確定給付年金制度の給付支払額の予想は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
2012年度	11,119
2013年度	11,449
2014年度	11,616
2015年度	13,249
2016年度	12,652
2017年度 - 2021年度	68,912



## 公的年金制度及びエヌ・ティ・ティ企業年金基金

当社グループは、厚生年金及びN T Tグループの企業年金基金制度（エヌ・ティ・ティ企業年金基金、以下、「N T T企業年金基金」）に加入しております。厚生年金は、厚生年金保険法によって日本国政府が所掌する公的年金制度であり、会社と従業員の双方は、同制度に対し毎年拠出金を支出しております。厚生年金は、複数事業主制度に該当するものとみなされるため、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における支出額は、それぞれ14,703百万円及び15,414百万円となっております。なお、厚生年金は公的年金基金制度であり、会計基準が要求する情報が限定されることから、複数事業主制度への参加に関するその他の定量的な情報は開示しておりません。

N T T企業年金基金は、当社を含むN T Tグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、N T Tグループの従業員の年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度であり、確定給付企業年金法の規制を受けるものがあります。N T T企業年金基金は確定給付型企業年金とみなされ、退職給付債務等を計算しております。当社及び当社の連結子会社によるN T T企業年金基金への加入は単一事業者年金制度として会計処理されています。同基金の給付対象となっている当社グループの従業員数は、2011年3月31日及び2012年3月31日において、それぞれ加入者総数の約11.0%及び約11.4%となっております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。なお、当該金額は当社グループの従業員に係る数理計算を基礎として算出されております。また、2011年3月31日及び2012年3月31日における積立状況については、「退職給付引当金」として連結貸借対照表上で全額認識しております。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
給付債務の変動:		
期首予測給付債務	88,714	97,299
勤務費用	3,256	3,478
利息費用	1,849	1,897
年金数理上の差異	4,527	2,104
N T T企業年金基金制度内の転籍者調整額	△445	△630
その他	883	211
給付支払額	△1,485	△1,575
期末予測給付債務	97,299	102,784
年金資産の公正価値の変動:		
期首年金資産の公正価値	63,599	62,942
年金資産実際運用利益	△930	1,469
会社による拠出額	803	834
従業員による拠出額	413	416
N T T企業年金基金制度内の転籍者調整額	△341	△433
その他	883	211
給付支払額	△1,485	△1,575
期末年金資産の公正価値	62,942	63,864
3月31日現在の積立状況	△34,357	△38,920

2011年3月31日及び2012年3月31日において「その他の包括利益（△損失）累積額」として認識された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
年金数理上の差異（純額）	△18,002	△19,132
過去勤務債務（純額）	1,069	712
合計	△16,933	△18,420

2011年3月31日及び2012年3月31日における当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の累積給付債務額の総額は、それぞれ77,436百万円、81,826百万円であります。

2011年3月31日及び2012年3月31日において、当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、ならびに累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
予測給付債務が年金資産を超過する制度：		
予測給付債務	97,299	102,784
年金資産の公正価値	62,942	63,864
累積給付債務が年金資産を超過する制度：		
累積給付債務	77,380	81,749
年金資産の公正価値	62,880	63,782

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の年金費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
勤務費用	3,256	3,478
利息費用	1,849	1,897
年金資産の期待運用収益	△1,583	△1,519
過去勤務債務償却額	△357	△357
年金数理上の差異償却額	326	1,024
従業員拠出額	△413	△416
年金費用純額	3,078	4,107

前連結会計年度及び当連結会計年度において、「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上された当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳：		
年金数理上の差異の発生額（純額）	7,040	2,154
過去勤務債務償却額	357	357
年金数理上の差異償却額	△326	△1,024
「その他の包括利益（△損失）累積額」計上額	7,071	1,487

前連結会計年度及び当連結会計年度における年金費用純額及び「その他の包括利益（△損失）累積額」計上額の合計は、それぞれ10,149百万円及び5,594百万円であります。

翌連結会計年度中に、償却を通じて「その他の包括利益（△損失）累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ1,077百万円及び△356百万円であります。

2011年3月31日及び2012年3月31日の当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
割引率	2.0%	1.9%
長期昇給率	3.3%	3.3%

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
割引率	2.1%	2.0%
長期昇給率	3.4%	3.3%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

N T T企業年金基金では年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

2011年3月31日及び2012年3月31日におけるNTT企業年金基金の年金資産の公正価値は以下のとおりであります。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプットの内容については注記19に記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 2011年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	637	637	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	10,459	9,301	1,158	-
国内社債	15,507	-	15,507	-
外国国債	4,991	4,731	260	-
外国社債	163	22	141	-
持分証券				
国内株式	14,849	14,809	40	-
外国株式	8,574	8,574	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	814	-	814	-
国内持分証券	1,545	-	1,545	-
外国負債証券	581	-	581	-
外国持分証券	667	-	667	-
生保一般勘定	3,745	-	3,745	-
その他	410	-	0	410
合計	62,942	38,074	24,458	410

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 2012年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	417	417	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	21,705	20,623	1,082	-
国内社債	6,279	-	6,279	-
外国国債	4,916	4,870	46	-
外国社債	173	9	164	-
持分証券				
国内株式	13,700	13,699	1	-
外国株式	7,721	7,721	-	0
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	1,055	-	1,055	-
国内持分証券	1,383	-	1,383	-
外国負債証券	883	-	883	-
外国持分証券	973	-	973	-
生保一般勘定	4,329	-	4,329	-
その他	330	-	△0	330
合計	63,864	47,339	16,195	330

#### 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、全てレベル1に分類しております。

#### 負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

#### 持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

#### 証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

#### 生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、全てレベル2に分類しております。

#### その他

その他には、従業員への貸付、リース債権等が含まれており、観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

レベル3における金額には重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

N T T企業年金基金の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、2012年3月における加重平均した政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ47.7%、20.9%、10.0%、14.4%、7.0%であります。証券投資信託受益証券は資産ごとに設定されていることから、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式の割合に含まれております。

2011年3月31日及び2012年3月31日において、N T T企業年金基金が年金資産として保有している有価証券には、N T T及び当社を含むN T T上場グループ会社株式がそれぞれ6,974百万円（年金資産合計の0.8%）及び4,727百万円（年金資産合計の0.5%）含まれております。

当社グループは2013年3月期のN T T企業年金基金に対する拠出額を817百万円と見込んでおります。

N T T企業年金基金の給付支払額の予想は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

連結会計年度	金額
2012年度	1,691
2013年度	2,060
2014年度	2,220
2015年度	2,375
2016年度	2,500
2017年度 - 2021年度	13,814

## 17 法人税等

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の総額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
持分法による投資損益(△損失)前の継続事業からの利益	337,837	402,534
持分法による投資損益(△損失)	△5,031	△10,736
その他の包括利益(△損失)：		
売却可能有価証券未実現保有利益(△損失)	△8,509	△279
控除：当期純利益への組替修正額	4,827	1,396
未実現デリバティブ評価損益(△損失)	2	14
控除：当期純利益への組替修正額	-	-
為替換算調整額	△12,523	△18,713
控除：当期純利益への組替修正額	245	2,021
年金債務調整額		
年金数理上の差異の発生額(純額)	△4,388	△1,463
過去勤務債務の発生額(純額)	33	△50
控除：過去勤務債務償却額	△928	△928
控除：年金数理上の差異償却額	788	1,107
控除：会計基準変更時差異償却額	61	53
法人税等の総額	312,414	374,956

当社グループの税引前利益または損失及び、税金費用または控除はほぼすべて日本国内におけるものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び日本国内の子会社には、税率30%の法人税(国税)、同約6%の法人住民税及び損金化可能な同約8%の法人事業税及び地方法人特別税が課せられております。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方公共団体毎に異なります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、ともに40.8%であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における税負担率は、それぞれ40.4%及び45.9%であります。

当社グループにおける税負担率と法定実効税率との差異の内訳は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
法定実効税率	40.8%	40.8%
交際費等の永久差異	0.1	0.4
研究開発促進税制による税額控除	△0.8	△0.7
評価性引当額の変動	0.1	0.9
税率変更の影響	-	4.7
その他	0.2	△0.2
税負担率	40.4%	45.9%

2011年11月30日、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が成立し、法人税率等が変更されることとなりました。この改正により、2012年度以降及び2015年度以降に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び負債の金額の算定に適用される法定実効税率は、それぞれ40.8%から38.1%及び35.8%に低下しました。この税率変更の影響により、法案の成立日において繰延税金資産(純額)は36,454百万円減少し、その調整額は連結損益及び包括利益計算書上の「法人税等：繰延税額」に計上しております。また、当社に帰属する当期純利益は法案の成立日において36,582百万円減少しております。

繰延税金は、資産及び負債の財務諸表上の簿価と税務上の価額との一時差異によるものであります。2011年3月31日及び2012年3月31日における繰延税金資産及び負債の主な項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
繰延税金資産：		
ロイヤリティプログラム引当金	116,137	92,289
有形・無形固定資産（主に減価償却費の差異）	93,924	80,143
退職給付引当金	61,191	56,603
為替換算調整額	23,543	35,500
関連会社投資	19,342	29,217
「2ヶ月くりこし」サービスに関する繰延収益	28,453	20,794
有給休暇引当金	12,730	12,160
未払事業税	12,513	11,609
市場性のある有価証券及びその他の投資	15,322	10,609
資産除去債務	6,373	7,825
未払賞与	7,377	7,019
棚卸資産	4,409	6,706
代理店手数料未払金	4,355	4,870
その他	23,491	26,758
繰延税金資産小計	429,160	402,102
控除：評価性引当額	△2,338	△10,680
繰延税金資産合計	426,822	391,422
繰延税金負債：		
売却可能有価証券未実現保有利益	3,927	5,043
識別可能無形固定資産	5,503	4,227
有形固定資産（利子費用の資産化による差異）	2,358	2,031
その他	1,650	1,463
繰延税金負債合計	13,438	12,764
繰延税金資産（純額）	413,384	378,658

2011年3月31日及び2012年3月31日の繰延税金資産（純額）の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
繰延税金資産（流動資産）	83,609	76,858
繰延税金資産（投資その他の資産）	331,633	303,556
その他の流動負債	-	-
その他の固定負債	△1,858	△1,756
合計	413,384	378,658

前連結会計年度及び当連結会計年度において、将来の税負担を軽減させる重要な未認識のタックス・ベネフィットはなく、2011年3月31日及び2012年3月31日における残高もありません。また、12ヵ月以内に重要な変動はないと判断しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、未認識のタックス・ベネフィットに関して計上した利息及び課徴金の金額には重要性はありません。

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、繰延税金資産の全額あるいは個別部分について回収見込みの有無の検討をしております。最終的に繰延税金資産が回収されるか否かは、一時差異及び繰越税額控除が解消する期間にわたって税額控除のもととなる課税所得を生み出すことができるかどうかにかかっており、この評価の過程では、繰延税金負債の計画的解消、課税所得の将来計画、タックス・プランニング戦略についての検討を重ねております。繰延税金資産に対する評価性引当額は、2011年3月期には1,081百万円、2012年3月期には8,342百万円それぞれ増加しております。当社は、近い将来において繰延期間における課税所得の見積額の切下げに伴い繰延税金資産の見積額を変更する可能性はあるものの、一部の連結子会社に係る評価性引当額を差し引いた繰延税金資産が回収できる可能性は50%を超えると考えております。

当社グループは主に日本において法人税の申告を行っております。なお、当社グループは2010年3月31日以前の税務年度に関する税務調査が終了しております。

#### **その他の税金**

消費税率は、わずかな例外を除いて、課税対象となるすべての物品及びサービスに対して5%となっております。営業収益にかかる消費税と当社グループの物品購入及びサービス対価の支払で直接支払われる消費税とを相殺することにより未払消費税もしくは未収消費税のいずれかを計上しております。



## 18 契約債務及び偶発債務

### リース

当社グループは、キャピタル・リース及びオペレーティング・リースとして設備及び備品のリースを受けております。

2011年3月31日及び2012年3月31日におけるキャピタル・リース資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資産種別	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
機械、車両及び器具備品	13,360	12,359
減価償却累計額	△8,802	△9,266
合計	4,558	3,093

2012年3月31日におけるキャピタル・リースに係る年度ごとの最低リース料とその現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
2012年度	2,657
2013年度	1,638
2014年度	1,029
2015年度	557
2016年度	225
上記以降	23
最低リース料合計	6,129
控除－利息相当額	△341
最低リース料純額の現在価値	5,788
控除－見積リース執行費用	△876
最低リース料純額	4,912
控除－1年内支払額	△2,134
長期キャピタル・リース債務	2,778

上記債務は、「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」として適切に区分しております。

2012年3月31日において、1年超の解約不能残存（もしくは初期）リース契約期間を有するオペレーティング・リースに係る年度別最低支払レンタル料は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
2012年度	2,627
2013年度	2,137
2014年度	1,971
2015年度	1,756
2016年度	1,543
上記以降	8,543
最低支払レンタル料合計	18,577

前連結会計年度及び当連結会計年度の全オペレーティング・リース（リース期間が1ヵ月以内の契約でかつ更新されなかったものを除く）のレンタル料合計額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
レンタル料	62,666	69,782

#### 訴訟

当社グループは通常の営業過程で生じる訴訟及び損害賠償請求に係っております。当社グループの経営成績、キャッシュ・フローまたは財政状態に重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はないと考えております。

#### 購入契約債務

当社グループは、有形固定資産、棚卸資産（主として端末）及びサービスの購入に関して様々な契約を行っております。2012年3月31日における契約残高は有形固定資産分が34,986百万円（うち3,143百万円が関連当事者に対するもの）、棚卸資産分が20,373百万円（関連当事者に対するものはありません）、その他の契約債務が15,778百万円（うち909百万円が関連当事者に対するもの）であります。

#### 貸出コミットメント

当社はクレジットカード事業に付帯するキャッシング業務を行っております。2011年3月31日及び2012年3月31日において、当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高はそれぞれ105,030百万円及び115,922百万円であります。

なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

#### 保証

当社グループは通常の営業過程で、様々な相手先に対し保証を与えております。これらの相手先は、契約者、関連当事者、海外の移動通信事業者ならびにその他の取引先を含んでおります。

当社は契約者に対して、販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証を提供しておりますが、当社はメーカーからほぼ同様の保証を受けているため、当該製品保証に係る負債の計上は行っておりません。

さらに、その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが、そのほぼすべてが実現可能性の極めて低い、かつ一般的に金額の定めのない契約であります。これまで、これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。当社グループはこれらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考えており、これらの保証債務に伴う負債計上は行っておりません。

## 19 公正価値の測定

公正価値は「測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産を売却するために受取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格」と定義されております。米国会計基準においては、3つからなる公正価値の階層が設けられており、公正価値の測定において用いるインプットには、観察可能性に応じた優先順位付けがなされています。それぞれのインプットの内容は以下のとおりであります。

- レベル1：活発な市場における同一資産及び負債の市場価格
- レベル2：資産及び負債に関するレベル1に含まれる市場価格以外の観察可能なインプット
- レベル3：資産及び負債に関する観察不可能なインプット

また、当社はすべての会計期間毎に「継続的に」公正価値が求められる資産及び負債と、特定の環境下にある場合のみ「非継続的に」公正価値が求められる資産及び負債とを区分しております。

### (1) 継続的に公正価値を測定している資産及び負債

当社グループは主に売却可能有価証券及びデリバティブについて、継続的に公正価値を測定しております。

2011年3月31日及び2012年3月31日における、当社が継続的に公正価値を測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 2011年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却可能有価証券				
持分証券（国内）	46,631	46,631	-	-
持分証券（海外）	71,128	71,128	-	-
負債証券（海外）	4	4	-	-
売却可能有価証券合計	117,763	117,763	-	-
デリバティブ				
金利スワップ契約	1,232	-	1,232	-
デリバティブ合計	1,232	-	1,232	-
合計	118,995	117,763	1,232	-
負債：				
デリバティブ				
先物為替予約契約	154	-	154	-
通貨オプション取引	1,859	-	1,859	-
デリバティブ合計	2,013	-	2,013	-
合計	2,013	-	2,013	-

レベル1とレベル2の間における移動はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 2012年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却可能有価証券				
持分証券（国内）	51,808	51,808	-	-
持分証券（海外）	64,161	64,161	-	-
負債証券（海外）	30	30	-	-
売却可能有価証券合計	115,999	115,999	-	-
合計	115,999	115,999	-	-
負債：				
デリバティブ				
先物為替予約契約	1	-	1	-
通貨オプション取引	1,096	-	1,096	-
デリバティブ合計	1,097	-	1,097	-
合計	1,097	-	1,097	-

レベル1とレベル2の間における移動はありません。

#### 売却可能有価証券

売却可能有価証券は市場性のある持分証券及び負債証券を含み、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しているため、レベル1に分類しております。

#### デリバティブ

デリバティブは金利スワップ契約、先物為替予約契約及び通貨オプション取引であり、公正価値は金融機関が観察可能な市場データに基づいて算出した評価額を用いており、レベル2に分類しております。また、当社は金融機関から提供された評価額を金利等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証しております。

## (2) 非継続的に公正価値を測定している資産及び負債

特定の資産及び負債については、非継続的に公正価値を測定しており、当該資産及び負債は前述の表には含まれておりません。当該資産及び負債の公正価値の変動は、主に減損時に生じます。

当社グループは、長期性資産及び公正価値が容易に算定可能でない持分証券などについて、非継続的な公正価値の測定が必要となる可能性があります。

前連結会計年度において、当社グループが非継続的に公正価値を測定した資産及び負債に重要性はありません。当連結会計年度において、当社グループが非継続的に公正価値を測定した資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 2012年3月31日				
	合計	レベル1	レベル2	レベル3	損益
資産：					
営業権	3,897	-	-	3,897	△6,310
長期性資産	353	-	-	353	△706

#### 営業権

報告単位の公正価値は、観察不可能なインプットを用いた割引キャッシュフロー法及びマーケット・アプローチによって測定しており、営業権はレベル3に分類しております。

#### 長期性資産

減損損失の認識に伴い、観察不可能なインプットを用いた割引キャッシュフロー法によって公正価値を測定しており、レベル3に分類しております。

## 20 金融商品

### (1) リスク・マネジメント

当社グループが保有する資産・負債の公正価値及び当社グループのキャッシュ・フローは、金利及び外国為替の変動によりマイナスの影響を受ける可能性があります。当社グループは、このリスクを管理するために金利スワップ契約、先物為替予約契約、直物為替先渡取引（NDF）及び通貨オプション取引を含むデリバティブを利用する場合があります。これらの金融商品は信用力のある金融機関を取引相手としており、取引先の契約不履行に係るリスクはほとんどないものと当社グループの経営陣は判断しております。当社グループは、デリバティブ取引を行う場合の取引条件及び承認と管理の手続きを定めた社内規程を制定しており、これを遵守しております。

### (2) 公正価値

#### 金融商品

「現金及び現金同等物」、「短期投資」、「売上債権」、「クレジット未収債権」及び「仕入債務」などの簿価は公正価値に概ね近似しております。ただし、以下個別に記載するものは除きます。

#### 長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利子率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積もっております。

2011年3月31日及び2012年3月31日における長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の簿価及び公正価値は以下のとおりであります。公正価値は観察可能な市場データに基づいて算出しており、レベル2に分類しております。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日		当連結会計年度末 2012年3月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
長期借入債務 (1年以内返済予定分を含む)	428,102	438,483	255,947	267,157

#### デリバティブ

##### (i) 公正価値ヘッジ

当社グループは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。

これらの金利スワップ取引は、公正価値ヘッジのショートカット法を適用しております。ヘッジ対象となる特定の借入債務と金利スワップ契約の主要な条件が一致しているため、ヘッジに非有効部分はないとみなしております。

2011年3月31日における当該デリバティブの契約額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

契約期間 (3月31日に終了する年度)	加重平均レート		前連結会計年度末 2011年3月31日	
	固定受取	変動支払	契約額	公正価値
2004年-2012年	年1.6%	年0.7%	165,800	1,232

当社グループは、当連結会計年度においてヘッジ対象である無担保社債の償還を実施いたしました。2012年3月31日においては、当社グループは金利スワップ取引を行っておりません。

## (ii) ヘッジ会計が適用されないデリバティブ

当社グループは、為替変動のリスクをヘッジするため、先物為替予約契約及び通貨オプション取引を行っております。当該取引に関してはヘッジ会計が適用されておりません。

2011年3月31日及び2012年3月31日における当該デリバティブの契約額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
為替リスク管理		
先物為替予約契約	4,296	713
通貨オプション取引	15,143	9,107
合計	19,439	9,820

## (iii) 連結貸借対照表への影響額

2011年3月31日及び2012年3月31日におけるデリバティブの公正価値と連結貸借対照表の計上科目は以下のとおりであります。

### デリバティブ資産

(単位：百万円)

項目	科目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
ヘッジ会計の適用されたデリバティブ			
金利スワップ契約	前払費用及びその他の流動資産	1,232	-
合計		1,232	-

### デリバティブ負債

(単位：百万円)

項目	科目	前連結会計年度末 2011年3月31日	当連結会計年度末 2012年3月31日
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ			
先物為替予約契約	その他の流動負債	154	1
通貨オプション取引	その他の流動負債	724	742
	その他の固定負債	1,135	354
合計		2,013	1,097

デリバティブの公正価値は、金融機関が観察可能な市場データに基づいて算出した評価額を用いており、2011年3月31日及び2012年3月31日の額は、当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取る（支払う）べき額を表しております。

(iv) 連結損益及び包括利益計算書への影響額

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるデリバティブの連結損益及び包括利益計算書への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	科目	損益に認識した利益 (△損失) の金額	
		前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
公正価値ヘッジデリバティブ			
金利スワップ契約	その他 (純額) (※)	△2,065	△1,232
合計		△2,065	△1,232

(単位：百万円)

項目	科目	損益に認識した利益 (△損失) の金額	
		前連結会計年度 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	当連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ			
先物為替予約契約	その他 (純額) (※)	△517	36
直物為替先渡取引 (NDF)	その他 (純額) (※)	71	82
通貨オプション取引	その他 (純額) (※)	△1,059	△146
合計		△1,505	△28

(※) 「その他 (純額)」は「営業外損益 (△費用)」に含まれております。

(v) 偶発特性を有するデリバティブ

2012年3月31日現在、信用リスク関連の偶発特性を有するデリバティブはありません。

その他

関連会社投資に関する情報ならびに市場性のある有価証券及びその他の投資に関する情報は、注記6及び7にそれぞれ記載しております。

## 21 金融債権

当社グループは割賦債権やクレジット未収債権を含む金融債権を保有しております。割賦債権は契約者の端末機器代金の販売代理店等に対する立替払いから生じる債権、クレジット未収債権は契約者のクレジットサービスの利用に伴って生じる債権であり、これらの債権は概ね利息の生じない債権であります。

当社グループはこれらの取引において適切な与信及びリスク管理を実施しております。分割払い及びクレジットカード契約の締結にあたり、当社グループは信用調査を行い、支払いの延滞をモニタリングすることによって信用リスクを管理しております。端末購入及びクレジットカード利用時の取引高は一般的に少額であり、請求サイクルも通常1ヵ月と短期であります。そのため、当社グループは適時に正確な延滞情報を管理しております。また、契約者のほとんどは口座振替等の自動支払いを利用しており、債権回収のリスクは大幅に軽減されております。近年は経済の停滞が続いているものの、貸倒実績の金額規模は引き続き僅少であります。事業の性質及び効果的な信用管理システムを用いていることから、当社グループは事業に係る信用リスクは僅少であると考えております。

当社グループはこれらの金融債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、債務者の支払い能力等から債権の回収可能性がほとんどないと判断された場合、当該債権を償却しております。当社グループは与信、リスク管理及び回収不能債権の償却を適切に行っているため、延滞債権の金額規模は僅少であります。

2011年3月31日及び2012年3月31日における金融債権及びそれに関連する貸倒引当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 2011年3月31日			
	割賦債権	クレジット 未収債権	その他	合計
貸倒引当金				
2011年3月31日残高	4,504	3,085	231	7,820
集散的に評価される金融債権への引当金	4,504	3,085	43	7,632
個別に評価される金融債権への引当金	-	-	188	188
金融債権				
2011年3月31日残高	303,124	160,446	7,463	471,033
集散的に評価される金融債権	303,124	160,446	7,275	470,845
個別に評価される金融債権	-	-	188	188

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 2012年3月31日			
	割賦債権	クレジット 未収債権	その他	合計
貸倒引当金				
2011年3月31日残高	4,504	3,085	231	7,820
繰入額	4,719	2,399	195	7,313
償却額	△3,116	△2,157	△30	△5,303
2012年3月31日残高	6,107	3,327	396	9,830
集散的に評価される金融債権への引当金	6,107	3,327	37	9,471
個別に評価される金融債権への引当金	-	-	359	359
金融債権				
2012年3月31日残高	316,385	189,163	9,056	514,604
集散的に評価される金融債権	316,385	189,163	8,563	514,111
個別に評価される金融債権	-	-	493	493



⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記10に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記10に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

【評価性引当金明細表】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金 (※)	19,139	17,224	11,283	25,080
繰延税金資産に対する評価性引当額	2,338	8,372	30	10,680

(※)「貸倒引当金」の当期減少額は、貸倒に伴い売上債権より減額された金額であります。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 2011年4月1日から 2011年6月30日まで	第2四半期 連結累計期間 2011年4月1日から 2011年9月30日まで	第3四半期 連結累計期間 2011年4月1日から 2011年12月31日まで	第21期 連結会計年度 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
営業収益 (百万円)	1,047,289	2,112,982	3,174,154	4,240,003
法人税等及び持分法 による投資損益 (△損失)前利益 (百万円)	270,255	511,871	744,083	876,958
当社に帰属する四半 期(当期)純利益 (百万円)	158,748	299,018	394,622	463,912
基本的1株当たり当 社に帰属する四半期 (当期)純利益 (円)	3,828.24	7,210.88	9,516.39	11,187.34

	第1四半期 連結会計期間 2011年4月1日から 2011年6月30日まで	第2四半期 連結会計期間 2011年7月1日から 2011年9月30日まで	第3四半期 連結会計期間 2011年10月1日から 2011年12月31日まで	第4四半期 連結会計期間 2012年1月1日から 2012年3月31日まで
基本的1株当たり当 社に帰属する 四半期純利益(円)	3,828.24	3,382.66	2,305.51	1,670.93

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	4,143,754	4,227,671
減価償却累計額	△3,277,070	△3,358,333
機械設備（純額）	866,684	869,337
空中線設備	1,252,524	1,289,256
減価償却累計額	△577,347	△632,806
空中線設備（純額）	675,176	656,449
端末設備	4	4
減価償却累計額	△4	△4
端末設備（純額）	0	0
線路設備	98,623	103,948
減価償却累計額	△54,805	△63,402
線路設備（純額）	43,817	40,545
土木設備	22,547	23,171
減価償却累計額	△7,906	△9,073
土木設備（純額）	14,641	14,098
建物	640,672	647,553
減価償却累計額	△243,833	△267,154
建物（純額）	396,838	380,399
構築物	193,620	201,586
減価償却累計額	△102,195	△111,552
構築物（純額）	91,424	90,034
機械及び装置	19,121	18,982
減価償却累計額	△14,267	△15,170
機械及び装置（純額）	4,854	3,812
車両	1,533	1,693
減価償却累計額	△1,399	△1,405
車両（純額）	133	287
工具、器具及び備品	449,411	454,895
減価償却累計額	△356,073	△360,193
工具、器具及び備品（純額）	93,338	94,701
土地	195,989	196,950
リース資産	8,312	7,730
減価償却累計額	△5,579	△6,319
リース資産（純額）	2,733	1,411
建設仮勘定	76,169	111,537
有形固定資産合計	2,461,803	2,459,566

(単位：百万円)

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
無形固定資産		
施設利用権	14,539	13,732
ソフトウェア	569,512	559,176
特許権	113	451
借地権	54,270	56,108
リース資産	23	36
その他の無形固定資産	66,875	81,747
無形固定資産合計	705,333	711,253
電気通信事業固定資産合計	※1 3,167,137	※1 3,170,819
投資その他の資産		
投資有価証券	131,588	130,286
関係会社株式	725,545	778,218
その他の関係会社投資	7,854	10,535
関係会社出資金	5,322	5,434
長期貸付金	—	180
長期前払費用	※2 14,692	※2 14,580
長期未収入金	75,391	88,716
繰延税金資産	255,890	214,128
その他の投資及びその他の資産	82,005	70,033
貸倒引当金	△768	△1,215
投資その他の資産合計	1,297,523	1,310,899
固定資産合計	4,464,660	4,481,719
流動資産		
現金及び預金	341,806	※4 173,680
受取手形	5	2
売掛金	※2 526,810	※2, ※4 726,834
未収入金	※2 442,195	※2 466,202
有価証券	479,971	459,956
貯蔵品	161,427	163,994
前渡金	※2 3,270	3,045
前払費用	※2 25,072	※2 26,607
預け金	50,000	230,000
繰延税金資産	59,845	50,256
その他の流動資産	※2 17,087	※2 13,561
貸倒引当金	△17,453	△22,823
流動資産合計	2,090,039	2,291,317
資産合計	6,554,700	6,773,036

(単位：百万円)

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>固定負債</b>		
社債	240,000	180,000
長期借入金	15,000	—
リース債務	1,963	1,283
退職給付引当金	123,874	123,700
ロイヤリティプログラム引当金	284,650	246,646
資産除去債務	14,268	19,962
その他の固定負債	707	1,691
<b>固定負債合計</b>	<b>680,464</b>	<b>573,284</b>
<b>流動負債</b>		
1年以内に期限到来の固定負債	171,800	75,000
買掛金	※2 230,280	※2, ※4 282,985
リース債務	2,611	1,265
未払金	※2, ※3 396,970	※2, ※3 467,823
未払費用	※2 13,993	※2 13,704
未払法人税等	154,389	143,959
前受金	27,529	8,483
預り金	※2, ※3 105,310	※2, ※3 92,453
資産除去債務	56	14
その他の流動負債	49,669	57,074
<b>流動負債合計</b>	<b>1,152,611</b>	<b>1,142,765</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,833,076</b>	<b>1,716,050</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	949,679	949,679
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	292,385	292,385
その他資本剰余金	393,092	393,092
<b>資本剰余金合計</b>	<b>685,477</b>	<b>685,477</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	4,099	4,099
<b>その他利益剰余金</b>		
特別償却準備金	160	145
別途積立金	358,000	358,000
繰越利益剰余金	3,103,219	3,437,371
<b>利益剰余金合計</b>	<b>3,465,480</b>	<b>3,799,616</b>
自己株式	△377,167	△377,167
<b>株主資本合計</b>	<b>4,723,468</b>	<b>5,057,605</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,577	△619
繰延ヘッジ損益	732	—
評価・換算差額等合計	△1,845	△619
純資産合計	4,721,623	5,056,985
負債・純資産合計	6,554,700	6,773,036

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
<b>電気通信事業営業損益</b>		
営業収益		
音声伝送収入	1,688,543	1,522,097
データ伝送収入	1,649,307	1,795,597
その他の収入	35,227	32,847
営業収益合計	3,373,078	3,350,543
営業費用		
営業費	846,640	836,106
施設保全費	299,039	326,569
共通費	60,730	53,961
管理費	68,618	67,890
試験研究費	70,943	70,576
減価償却費	668,019	663,431
固定資産除却費	37,919	36,186
通信設備使用料	262,851	212,511
租税公課	40,906	40,592
営業費用合計	※1 2,355,668	※1 2,307,827
電気通信事業営業利益	1,017,410	1,042,715
<b>附帯事業営業損益</b>		
営業収益	967,399	1,027,990
営業費用	※1, ※2 1,156,410	※1, ※2 1,199,349
附帯事業営業損失(△)	△189,011	△171,358
営業利益	828,399	871,356
営業外収益		
受取利息	446	328
有価証券利息	802	1,022
受取配当金	※3 24,817	※3 79,653
雑収入	12,706	12,772
営業外収益合計	38,772	93,778
営業外費用		
支払利息	895	519
社債利息	6,143	4,019
投資有価証券評価損	—	3,772
雑支出	2,874	3,470
営業外費用合計	9,913	11,783
経常利益	857,258	953,351

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
特別損失		
関係会社株式評価損	—	13,048
災害による損失	7,845	7,511
投資有価証券評価損	13,044	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,856	—
特別損失合計	24,745	20,560
税引前当期純利益	832,512	932,791
法人税、住民税及び事業税	336,000	322,300
法人税等調整額	△3,473	52,429
法人税等合計	332,526	374,729
当期純利益	499,985	558,061

【電気通信事業営業費用明細表】

区分	前事業年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)			当事業年度 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)		
	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	97,352	12,375	109,727	93,460	12,755	106,215
経費	1,168,425	56,242	1,224,667	1,180,073	55,135	1,235,208
材料・部品費	138	—	138	757	—	757
消耗品費	47,005	618	47,623	45,562	526	46,089
借料・損料	44,619	10,599	55,218	45,213	10,137	55,351
保険料	148	197	346	171	194	366
光熱水道料	35,793	2,041	37,835	38,407	1,830	40,237
修繕費	1,772	358	2,130	4,015	356	4,372
旅費交通費	2,533	619	3,152	2,454	602	3,056
通信運搬費	27,043	1,624	28,668	27,463	1,452	28,916
広告宣伝費	33,670	181	33,852	35,710	44	35,754
交際費	1,020	142	1,162	1,658	275	1,933
厚生費	690	6,051	6,741	673	5,561	6,235
作業委託費	344,818	16,608	361,426	360,900	16,725	377,625
雑費	629,171	17,200	646,371	617,083	17,427	634,511
業務委託費	3,977	—	3,977	3,295	—	3,295
貸倒損失	7,599	—	7,599	10,385	—	10,385
小計	1,277,353	68,618	1,345,971	1,287,214	67,890	1,355,104
減価償却費			668,019			663,431
固定資産除却費			37,919			36,186
通信設備使用料			262,851			212,511
租税公課			40,906			40,592
合計			2,355,668			2,307,827

- (注) 1 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」、「共通費」及び「試験研究費」であります。
- 2 「人件費」には、退職給付費用が前事業年度に11,072百万円、当事業年度に7,499百万円含まれております。
- 3 「雑費」には、代理店手数料が含まれております。
- 4 「貸倒損失」には、貸倒引当金の繰入額が前事業年度に6,813百万円、当事業年度に10,099百万円含まれております。



## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2010年 4月 1日 至 2011年 3月 31日)	当事業年度 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	949,679	949,679
当期末残高	949,679	949,679
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	292,385	292,385
当期末残高	292,385	292,385
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	417,287	393,092
当期変動額		
自己株式の消却	△24,195	—
当期変動額合計	△24,195	—
当期末残高	393,092	393,092
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	709,672	685,477
当期変動額		
自己株式の消却	△24,195	—
当期変動額合計	△24,195	—
当期末残高	685,477	685,477
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	4,099	4,099
当期末残高	4,099	4,099
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
当期首残高	126	160
当期変動額		
特別償却準備金の積立	75	26
特別償却準備金の取崩	△41	△41
当期変動額合計	34	△15
当期末残高	160	145
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	358,000	358,000
当期末残高	358,000	358,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	2,819,618	3,103,219
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△75	△26
特別償却準備金の取崩	41	41
剰余金の配当	△216,349	△223,925
当期純利益	499,985	558,061
当期変動額合計	283,601	334,151
当期末残高	3,103,219	3,437,371
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	3,181,844	3,465,480
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△216,349	△223,925
当期純利益	499,985	558,061
当期変動額合計	283,635	334,136
当期末残高	3,465,480	3,799,616
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△381,363	△377,167
当期変動額		
自己株式の取得	△19,999	—
自己株式の消却	24,195	—
当期変動額合計	4,195	—
当期末残高	△377,167	△377,167
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	4,459,833	4,723,468
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△216,349	△223,925
当期純利益	499,985	558,061
自己株式の取得	△19,999	—
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	263,635	334,136
当期末残高	4,723,468	5,057,605

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,396	△2,577
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,974	1,958
当期変動額合計	△3,974	1,958
当期末残高	△2,577	△619
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,960	732
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,228	△732
当期変動額合計	△1,228	△732
当期末残高	732	—
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,357	△1,845
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,202	1,225
当期変動額合計	△5,202	1,225
当期末残高	△1,845	△619
純資産合計		
当期首残高	4,463,190	4,721,623
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△216,349	△223,925
当期純利益	499,985	558,061
自己株式の取得	△19,999	—
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,202	1,225
当期変動額合計	258,433	335,362
当期末残高	4,721,623	5,056,985

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）によっております。

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は債券については先入先出法、その他については移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2 デリバティブ等の評価基準

デリバティブ

時価法によっております。

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっております。

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし建物は定額法）によっております。

なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については見積り耐用年数によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点に実質残存価額となる定率法（ただし、建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし、建物を除く）については、リース期間終了時点に残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。

無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

## 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。

また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。

### (3) ロイヤリティプログラム引当金

将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれる所要額を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…円建社債

### (3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、将来の市場価格等の変動にかかるリスクを回避する目的で行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動を定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ効果に高い有効性があると判断し、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

## 8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

## 【表示方法の変更】

### (貸借対照表関係)

前事業年度末において「その他の流動資産」に含めて表示しておりました「預け金」は、当事業年度末において資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度末の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度末の貸借対照表において、「その他の流動資産」に表示しておりました67,087百万円は、「預け金」50,000百万円、「その他の流動資産」17,087百万円として組み替えております。

### (損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「物件貸付料」は、当事業年度において重要性が乏しくなったため、「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「物件貸付料」に表示しておりました7,140百万円は、「雑収入」として組み替えております。

## 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2009年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 2009年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しておりません。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
長期金銭債権	1,044百万円	569百万円
短期金銭債権	22,395百万円	23,224百万円
短期金銭債務	197,761百万円	194,439百万円

※3 関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び純資産の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
未払金	86,852百万円	98,690百万円
預り金	104,159百万円	89,969百万円

※4 当事業年度は期末日が金融機関の休業日であったため、当社の各種料金に係る口座振替及びアクセスチャージ等事業者間精算が2012年4月に処理されました。これにより売掛金が174,712百万円、買掛金が27,901百万円増加し、現金及び預金が146,811百万円減少しております。

5 貸出コミットメント

(1) 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
貸出コミットメントの総額	112,221百万円	123,260百万円
貸出実行残高	7,191百万円	7,338百万円
差引額	105,030百万円	115,921百万円

なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 当社は、一部の連結子会社に対して極度貸付契約等を締結しております。当該契約等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
貸出コミットメントの総額	19,700百万円	78,887百万円
貸出実行残高	3,500百万円	1,643百万円
差引額	16,200百万円	77,243百万円

(損益計算書関係)

- ※1 電気通信事業営業損益の営業費用及び附帯事業営業損益の営業費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	当事業年度 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)
105,347百万円	106,260百万円

- ※2 附帯事業営業損益の営業費用に含まれるたな卸資産評価損の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	当事業年度 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)
5,720百万円	8,035百万円

- ※3 営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	当事業年度 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)
受取配当金	20,011百万円	75,373百万円



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	2,184,258	138,141	140,000	2,182,399

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加138,141株は、市場買付けによる増加であり、同株式数の減少140,000株は、消却による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2010年6月18日 定時株主総会	普通株式	108,174	2,600	2010年3月31日	2010年6月21日
2010年10月28日 取締役会	普通株式	108,174	2,600	2010年9月30日	2010年11月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2011年6月17日 定時株主総会	普通株式	107,815	利益剰余金	2,600	2011年3月31日	2011年6月20日

当事業年度(2011年4月1日から2012年3月31日まで)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	2,182,399	—	—	2,182,399

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2011年6月17日 定時株主総会	普通株式	107,815	2,600	2011年3月31日	2011年6月20日
2011年11月2日 取締役会	普通株式	116,109	2,800	2011年9月30日	2011年11月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2012年6月19日 定時株主総会	普通株式	116,109	利益剰余金	2,800	2012年3月31日	2012年6月20日

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

a. 有形固定資産

主として、パーソナルコンピュータ、デジタル複合機等の電子機器（工具、器具及び備品）及び車両であります。

b. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
1年内	789百万円	422百万円
1年超	208百万円	284百万円
合計	997百万円	707百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2011年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
関連会社株式	151,156	119,749	△31,406

当事業年度 (2012年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	5,309	4,874	△435
関連会社株式	170,674	162,411	△8,263

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額 (百万円)

区分	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
子会社株式	146,330	168,666
関連会社株式	428,059	433,566

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
ロイヤリティプログラム引当金	115,368百万円	91,595百万円
減価償却費	81,363百万円	67,151百万円
退職給付引当金	50,206百万円	44,498百万円
「2ヶ月くりこし」サービス	28,264百万円	20,652百万円
関係会社株式評価損	10,615百万円	12,862百万円
未払事業税	11,870百万円	11,100百万円
投資有価証券評価損	11,386百万円	7,178百万円
資産除去債務	5,806百万円	7,085百万円
貯蔵品整理損	4,356百万円	6,646百万円
その他有価証券評価差額金	2,929百万円	3,508百万円
その他	16,805百万円	13,363百万円
繰延税金資産小計	338,973百万円	285,643百万円
評価性引当額	△21,694百万円	△20,411百万円
繰延税金資産合計	317,279百万円	265,232百万円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務	△577百万円	△455百万円
特別償却準備金	△109百万円	△79百万円
その他	△856百万円	△312百万円
繰延税金負債合計	△1,543百万円	△847百万円
繰延税金資産(負債)の純額	315,736百万円	264,384百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

2011年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が40.5%から2012年4月1日以後2015年3月31日までに開始する事業年度に解消が見込まれるものについては37.8%、2015年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれるものについては35.5%にそれぞれ変更しております。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額が26,324百万円減少し、法人税等調整額(借方)が25,824百万円、その他有価証券評価差額金(借方)が500百万円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	当事業年度 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)
1株当たり純資産額	113,862円95銭	121,950円29銭
1株当たり当期純利益	12,025円56銭	13,457円78銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。

(注) 2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,721,623	5,056,985
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,721,623	5,056,985
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	41,467,601	41,467,601

2 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	当事業年度 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	499,985	558,061
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	499,985	558,061
普通株式の期中平均株式数(株)	41,576,859	41,467,601

(重要な後発事象)

当社とNTTファイナンス株式会社は2012年5月に通信サービス等料金の請求・回収業務等に関する基本契約を締結いたしました。また、当該契約に基づき2012年6月の取締役会において債権譲渡契約をNTTファイナンス株式会社と締結する決議を行いました。これにより、2012年7月以降に請求される当社の通信サービス等に係る債権は、NTTファイナンス株式会社に公正価値で譲渡される予定であります。

④【附属明細表】(2011年4月1日から2012年3月31日まで)

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額		差引期末 残高 (百万円)	摘要
					(百万円)	当期償却額 (百万円)		
有形固定資産								
機械設備	4,143,754	332,041	248,124	4,227,671	3,358,333	304,630	869,337	
空中線設備	1,252,524	51,143	14,411	1,289,256	632,806	64,353	656,449	
端末設備	4	—	0	4	4	0	0	
線路設備	98,623	6,456	1,132	103,948	63,402	9,246	40,545	
土木設備	22,547	739	115	23,171	9,073	1,205	14,098	
建物	640,672	11,588	4,707	647,553	267,154	25,020	380,399	
構築物	193,620	8,770	803	201,586	111,552	9,664	90,034	
機械及び装置	19,121	312	451	18,982	15,170	1,210	3,812	
車両	1,533	212	52	1,693	1,405	57	287	
工具、器具及び備品	449,411	44,574	39,091	454,895	360,193	33,450	94,701	
土地	195,989	1,554	594	196,950	—	—	196,950	
リース資産	8,312	667	1,249	7,730	6,319	1,915	1,411	
建設仮勘定	76,169	495,267	459,899	111,537	—	—	111,537	
有形固定資産計	7,102,286	953,329	770,633	7,284,982	4,825,416	450,756	2,459,566	
無形固定資産								
施設利用権	23,928	877	334	24,470	10,738	1,487	13,732	
ソフトウェア	2,007,958	206,084	30,771	2,183,272	1,624,095	210,033	559,176	
特許権	210	390	—	600	148	52	451	
借地権	54,270	1,942	104	56,108	—	—	56,108	
リース資産	44	28	7	65	28	14	36	
その他の無形固定資産	97,711	230,652	207,231	121,132	39,384	8,565	81,747	
無形固定資産計	2,184,124	439,974	238,449	2,385,649	1,674,396	220,152	711,253	
長期前払費用	14,692	4,428	4,540	14,580	—	—	14,580	

(注) 1 有形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

機械設備	基地局設備	182,464百万円
	有線伝送機械設備	33,663百万円
	負荷電源装置	25,251百万円
建設仮勘定	電気通信設備工事	429,385百万円

(2) 減少の主なもの

機械設備	加入者系交換設備	96,364百万円
	基地局設備	92,305百万円

2 無形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

ソフトウェア	電気通信用ソフトウェア	95,567百万円
	社内業務用ソフトウェア	73,197百万円
その他の無形固定資産	ソフトウェア建設仮勘定	225,213百万円

(2) 減少の主なもの

その他の無形固定資産	ソフトウェア建設仮勘定	206,992百万円
------------	-------------	------------

3 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載を省略しております。

【有価証券明細表】

	銘柄		株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
	株式	投資有価証券	KT Corporation	22,711,035	32,258	その他有価証券(注1)
Far Eastone Telecommunications Co.,Ltd.			153,543,573	25,824	その他有価証券	
株式会社フジ・メディア・ホールディングス			77,000	10,957	その他有価証券	
株式会社ローソン			2,092,000	10,899	その他有価証券	
株式会社ファミリーマート			2,930,500	10,256	その他有価証券	
日本テレビ放送網株式会社			760,500	10,091	その他有価証券	
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited			229,856,926	5,455	その他有価証券	
株式会社角川グループホールディングス			1,031,000	2,715	その他有価証券	
株式会社ACCESS			45,468	1,479	その他有価証券	
ガイアホールディングス株式会社			1,500,000	1,206	その他有価証券(注2)	
EYE-FI, INC. ほか63銘柄			22,528,972	11,297	その他有価証券	
計		437,076,974	122,441			
債券	有価証券	譲渡性預金	200,000	200,000	その他有価証券	
		野村証券 1JTB CP	40,000	39,997	満期保有目的の債券	
		野村証券 1K0B CP	40,000	39,978	満期保有目的の債券	
		SMBC日興証券 0CDB CP	30,000	29,997	満期保有目的の債券	
		大和証券CM 39EB CP	30,000	29,996	満期保有目的の債券	
		大和証券CM 38NB CP	20,000	19,998	満期保有目的の債券	
		三菱UFJモルガ 1ZEB CP	20,000	19,997	満期保有目的の債券	
		Gサクセス証券 0CHB CP	20,000	19,997	満期保有目的の債券	
		SMBC日興証券 0CRB CP	10,000	9,998	満期保有目的の債券	
		みずほ証券 3RMB CP	10,000	9,998	満期保有目的の債券	
		野村証券 1JZB CP	10,000	9,998	満期保有目的の債券	
		野村証券 1K3B CP	10,000	9,998	満期保有目的の債券	
		みずほ証券 3N1B CP	10,000	9,997	満期保有目的の債券	
		みずほ証券 3PPB CP	10,000	9,997	満期保有目的の債券	
		フィリピン国債 Series 7-43	3	4	その他有価証券	
		計		460,003	459,956	
		投資有価証券	BOW株式転換権付ローン証券	70	0	その他有価証券
計		70	0			
その他	種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
	投資有価証券	LONGREACH CAPITAL PARTNERS 1, L.P. ほか9銘柄	102	7,844	その他有価証券(注3)	
	計		102	7,844		

(注) 1 KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、19,022百万円含まれております。

2 ガイアホールディングス株式会社は、株式会社アブリックスから社名変更しております。

3 金融商品取引法第2条第2項第5号に定める有価証券であります。

【引当金明細表】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	18,221	23,631	11,227	6,586	24,039	当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。
退職給付引当金	123,874	11,650	11,823	—	123,700	
ロイヤリティプログラム引当金	284,650	84,781	122,785	—	246,646	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	51
預金	
普通預金	73,495
定期預金	100,000
外貨預金	133
預金計	173,629
合計	173,680

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
横浜日野自動車株式会社	2
合計	2

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
2012年5月20日	1
2012年6月20日	0
合計	2

③ 売掛金

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
526,810	4,843,238	4,643,214	726,834	86.47	47.37

(注) 1 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳記載は省略しております。

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。



## ④ 未収入金

内訳	金額(百万円)
端末分割代金	226,271
その他	239,931
合計	466,202

## ⑤ 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
携帯電話及び付属品	138,668
通信設備用物品	19,094
その他	6,231
合計	163,994

## ⑥ 関係会社株式

	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	株式会社オークローンマーケティング	31,267
	DOCOMO interTouch Pte. Ltd.	30,472
	株式会社mm b i	29,988
	Tecworld Limited	27,403
	DOCOMO Capital, Inc.	11,805
	その他	43,039
	計	173,976
関連会社株式	Tata Teleservices Limited	266,745
	Philippine Long Distance Telephone Company	170,674
	三井住友カード株式会社	98,712
	Robi Axiata Limited	40,371
	フェリカネットワークス株式会社	8,078
	その他	19,658
	計	604,241
合計	778,218	

(注) 株式会社mm b iは、株式会社マルチメディア放送から社名変更しております。

⑦ 社債 (1年以内に期限到来予定のものを除く。)

内訳	金額(百万円)
第15回国内普通社債	80,000
第16回国内普通社債	70,000
第17回国内普通社債	30,000
合計	180,000

⑧ 買掛金

相手先	金額(百万円)
富士通株式会社	53,186
日本電気株式会社	30,901
KDDI株式会社	18,258
ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社	16,471
パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社	15,362
その他	148,804
合計	282,985

⑨ 未払金

内訳	金額(百万円)
代理店手数料	159,819
設備代金	25,701
その他	282,302
合計	467,823

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）
1単元の株式数	_____
単元未満株式の買取り	
取扱場所	_____
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 発行登録書 及びその添付書類			2012年3月26日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第20期)	自 2010年4月1日 至 2011年3月31日	2011年6月20日 関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書 及びその添付書類			2011年6月20日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	(第21期第1四半期)	自 2011年4月1日 至 2011年6月30日	2011年8月4日 関東財務局長に提出
	(第21期第2四半期)	自 2011年7月1日 至 2011年9月30日	2011年11月8日 関東財務局長に提出
	(第21期第3四半期)	自 2011年10月1日 至 2011年12月31日	2012年2月2日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書			2011年6月20日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

---

(注)本有価証券報告書に記載されている会社名、製品名などは該当する各社の商標または登録商標です。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月19日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河合利治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子寛人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野中浩哲 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成24年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

## 我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月19日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河合利治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子寛人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野中浩哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2012年6月20日

**【会社名】** 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

**【英訳名】** NTT DOCOMO, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 加藤 薫

**【最高財務責任者の役職氏名】** 代表取締役副社長 坪内 和人

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下「当社」といいます。）の経営者は、米国1934年証券取引所法規則13a-15(f)に定められている財務報告に係る内部統制を確立・維持する責任があります。当社における財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び外部報告目的の財務諸表が米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されることを合理的に保証するために整備されたプロセスです。

しかしながら、内部統制固有の限界のために、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性があります。また、将来の期間にわたる内部統制の有効性評価の予測には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴っています。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の経営者は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が公表した内部統制の統合的な枠組みで定義された規準を用いて、2012年3月31日時点における当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

当該評価に基づき、当社の経営者は、2012年3月31日時点における当社の財務報告に係る内部統制は有効であったと結論付けました。

なお、当社の独立登録監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2012年3月31日時点の当社の財務報告に係る内部統制について監査報告書を発行しています。

## 4 【付記事項】

本内部統制報告書は、米国において要請されている内部統制報告書の用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

本邦において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って作成した場合との主要な相違点は以下のとおりです。

- ・ 財務報告の範囲は連結財務諸表であり、個別財務諸表のみに関連する内部統制及び経理の状況以外に含まれる財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は含みません。
- ・ 連結ベースの評価範囲は、持分法適用会社の内部統制は含みません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2012年6月20日

**【会社名】** 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

**【英訳名】** NTT DOCOMO, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 加藤 薫

**【最高財務責任者の役職氏名】** 代表取締役副社長 坪内 和人

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 加藤薫及び最高財務責任者 坪内和人は、当社の第21期(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。